

NIHON UNIVERSITY
COLLEGE OF BIORESOURCE SCIENCES

Department of

Bioscience
Zoological Science
Marine Science
Forest Science
Environmental Science
Agri-Science
Food Science and Technology
Food Business
Global Coexistence Studies
Veterinary Nursing
Veterinary Medicine

令和6年度

学部要覧

日本大学生物資源科学部

令和6年度

学部要覧



日本大学生物資源科学部

はじめに	2	留学について	102
1 日本大学の沿革			
2 日本大学の目的及び使命			
3 日本大学の教育理念「自主創造」			
4 日本大学教育憲章			
5 生物資源科学部の教育研究上の目的			
6 生物資源科学部の3つの教育ポリシー			
7 生物資源科学部の略年表			
8 生物資源科学部の構成			
9 日本大学学則			
10 掲示及び連絡			
履修及び諸手続	14	大学院について	103
1 入学から卒業までの流れ			
2 卒業要件及び進級条件			
3 単位について			
4 授業科目について			
5 履修登録について			
6 授業アンケート等について			
7 試験について			
8 学籍等について			
9 各種届出や証明書の発行について			
履修要項・授業科目一覧	40	学生生活	104
バイオサイエンス学科 B I O		1 氏名及び住所等の変更手続	
動物学科 Z O S		2 通学定期及び学割証	
海洋生物学科 M A S		3 学生団体（サークル）	
森林学科 F O S		4 施設	
環境学科 E N S		5 学生証に関する注意事項	
アグリサイエンス学科 A G R		6 その他	
食品開発学科 F S T			
食品ビジネス学科 F B S			
国際共生学科 G C S			
獣医保健看護学科 V T N			
獣医学科 V M D			
教職課程・学芸員課程	84	学費と奨学金	108
1 教職課程の履修		1 学費等	
2 学芸員課程の履修		2 奨学金制度	
		保健と学生支援	110
		1 健康管理	
		2 学生支援	
		就職関係	111
		1 就職活動を取り組むにあたって	
		2 就職指導課と就職支援センターの利用	
		3 就職支援行事予定	
		4 公務員志望者へ	
		5 学部ホームページについて【就職・キャリア】	
		6 NU就職ナビについて	
		7 その他	
		各種施設	115
		1 図書館	
		2 博物館	
		3 コンピュータ設備	
		規程・内規（抜粋）	117
		日本大学特待生規程	
		日本大学生物資源科学部大森奨学金給付規程	
		日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程	
		学生・生徒等の海外渡航手続等に関する規程	

1 日本大学の沿革

日本大学は、明治22（1889）年10月4日に創立された日本法律学校を前身としています。日本法律学校は、我が国固有の法律と新法の考究を基本とし、欧米の法理を進んで導入して日本独自の法理論の確立を第一の目的としました。学祖・山田顕義が、時の司法大臣として、我が国の社会事情と世界の趨勢を考慮して教育の目標とした「日本人としての主体性の認識と広く世界的視野に立った人材の育成」は、今なお脈々と受け継がれています。

山田顕義は、吉田松陰門下の逸材で明治維新の功労者の一人としてその名を知られ、明治12（1879、顕義36歳）年から24（1891）年まで、参議または大臣の地位にあつて国政に参画、特に我が国の司法制度の確立、刑法・民法等の基礎的大法典の編纂に尽力し、我が国の近代化のために偉大な功績を残しました。

日本法律学校は、明治36（1903）年、専門学校令公布により、校名を私立日本大学と改称、大正9（1920）年には大学令による大学として認可を受け、現在の名称である日本大学となりました。

戦後、教育基本法の公布、学校教育法及び私立学校法の制定によって、昭和24（1949）年4月に新学制による大学に移行、その後、学部の新設や独立、学部名の改称など組織の改編・充実がはかられ、今日に至っています。

日本大学の教育は、草創期から「世界的視野」を念頭に、時代を先取りする先見性と進取性をその伝統としています。学則の目的及び使命には、「日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしなひ、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする」と掲げられています。さらに、「広く知識を世界に求めて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成すること」を使命としています。

創立以来130年、人文・社会・自然科学の全領域にわたり、法、文理、経済、商、芸術、国際関係、危機管理、スポーツ科、理工、生産工、工、医、歯、松戸歯、生物資源科、薬学部計16学部86学科、通信教育部4学部、短期大学部4学科1専攻、さらに、大学院21研究科に加えて多数の研究機関を擁する、我が国最大の総合大学として発展を続けています。

学部・短大・大学院学生数約78,200名（含む通信教育部）、教職員数約7,000名。そして、校友は約125万名を数え、それぞれ各方面で活躍、社会に貢献し、各界に一大人脈を築いています。

日本大学は、更なる飛躍と発展を期するため、教授陣容の強化とともに教育施設の充実をはかっています。教育・研究の内容においても、カリキュラムの改訂を随時行い、流動する情報化社会に速やかに対応、個人の能力開発に重点を置いた本大学独自のアカデミズムの樹立を目指しています。

2 日本大学の目的及び使命

日本大学は 日本精神にもとづき
道統をたつとび 憲章にしたがい
自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり
世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し
心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

3 日本大学の教育理念「自主創造」

日本大学の教育理念は「自主創造」です。

日本人としての主体性を認識し、その上でグローバル化に対応できる世界的視野で物事を捉え、それぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし「自主創造」の気風に満ちた人材の育成を目指します。

4 日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

- **日本の特質を理解し伝える力**
日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。
- **多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力**
異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。
- **社会に貢献する姿勢**
社会に貢献する姿勢を維持することができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

<自ら学ぶ>

- **豊かな知識・教養に基づく高い倫理観**
豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。
- **世界の現状を理解し、説明する力**
世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

<自ら考える>

- **論理的・批判的思考力**
得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。
- **問題発見・解決力**
事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

<自ら道をひらく>

- **挑戦力**
あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。
- **コミュニケーション力**
他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。
- **リーダーシップ・協働力**
集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。
- **省察力**
謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

5 生物資源科学部の教育研究上の目的

今日、世界は食糧問題や環境問題をはじめ新興感染症など、多くの解決すべき問題を抱えている。生物資源科学部は、「生産・利用科学」、「生命科学」、「環境科学」の3分野を基軸として、自然や生物との共生を図り、人間活動を重視した教育研究を行っている。対象とする生物資源は、これらの問題を解決し、持続可能な社会を実現させる上で必須である。これらの教育と研究を通して、グローバルな視点を持ち、課題を主体的に解決できる能力、優れた科学技術を備えた人間性豊かな人材を養成する。

6 生物資源科学部の3つの教育ポリシー

日本大学生物資源科学部（学士（生物資源学））の「卒業の認定に関する方針」、 「教育課程編成及び実施に関する方針」及び「入学者受け入れに関する方針」

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

日本大学生物資源科学部は、「日本大学教育憲章」に則り、日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を発見・解決し、科学・技術の持続的な発展に貢献することを基本理念としている。また、生物資源の生産と利用に関する科学（以下「生産・利用科学」）、「生命科学」、「環境科学」の三分野を基軸とした生物資源科学に関する幅広い知識と高い専門性、豊かな教養、人間活動に関する深い洞察力、高い倫理観を身につけた人材の育成を教育目標としている。生物資源科学部では、これらの基本理念と教育目標に基づき、「日本大学マインド」と「自主創造」の能力を身につけ、かつ各学科の教育研究上の目的に対して設定された卒業要件を満たす者に、学士（生物資源学）の学位を授与する。

具体的な到達目標

【自ら学ぶ】

〔DP1〕 豊かな教養と生命・食料・資源・環境に関する幅広い知識に立脚した高い倫理観を身につけ、健康で快適な生活、自然環境の保全・修復に貢献できる。

〔DP2〕 日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を理解し、説明することができる。

【自ら考える】

〔DP3〕 生物資源科学に関するあらゆる情報を収集して総括し、論理的・批判的な思考をすることができる。

〔DP4〕 日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を発見し、解決策を提案することができる。

【自ら道をひらく】

〔DP5〕 学問および科学の発展に寄与するために、自らが設定した課題に果敢に挑戦し、調査・実験などにより得られた研究成果を発信することができる。

〔DP6〕 生物資源科学に関する英語や日本語の文献、情報を調査して他者の意見を理解し、自分の考えを伝えることができる。

〔DP7〕 生物資源科学に関連するさまざまな分野の人々と連携・協働すること、リーダーシップを発揮して他者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。

〔DP8〕 地域社会、日本及び世界における生命・食料・資源・環境をめぐる人間活動において、自己の立場と役割を認識し、生物資源科学に関わるさまざまな活動に貢献することができる。

教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

日本大学生物資源科学部（学士（生物資源学））では、「日本大学教育憲章」（以下、「憲章」）を基に、卒業の認定に関する方針として示された8つの能力（コンピテンシー）を養成する。この目的を達成するために、全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、専門教育科目等の授業科目を、設定された各能力別に体系化し、講義・演習・実験・実習等の多彩な学修方法による教育課程を編成して実施する。

学修の成果は、シラバスに明示された到達目標の達成度について、授業形態や授業手法に適した多面的な方法により評価する。「憲章」に示される「日本大学マインド」および「自主創造」の3つの構成要素に関連した8つの能力に関しては、授業内容に対する到達度に加えて、学生自身による振り返り等も考慮して総合的に判定する。

【自ら学ぶ】

- 〔CP1〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目による体系的な学びを通じて、豊かな教養と生命・食料・資源・環境に関する幅広い知識と高い倫理観を培い、健康で快適な生活や生態系の維持など、自然環境の保全・修復に貢献できる能力を育成する。
- 〔CP2〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目による体系的な学びを通じて、日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を理解し、説明できる能力を育成する。

【自ら考える】

- 〔CP3〕 教養教育科目の自然系科目や各学科専門教育科目の講義科目等の体系的な学びを通じて、生物資源科学の各分野に関連するさまざまな情報を統合し、論理的・批判的に思考できる能力を育成する。
- 〔CP4〕 講義科目の内容に対応する実験・実習・演習科目を一体化させた特徴的なカリキュラムによる体系的な学び「総合的フィールドサイエンス教育」を通じて、日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を自ら発見し、解決策を提案するための能力を育成する。

【自ら道をひらく】

- 〔CP5〕 「総合的フィールドサイエンス教育」に立脚した学部教育の集大成である「卒業研究」を通じて、自らが設定した課題に果敢に挑戦し、調査・実験などの研究成果を社会に発信できる能力を育成する。
- 〔CP6〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目（語学系・演習系科目）の体系的な学びを通じて、語学力、国語力、自己表現力、コミュニケーション能力を育成する。
- 〔CP7〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目（実験・実習・演習科目におけるグループワーク）を通じて、生物資源科学に関連するさまざまな分野の人々と連携・協働する能力、専門知識を活用してリーダーシップを発揮し、連携・協働者の活躍を支援するための力を育成する。
- 〔CP8〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目による広範かつ主体的な学びにより、幅広い視野と深い洞察力を培い、地域社会、日本及び世界における生命・食料・資源・環境をめぐる人間活動の中での自己の立場や役割を認識し、自己を高めて生物資源科学に関わるさまざまな活動に貢献するための能力を育成する。

入学者受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー：AP）

日本大学生物資源科学部（学士（生物資源学））では、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材を育成するために、多様な選抜方法によって、以下の能力・資質を有する者を受入れる。

【知識・技能】

- 〔AP1〕 高等学校で習得すべき自然科学の基礎知識を有している。
- 〔AP2〕 高等学校で習得すべき基礎的な数理能力、論理的思考力を有している。
- 〔AP3〕 日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境の諸問題に関する基礎知識を有している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- 〔AP4〕 入学後にさまざまな分野の文献を調査し、プレゼンテーション、レポート作成を行うにあたって必要とされる国語力を有している。
- 〔AP5〕 入学後に生物資源科学に関連する英語文献の講読、英語でのコミュニケーションに必要とされる基本的な語学力を有している。

【関心・意欲・態度・志向性】

- 〔AP6〕 生物（植物・動物・微生物等）とそれらに由来する生物資源や自然環境に加え、日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関する問題に強い関心を持っている。
- 〔AP7〕 「生産・利用科学」、「生命科学」、「環境科学」に関する学びを通して自ら課題を見出し、それを

積極的・創造的に解決しようとする強い意欲を持っている。

〔AP8〕 日本や国際社会における科学・技術の持続的な発展に貢献しようとする強い意欲を持っている。

〔AP9〕 入学後、本学部での「総合的フィールドサイエンス教育」に関連する実験・実習・演習科目の受講において、多様な人々と協働しつつ主体性を持って学修できる。

日本大学生物資源科学部（学士（獣医学））の 「卒業の認定に関する方針」、 「教育課程編成及び実施に関する方針」及び 「入学者受け入れに関する方針」

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

日本大学生物資源科学部は、「日本大学教育憲章」に則り、日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を発見・解決し、科学・技術の持続的な発展に貢献することを基本理念としている。また、獣医学科では豊かな教養、獣医学に関連する幅広い知識と高い専門性、高い倫理観を身につけた人材の育成を教育目標としている。これらの基本理念と教育目標に基づき、「日本大学マインド」と「自主創造」の能力を身につけ、かつ獣医学科の教育研究上の目的に対して設定された卒業要件を満たす者に、学士（獣医学）の学位を授与する。

具体的な到達目標

【自ら学ぶ】

〔DP1〕 獣医師として活躍するのに必要とされる豊かな教養・知識・技術を修得し、法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて、自らの使命・役割を果たすことができる。

〔DP2〕 日本や国際社会における飼育動物の診療、保健衛生・福祉と公衆衛生の向上、畜産業に関する諸問題を理解し、説明することができる。

【自ら考える】

〔DP3〕 獣医学に関連するさまざまな情報を基に、論理的・批判的な思考をすることができる。

〔DP4〕 日本や国際社会における獣医学に関連する諸問題を発見し、その解決策を提案することができる。

【自ら道をひらく】

〔DP5〕 獣医学の発展に寄与するために、新たな問題や課題に果敢に挑戦することができる。

〔DP6〕 獣医師としての社会的な責務や役割を理解し、自分の考えを正しく伝え、実行することができる。

〔DP7〕 獣医師として適切なリーダーシップを発揮し、さまざまな分野の人々と連携・協働することができる。

〔DP8〕 将来にわたって獣医学に関する専門知識及び技術を省察・研鑽し、獣医学の関わる様々な分野に貢献することができる。

教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

日本大学生物資源科学部（学士（獣医学））では、「日本大学教育憲章」（以下、「憲章」）を基に、卒業の認定に関する方針として示された8つの能力（コンピテンシー）を養成する。この目的を達成するために、全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、専門教育科目等の授業科目を、設定された各能力別に体系化し、講義・演習・実習等の多彩な学修方法による教育課程を編成して実施する。

学修の成果は、シラバスに明示された到達目標の達成度について、授業形態や授業手法に適した多面的な方法により評価する。「憲章」に示される「日本大学マインド」および「自主創造」の3つの構成要素に関連した8つの能力に関しては、授業内容に対する到達度に加えて、学生自身による振り返り等も考慮して総合的に判定する。

【自ら学ぶ】

- 〔CP1〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各種専門教育科目の体系的な学びを通じて、日本や国際社会が直面している獣医学や生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を理解し、説明する能力を育成する。
- 〔CP2〕 獣医学を体系的に学修することにより、生命科学、獣医療ならびに公共獣医事に関する幅広い知識を有し、国際的な視点に立って指導できる人材を育成する。

【自ら考える】

- 〔CP3〕 卒業論文もしくは臨床研究を通じて、科学的根拠に基づいた論理的・批判的な思考能力を身に付けた人材を育成する。
- 〔CP4〕 専門教育科目の学修を通じて、自主的に問題や課題を発見し、その解決策を提案できる人材を育成する。

【自ら道をひらく】

- 〔CP5〕 6年間の学修を通じて、新たな問題や課題に対し諦めることなく果敢に挑戦し、その成果を社会に発信できる人材を育成する。
- 〔CP6〕 6年間の学修を通じて、自分の考えを正しく伝え、実行することができる人材を育成する。
- 〔CP7〕 6年間の学修を通じて、さまざまな分野の人々と連携・協働する能力、専門知識を活用してリーダーシップを発揮し、連携・協働者の活躍を支援する能力を有する人材を育成する。
- 〔CP8〕 6年間の学修を通じて、幅広い視野と深い洞察力を培い、自己の資質を高めるとともに、省察力や自己研鑽力を有する人材を育成する。

入学者受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー：AP）

日本大学生物資源科学部（学士（獣医学））では、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材を育成するために、多様な選抜方法によって、次のような能力・資質を有する者を受入れる。

【知識・技能】

- 〔AP1〕 高等学校で習得すべき自然科学の基礎知識を有している。
- 〔AP2〕 高等学校で習得すべき基礎的な数理能力や論理的思考力を有している。
- 〔AP3〕 日本や国際社会が直面している人・動物・環境（生態系）に関連する諸問題の基礎知識を有している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- 〔AP4〕 入学後にさまざまな分野の文献を調査し、プレゼンテーション、レポート作成を行うにあたって必要とされる国語力を有している。
- 〔AP5〕 入学後に獣医学に関連する英語文献の講読、英語でのコミュニケーションに必要とされる基本的な語学力を有している。

【関心・意欲・態度・志向性】

- 〔AP6〕 生命に対する強い関心と倫理観を有している。
- 〔AP7〕 日本や国際社会が直面している人・動物・環境（生態系）に関連する諸問題や獣医療に強い関心を持っている。
- 〔AP8〕 獣医学に関する学びを通して自ら課題を見出し、それを積極的・創造的に解決しようとする強い意欲を持っている。
- 〔AP9〕 日本や国際社会における獣医学の持続的な発展に貢献しようとする強い意欲を持っている。
- 〔AP10〕 入学後、実習・演習科目を含む各種開講科目の受講にあたり、多様な人々と協働しつつ主体性を持って学修できる。

7 生物資源科学部の略年表

- 明治22年10月 日本法律学校創立。創立者山田顕義。
- 明治36年 8月 校則を改め大学組織となり日本大学と改称。
- 大正9年 4月 大学令による日本大学設立。
- 昭和12年 3月 専門部拓殖科（農業専攻・貿易専攻）設置。
- 昭和14年 2月 専門部拓殖科に拓殖経済専攻増設。
- 昭和18年 5月 農学部（農学科・農業経済学科）設置。
- 昭和19年 2月 専門部拓殖科の貿易・拓殖経済専攻を廃止し、名称を専門部拓殖科と改称。
- 昭和21年 8月 専門部農業経済科設置，専門部拓殖科廃止。
- 昭和22年 5月 農学部に林学科・水産学科増設。
- 昭和24年 2月 新学制による「日本大学」設置。
農学部（農学科・畜産学科・農業経済学科・林学科・水産学科）
- 昭和25年 3月 日本大学短期大学農業科設置。
- 昭和26年 4月 新学制による大学院修士課程設置。
農学研究科（農業経済学専攻）
- 11月 東京獣医畜産大学を農学部へ合併。
畜産製造研究所・獣医学研究所設置。
- 昭和27年 3月 農学部を農獣医学部と名称変更（獣医学科を設置）。
- 10月 短期大学を短期大学部と名称変更。
- 昭和28年 3月 大学院獣医学研究科（修士課程）設置。
- 昭和30年 3月 獣医学研究科（博士課程）設置。
- 昭和33年 1月 農芸化学科設置。
- 3月 大学院農学研究科（畜産学専攻）（修士課程）を設置。
- 昭和35年 3月 農学研究科（畜産学専攻）（博士課程）を設置。
- 昭和37年 3月 大学院農学研究科農芸化学専攻（修士・博士課程）設置。
農業工学科・食品製造工学科を設置。
- 昭和38年 2月 拓殖学科設置。
- 昭和41年12月 食品製造工学科を食品工学科と名称変更。
- 昭和42年 4月 総合研究所設置。
- 12月 農業経済学科を食品経済学科と名称変更。
- 昭和46年 3月 大学院農学研究科農業経済学専攻（博士課程）及び農学専攻（修士課程）を設置。
- 昭和47年 2月 下田臨海実験所設置。
- 昭和48年 3月 農学研究科農学専攻（博士課程）及び水産学専攻（修士課程）を設置。
- 昭和50年 3月 大学院農学研究科水産学専攻（博士課程），農業工学専攻（修士課程）及び食品工学専攻（修士課程）設置。
- 昭和51年 5月 国際地域研究所設置。
- 昭和52年 3月 大学院農学研究科食品工学専攻（博士課程）設置。
- 昭和58年 4月 畜産製造研究所を同実習所と名称変更。
- 昭和59年 4月 獣医学科4年制を6年制に変更。

- 昭和62年12月 応用生物科学科設置。
短期大学部に生活環境科設置。
- 平成元年10月 日本大学100周年記念式典挙行。
- 平成2年4月 資料館設置。
大学院獣医学研究科獣医学専攻博士後期課程から4年制博士課程に移行。
- 平成3年4月 短期大学部農業科・生活環境科を農学科・生活環境学科と名称変更。
- 平成4年3月 大学院農学研究科森林科学専攻・応用生物科学専攻（修士課程），農業工学専攻（博士課程）設置。
- 平成6年4月 大学院農学研究科森林科学専攻・応用生物科学専攻（博士後期課程）設置。
7月 湘南校舎S・U・B（学生サークル棟）竣工。
- 平成8年4月 生物資源科学部（植物資源科学科・農芸化学科・獣医学科・動物資源科学科・食品経済学科・森林資源科学科・海洋生物資源科学科・生物環境工学科・食品科学工学科・国際地域開発学科・応用生物科学科）設置。
- 平成11年4月 生命科学研究所設置。
- 平成12年4月 大学院生物資源科学研究科（生物資源生産科学専攻，生物資源利用科学専攻，応用生命科学専攻，生物環境科学専攻，生物資源経済学専攻）設置。
- 平成14年1月 生物資源科学部創設50周年記念式典挙行。
- 平成15年6月 農獣医学部・大学院農学研究科を廃止。
- 平成19年4月 短期大学部生物資源学科を設置。
- 平成20年12月 短期大学部農学科廃止。
- 平成21年4月 農芸化学科を生命化学科，食品科学工学科を食品生命学科と名称変更。
6月 短期大学部生活環境学科廃止。
- 平成22年4月 食品経済学科を食品ビジネス学科と名称変更。
- 平成23年11月 生物資源科学部創設60周年記念式典挙行。
- 平成25年4月 学則変更（動物資源科学科・食品ビジネス学科・森林資源科学科・生物環境工学科・国際地域開発学科）。
- 平成26年4月 学則変更（生命化学科・獣医学科・海洋生物資源科学科・応用生物科学科・一般教養）。
7月 60周年記念棟（1号館）竣工。
- 平成27年4月 暮らしの生物学科設置。
植物資源科学科を生命農学科と名称変更。
学則変更（食品生命学科）。
資料館を博物館に名称変更。
- 平成28年2月 60周年記念棟（2号館）竣工。
- 平成28年6月 短期大学部生物資源学科廃止。
- 令和5年4月 生物資源科学部（バイオサイエンス学科・動物学科・海洋生物学科・森林学科・環境学科・アグリサイエンス学科・食品開発学科・国際共生学科・獣医保健看護学科）設置。
学則変更（食品ビジネス学科・獣医学科・一般教養）

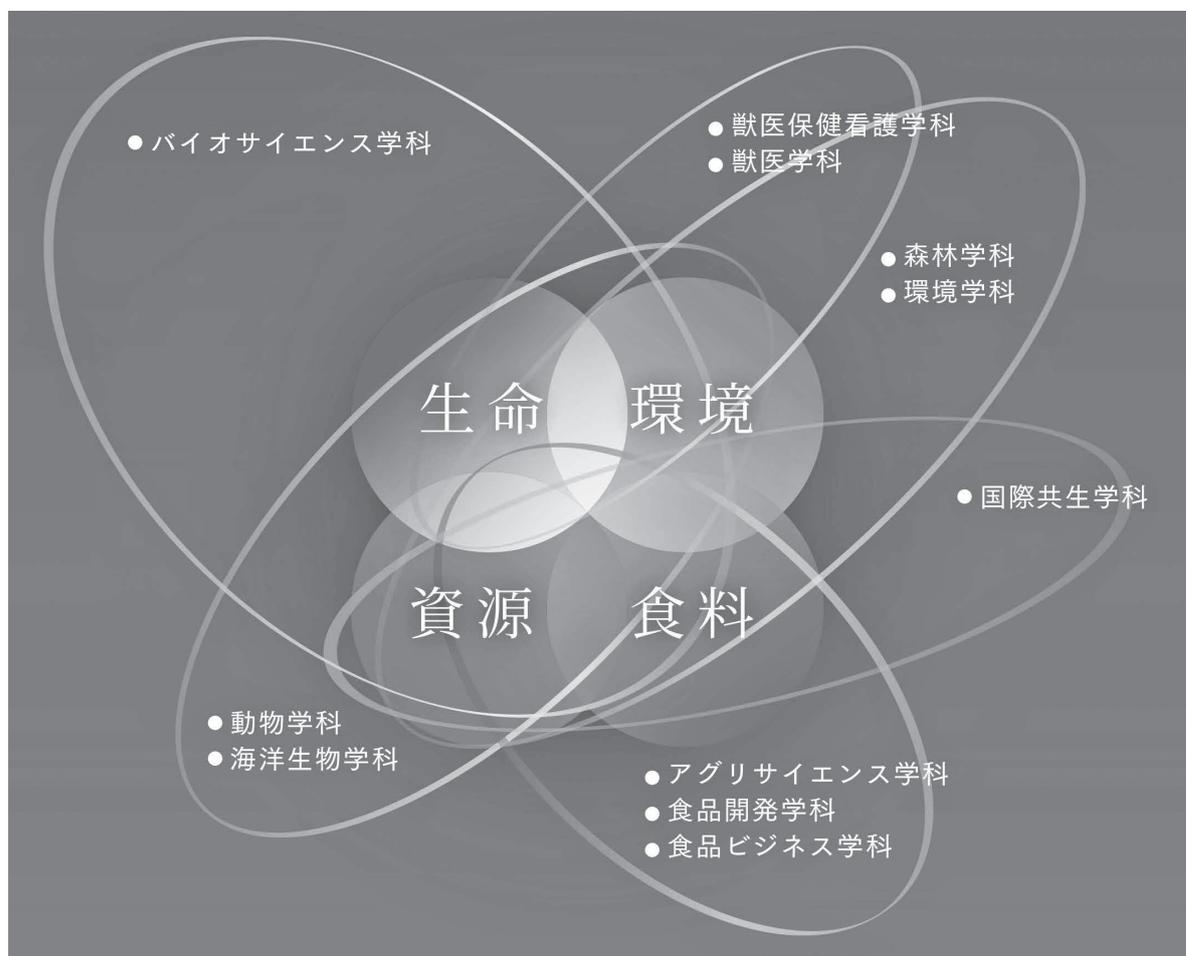
8 生物資源科学部の構成

〒 252-0880 神奈川県藤沢市亀井野 1866 TEL 0466-84-3800 (代表)

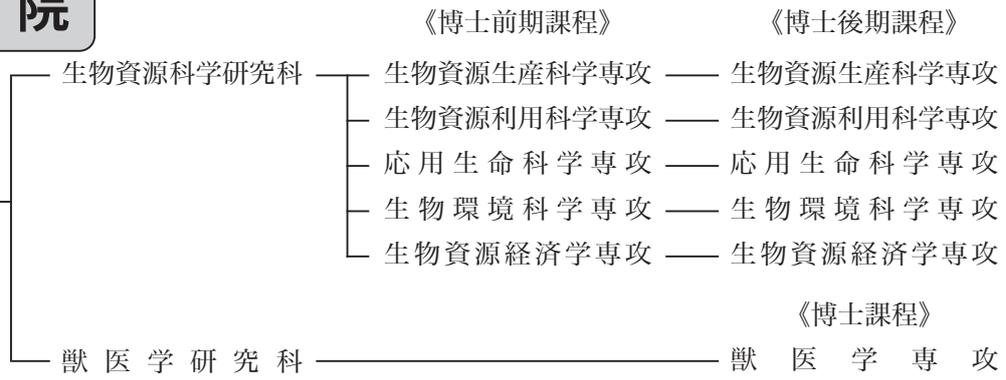
授業校舎

生物資源科学部……………全 学 科

学 部



大 学 院



付 属 機 関

日本大学図書館 生物資源科学部分館	神奈川県藤沢市亀井野 1866
家畜病院・動物 医科学研究センター	神奈川県藤沢市亀井野 1866
博 物 館	神奈川県藤沢市亀井野 1866

付 属 研 究 所

総 合 研 究 所	神奈川県藤沢市亀井野 1866
国際地域研究所	神奈川県藤沢市亀井野 1866
生命科学研究所	神奈川県藤沢市亀井野 1866

付 属 施 設

農 場	神奈川県藤沢市亀井野 1866
演 習 林	
藤沢実習所	神奈川県藤沢市亀井野 1866
水上実習所	群馬県利根郡みなかみ町大穴 171-1
八 雲	北海道二海郡八雲町字上八雲 296-4
君 津	千葉県君津市大坂字小坂沢 1161-2
	千葉県君津市山滝野字下ノ原 1364
下田臨海実験所	静岡県下田市須崎池ノ段 1237-1
食品加工実習所	神奈川県藤沢市亀井野 1866
富士自然教育センター	静岡県富士宮市佐折 632-3
生物環境科学研究センター	神奈川県藤沢市亀井野 1866
先端食機能研究センター	神奈川県藤沢市亀井野 1866
放射線利用施設	神奈川県藤沢市亀井野 1866

併設高等学校・中学校・小学校

日本大学鶴ヶ丘高等学校	〒168-0063 東京都杉並区和泉2-26-12 TEL 03-3322-7521 (代表)
日本大学藤沢高等学校・中学校	〒252-0885 神奈川県藤沢市亀井野1866 TEL 0466-81-0123 (代表)
日本大学藤沢小学校	〒252-0885 神奈川県藤沢市亀井野1866 TEL 0466-81-7111 (代表)

9 日本大学学則

学則は、あなたが卒業（修了）するまでの学校生活に必要な修学上の規則が定められています。必ず全文を確認してください。

学則全文は学部ホームページに掲載されています。

〔生物資源科学部ホームページ〕 → 〔学部情報〕 → 〔教育情報〕 → 〔学則等諸規程〕



URL : <https://www.brs.nihonu.ac.jp/about/policy/gakusoku/>

10 掲示及び連絡

学生の皆さんへの連絡は、大学の掲示板による「掲示」が基本となります。掲示期間は原則1週間とし一度掲示された事項はすべて学生に伝達されたものとして扱われます。必ず1週間に一度は掲示版を確認してください。

なお、確認を怠ったことにより生じた不利益は自己の責任となりますので注意してください。

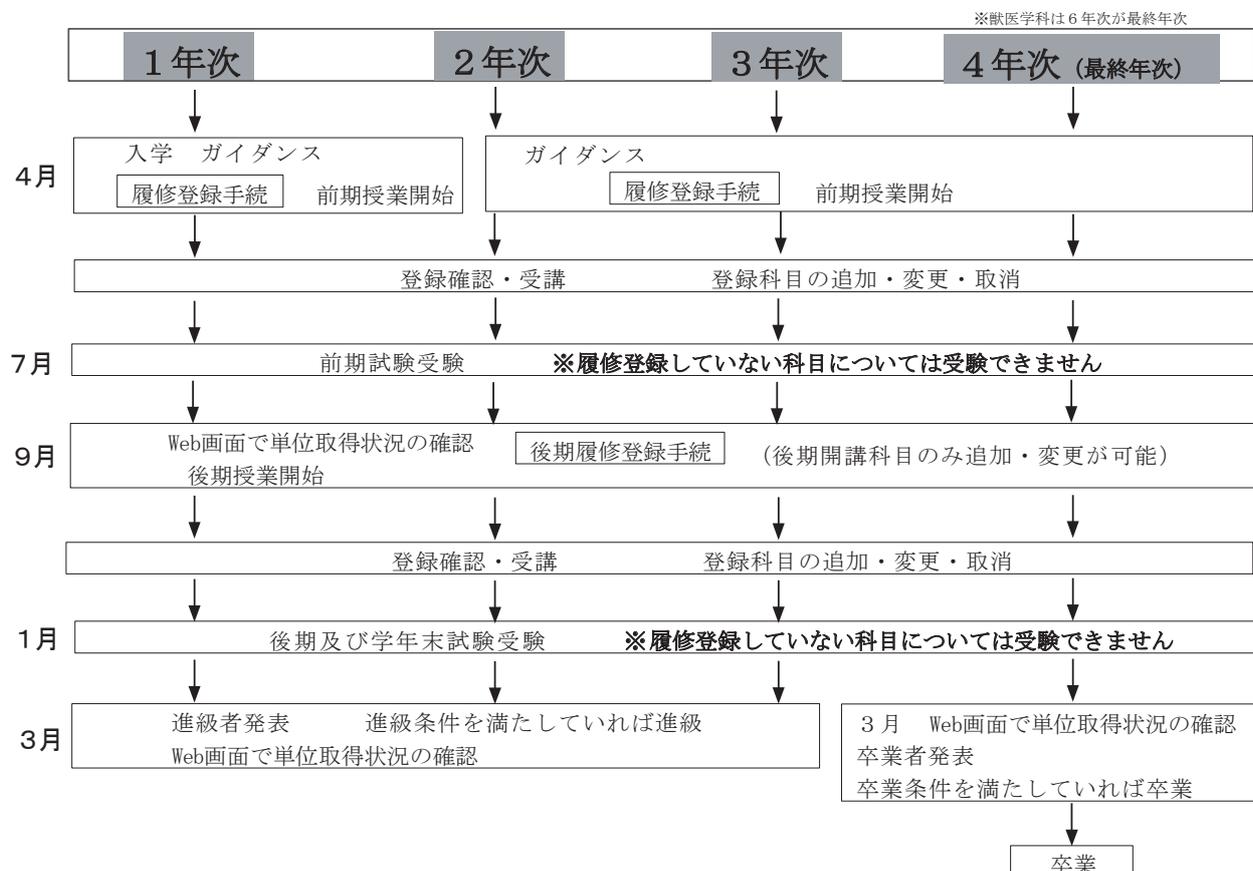
掲示する情報	場 所
授業等（正課）に関するもの	2号館1階 正門側入口及び教務課前
学生生活に関するもの	2号館1階 学生課前
図書館に関するもの	図書館1階
研究に関するもの	2号館2階 研究事務課前
就職に関するもの	1 2号館ガレリア階 就職支援センター
各学科に関するもの	各学科の事務室前

ポータルサイト、ホームページ及びメールを活用する場合がありますので、これらも併せて確認するようにしてください。

履修及び諸手続

1 入学から卒業までの流れ

*学科によって進級条件及び卒業単位数は異なります。「履修要項・授業科目一覧」を確認してください。



2 卒業要件及び進級条件

卒業するためには？

所定の単位を修得することが必要です。卒業に必要な単位数は、学科によって異なりますので、十分注意してください。

なお、次ページの卒業要件単位数が不足している者は、卒業ができませんので、履修計画を見直し、確認を確実にし、常に卒業要件単位数を意識してください。

各学科の卒業要件単位数

学 科	卒業に必要な単位数				
		教養教育科目		専門教育科目	
		必 修	選択必修・選択	必 修	選択必修・選択
バイオサイエンス学科	124	15	15	42	52
動物学 科	124	11	19	42	52
海洋生物学 科	124	9	21	26	68
森林学 科	124	9	21	39	55
環境学 科	124	13	17	47	47
アグリサイエンス学科	124	13	17	40	54
食品開発学 科	124	9	21	43	51
食品ビジネス学 科	124	9	21	36	58
国際共生学 科	124	9	21	16	78
獣医保健看護学 科	124	13	11	96	4
獣医学 科	184	13	11	150	10

※全学共通教育科目の修得単位数は教養教育科目の選択の単位数として、基礎専門科目の修得単位数は専門教育科目の選択の単位数としてそれぞれ算入されます。

(ただし、獣医保健看護学科及び獣医学科は基礎専門科目の履修を認めますが、修得単位数は進級及び卒業に必要な単位数に算入されません。)

修業年限・在学年数の上限について

本学の教育課程を修了するために必要な最低修業年限及び在学可能な期間は下記のとおりです。

学 科 名	修業年限	在学年数の上限
バイオサイエンス学科，動物学科，海洋生物学科，森林学科，アグリサイエンス学科，食品開発学科，食品ビジネス学科，国際共生学科，獣医保健看護学科	4年 【編入学生】 2年編入学：3年 3年編入学：2年	8年 【編入学生】 2年編入学：7年 3年編入学：6年
※獣医学科	6年	12年

※編入学試験において獣医学科は募集を行いません。

進級の条件：〔重要〕

各年次終了時に、以下の必要修得単位数以上の単位数を修得してはじめて進級することができ、次の年次に配当されている授業科目を受講する資格が得られます。

1単位でも進級基準に達していないと絶対に進級ができないので要注意!!

① 獣医保健看護学科及び獣医学科を除く全学科

年次	必要修得単位数	備 考
1年次	30単位	
2年次	60単位	
3年次	90単位*	* 「卒業見込証明書」発行の条件にもなります。 なお、「卒業見込証明書」は4年次へ進級して初めて発行されます。

② 獣医保健看護学科及び獣医学科

獣医保健看護学科は専門教育科目，獣医学科は教養教育科目及び専門教育科目に進級条件が設定されています。

また，同一年次における在学期間の制限も設定されています。

詳細は，「履修要項・授業科目一覧」の獣医保健看護学科及び獣医学科を確認してください。

3 単位について

履修登録した科目について授業を一定の時間受け，試験などに合格することによって得られるものです。単位の基準は以下を参照してください。

講義科目，外国語科目，演習科目を修得するためには授業の受講の他に所定の時間数の予習・復習が必要となります。授業時間外学習時間や内容などの詳細については，授業計画（シラバス）で確認してください。

単位の基準：講義科目……………1時限分の授業（90分）は2時間として換算します。

15週分×2時間（90分）＝30時間で2単位とします。

外国語科目……………1時限分の授業（90分）は2時間として換算します。

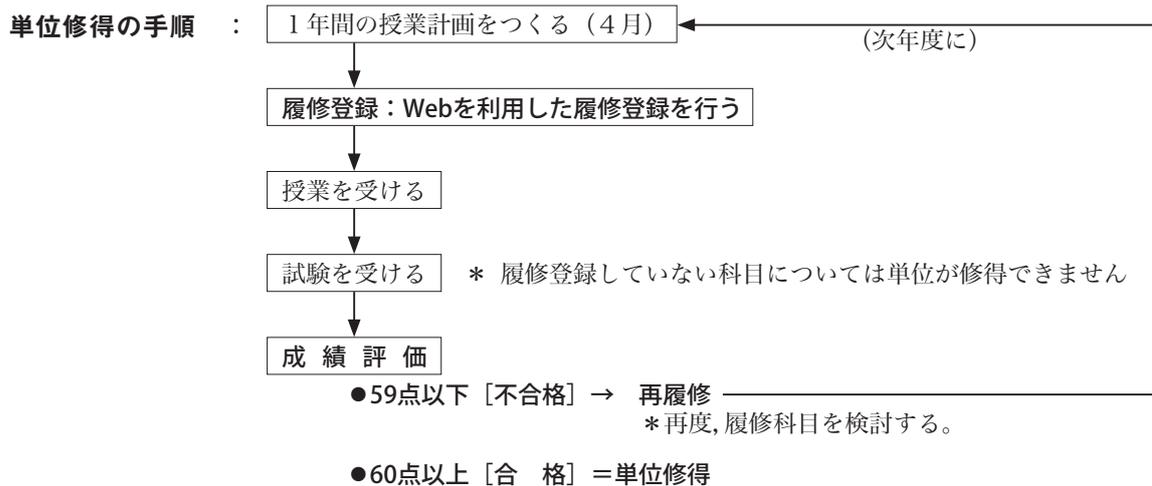
15週分×2時間（90分）＝30時間で1単位とします。

演習及び体育実技科目……………1時限分の授業（90分）は2時間として換算します。

15週分×2時間（90分）＝30時間で1単位とします。

実験・実習科目……………2時限分の授業（90分×2＝180分）を3時間として換算します。

15週分×3時間（180分）＝45時間で1単位とします。



4 授業科目について

授業科目とは

生物資源科学部の教育研究上の目的を達成するために、開講されている授業の名称です。
次のようにAとBの大分類があります。

【分類A】：教養教育科目と専門教育科目による区分

教養教育科目	<p>広い視野と深い洞察力を養う教育目標として編成されている学科間共通の授業科目で、必修科目・選択必修科目・選択科目があります。</p> <p>教養教育科目は、大別すると5つの系統に区分されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語系科目 ・人文・社会系科目 ・自然系科目 ・健康・スポーツ系科目 ・総合系科目 <p>教育研究上の目的を達成する趣旨からも、各大系から幅広く履修してください。</p>
専門教育科目	各学科の教育研究上の目的を達成するために編成されている授業科目で、必修科目、選択必修科目、選択科目があります。

【分類B】：必修科目・選択必修科目・選択科目による区分

必修科目	必ず受講し指定の単位数を修得しなければならない授業科目です。各学科の必修科目と学科内のコース別必修科目があります。
選択必修科目	決められた科目のうちから、指定の単位数以上の科目を選択し修得しなければならない授業科目です。
選択科目	自分の興味・関心や希望する職業等を十分考慮して、卒業に必要な単位数以上を修得しなければならない授業科目です。

授業時間とは

授業時間は原則として1時限90分です。授業は下記のとおり1限から5限の間で開講されます。

時 限	開始時刻・終了時刻
1時限目	9時00分～10時30分
2時限目	10時40分～12時10分
－ 昼 休 み －	
3時限目	13時00分～14時30分
4時限目	14時40分～16時10分
5時限目	16時20分～17時50分

授業の出欠席について

原則として授業は全回出席が前提です。

科目によっては欠席が多いと、試験を受けても単位を修得できない場合がありますので注意が必要です。

(1) 欠席について

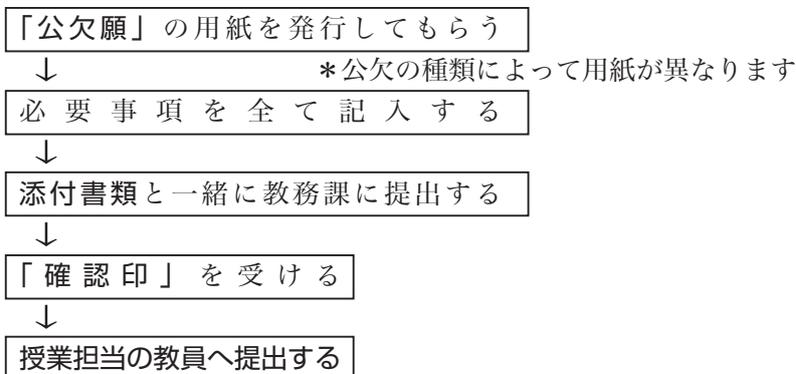
やむを得ない理由で、授業を欠席する場合又は欠席した場合は、各自で必要事項をレポート用紙にまとめ、口頭で授業担当者へ直接その旨を申し出てください。その処置については授業担当者により異なります（所定用紙はありません）。

(2) 公欠について

公欠は、教職課程における教育実習又は介護等体験の場合、学芸員課程における博物館実習の場合、学部祭等諸行事に伴う場合など、教授会（会議）で審議し、許可された限られた場合にしか認められません。

公欠の手続きを行うときは、所定の用紙に必要事項を記入し、教務課へ提出してください。その後、教務課で確認印を押印してもらい、用紙を授業担当者へ、学生本人から提出してください。その処置については、授業担当者により異なります。詳細については学級担任又は教務課へ相談してください。

公欠の手続は以下のとおりです。



(3) 休校と休講について

① 休校とは

大学全体が休みになります。授業及び事務の取扱いはありません。

② 休講とは

授業が休みになります。次のような場合は休講になります。

1) 担当教員のやむを得ない理由（急病や学会など）によって、休講になることがあります。授業の休講は掲示板やポータルサイトで連絡します。急な休講の場合には、教務課員等が講義室にて直接口頭で連絡することもあります。掲示も直接の連絡もなく、授業開始時間から30分以上経過しても教員が講義室にこない場合は、教務課に連絡して指示を受けてください。

2) 風水害や交通機関の不通・運休などで、やむを得ず臨時休講になる場合があります。

交通機関運休の場合：

1) 小田急線の運行が、午前6時現在風水害等により途絶し復旧の目途が立っていない場合は、全授業を休講とします。

2) 午前6時現在小田急線以外、複数の首都圏鉄道の運行が風水害により途絶し復旧の目途が立っていない場合には、1時限目を休講とし、2時限目より授業を行います。

(4) 補講について

授業を休講した場合には、原則として補講を行います。補講の連絡は掲示板やポータルサイトで行いますが、授業担当者が授業中に直接指示する場合があります。

5 履修登録について（別冊子「履修ガイドブック」参照）

(1) 履修手続について

① 履修計画作成

この1年間で、どの授業を履修するのかを計画するのが「履修計画」です。履修計画を作る際には、以下の点を確認し、作成してください。

- 1) 卒業するために履修しなければならない卒業要件単位数の確認
- 2) 各年次に履修しなければならない必要修得単位数及び進級の条件の確認
- 3) この1年間で履修しなければならない必修科目、選択科目の確認

* コース別必修科目と選択科目も必ず確認してください。

* 「教職課程・学芸員課程」やその他の資格関連の授業科目も調べて、漏れが無いよう履修登録してください。

- 4) 授業内容等は、授業計画（シラバス）で確認



各授業科目の対応関係や履修・学生における道筋は、履修系統図で確認
〔生物資源科学部ホームページ〕→〔在学生の方へ〕→〔学修情報〕



② 時間割作成

履修する授業科目が決まったら、自分の時間割を作成します。開講時限の制約から全ての開講科目を自由に選択できるわけではありません。

同一の科目を履修できるのは、年に1回だけです。（前期に不合格になった科目を後期にもう一度履修することはできません。）

なお、時間割（科目の開講学期・曜日・時限や担当者）は年度によって変わることがあります。以下の手順で皆さんの時間割を作成してください。

- 1) 履修予定の科目が「何曜日の何時限目に開講されているか」について、「授業開講科目時間割表」をよく見て調べてください。
- 2) 履修する必修科目・選択必修科目（専門教育科目）の開講時限、クラス指定を確認し、決定してください。
- 3) 履修する必修科目・選択必修科目（教養教育科目）の開講時限、クラス指定を確認し、決定してください。
- 4) 履修する選択科目（専門教育科目）の開講時限を確認し、決定してください。
- 5) 履修する選択科目（全学共通教育科目・基礎専門科目・教養教育科目）の開講時限を確認し、決定してください。
- 6) 以上で確定した時間割を履修ガイドブックの記入欄の「履修登録表」等に記入してください。

③ Web履修登録

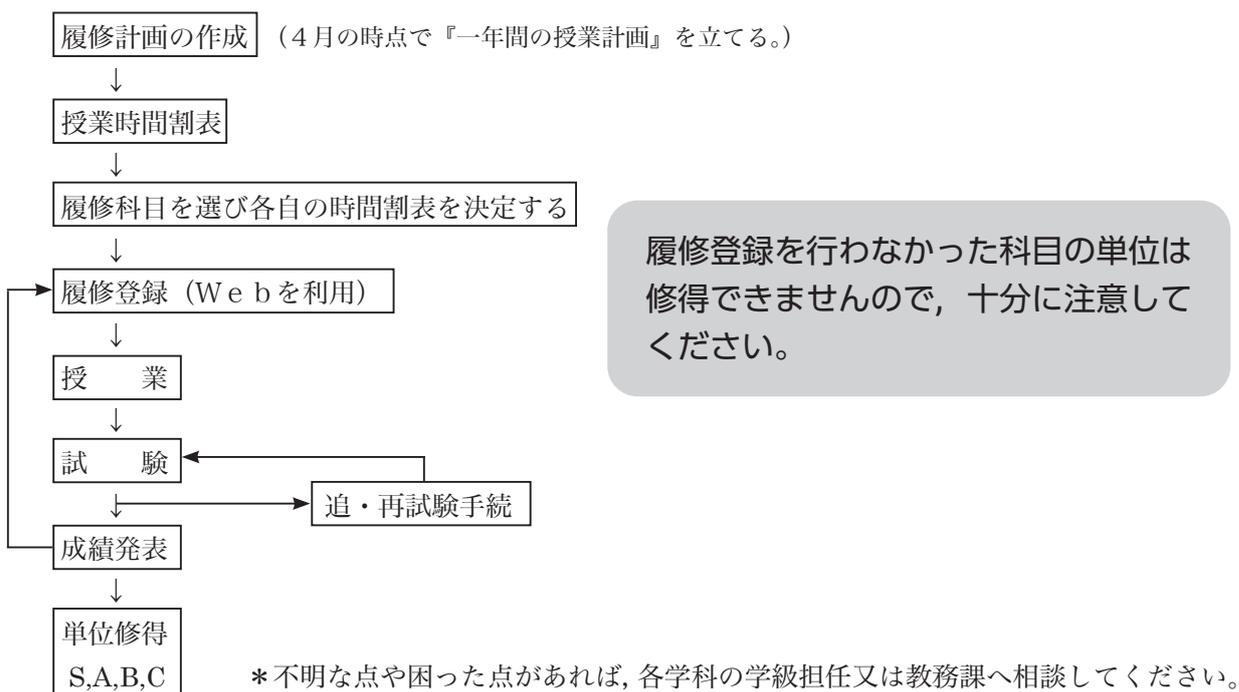
履修登録は、Webでの「履修登録」になります。

履修する授業科目が決まったら、本学部の「ポータルサイト」から「Web履修登録」を行ってください。

履修登録には前期と後期にそれぞれ（1）「登録」期間、（2）「追加・変更登録」期間、（3）「確認・履修中止」期間と登録する機会を設けています。

※年度によって期間は変更になる場合があります。詳細は年度初めのガイダンスにてお知らせします。

履修の流れ



(2) CAP制度

CAP制度とは、単位制度を実質化し、学修すべき授業科目を精選することで、十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身につけることを目的とした制度で、履修科目単位数の上限を定め、年次に合わせて適切にバランスよく授業科目を履修させるための制度です。

生物資源科学部では、次のように履修登録上限単位数を設定しています。

年次	上限単位数
1年次	48単位
2年次	48単位
3年次	48単位
4年次	48単位
5～6年次	上限単位数の設定なし ※ 獣医学科のみ

履修登録上限単位数が設定されていますが、資格取得やその他の理由で上限単位数を超えて履修登録することは可能です。

(3) グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度と成績評価について

① GPAとは

日本大学では、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証などを目的として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。GPAとは、「成績評価基準」に従い、授業ごとの成績評価にそれぞれ定められた係数 (Grade Point) を付与して、1単位当たりの平均値 (Grade Point Average) を算出する成績評価方法です。

GPAは、評価された成績とその科目の単位数が関係づけられて算出されるので、単位制の概念に照らして考えても、履修する授業科目によって求められている“学修の重み”が異なっていることが分かります。

国際的に通用性があるとされるGPAは、海外留学などの際に大学での学びを示す指標となることもあります。

② 成績評価基準

	素 点	評価	係数	内 容	G P A						
判 定	合 格	100～90点	S	4	特に優れた成績を示したもの	対 象					
		89～80点	A	3	優れた成績を示したもの						
		79～70点	B	2	妥当と認められたもの						
		69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したもの						
無 判 定	不 合 格	59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの	対 象 外					
		—	E	0	履修登録をしたが成績を示さなかったもの						
		—	P	—	履修登録後、所定の履修中止手続きを取ったもの						
							—	N	—	留学や編入学により、修得単位として認定になったもの	

③ GPA計算について

$$\frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修単位数}(S+A+B+C+D+E)}$$

GPAは、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを有効とします。

学科の課程修了に係る全ての授業科目（ゼミナール、他学科・他学部開講履修科目を含む）が対象となります。ただし、次の科目は対象となりません。

【対象外科目】

- 1) 履修中止手続きをした科目「P」
- 2) 認定科目「N」
- 3) 他学科・他学部開講履修科目（獣医保健看護学科及び獣医学科のみ）
- 4) 教職課程（教職に関する科目）及び学芸員課程等の授業科目
（ただし学科の課程修了に必要な授業科目として取り扱っている授業科目は対象となる）

④ 算出方法についてのルール

- 1) GPAは、それぞれ以下のように算出します。
 - ・「学期のGPA」（各学期〔前期・後期〕に算出）
 - ・「年間のGPA」（年度ごとで算出）
 - ・「累積のGPA」（入学時からの累積で算出）
- 2) 履修登録していない科目は、受講しても単位は修得できません。
- 3) 授業科目を再履修した場合、「累積のGPA」算出の際には再履修して得た成績が算入され、以前の成績及び単位数は算入されません。（上書きされる）
- 4) 評価「D」または評価「E」となった科目を再履修しない場合は、GPA算出の際、総履修単位数として分母にそのまま残るので、注意が必要です。

5) 履修の中止手続をした科目は、GPA算出の対象となりません。

なお、履修中止手続をせず、その後受講していないなど成績評価を行うことができない場合は評価「E」とされ、GPAの係数「0」として算入されます。

履修中止をする場合には、必ず所定期間内にWeb上で『履修の中止』手続をする必要があります。

6) 定期試験等において不正行為を行った場合は、処分を受けた条件に基づき、評価「E」・係数「0」として取り扱われます。

⑤ 成績証明書などへの記載について

「成績証明書」には、「累積のGPA」のみ記載されます。

また、合格した科目の成績（S・A・B・C）及び認定科目（N）のみが表示されます。

従って、不合格科目（D）や履修登録をしたが成績を示さなかった科目（E）および履修中止手続をした科目（P）については、表示されません。

※「単位履修票」（成績修得状況を表示した一覧表）には、学期、年間及び累積のGPAが記載されます（E・Pを含む）。

(4) 教養教育科目の履修について

教養教育科目は、広い視野と深い洞察力を養うことを教育目標として編成されています。原則として全学年で受講可能です。しかし、上級年次になると専門教育科目が多くなり、教養教育科目を受講する時間的余裕が少なくなります。できるだけ1年次のうちに教養教育科目を履修するようにしてください。

① 教養教育科目の大系

教養教育科目は、大別すると次の5つの系統に区分されています。教育目標を達成する主旨からも、各系から幅広く履修してください。

言語系科目 人文・社会系科目 自然系科目 健康・スポーツ系科目 総合系科目

⇒ 詳細は教養教育科目の一覧表を参照

② 教養教育科目に関する卒業の要件

30単位（獣医保健看護学科及び獣医学科は24単位）以上の単位修得が必要です。学科によって必修科目の単位数及び履修条件などが違いますので、十分注意してください。

学科	卒業に必要な教養教育科目の単位数			学科	卒業に必要な教養教育科目の単位数		
	必修	選択必修・選択			必修	選択必修・選択	
バイオサイエンス学科	30	15	15	食品開発学科	30	9	21
動物学科	30	11	19	食品ビジネス学科	30	9	21
海洋生物学科	30	9	21	国際共生学科	30	9	21
森林学科	30	9	21	獣医保健看護学科	24	13	11
環境学科	30	13	17	獣医学科	24	13	11
アグリサイエンス学科	30	13	17				

※国際共生学科のみ選択必修科目があります。

詳細は学科の「履修要項・授業科目一覧」を参照。

教養教育科目の一覧表〔全学科共通〕

系統 及び 授業科目	単位数	必修	備考
言語系科目			
英語ⅠA	1	○	全学科必修
英語ⅠB	1	○	全学科必修
英語ⅡA	1	○	全学科必修
英語ⅡB	1	○	全学科必修
英語ⅢA	1	○	全学科必修
英語ⅢB	1	○	全学科必修
英語ⅣA	1	○	全学科必修
英語ⅣB	1	○	全学科必修
初級ドイツ語文法A	1		
初級ドイツ語文法B	1		
初級ドイツ語講読A	1		
初級ドイツ語講読B	1		
初級ドイツ語会話A	1		
初級ドイツ語会話B	1		
中級ドイツ語講読A	1		
中級ドイツ語講読B	1		
検定ドイツ語A	1		
検定ドイツ語B	1		
初級フランス語文法A	1		
初級フランス語文法B	1		
初級フランス語会話A	1		
初級フランス語会話B	1		
初級スペイン語文法A	1		
初級スペイン語文法B	1		
初級スペイン語会話A	1		
初級スペイン語会話B	1		
初級中国語文法A	1		
初級中国語文法B	1		
初級中国語会話A	1		
初級中国語会話B	1		
中級中国語文法	1		
中級中国語会話	1		
初級韓国語文法A	1		
初級韓国語文法B	1		
初級韓国語会話A	1		
初級韓国語会話B	1		
日本語Ⅰ	1		留学生のみ履修可
日本語Ⅱ	1		留学生のみ履修可
人文・社会系科目			
日本語表現の基礎	2		
日本の文学	2		
哲学入門	2		
哲学の現在	2		
倫理学入門	2		
倫理学の現在	2		
心理学入門	2		
行動心理学	2		
個性の心理学	2		
文化人類学入門	2		
環境の文化人類学	2		
比較文化論	2		
比較芸術論	2		
法学入門	2		
日本国憲法	2		
社会学入門	2		
政治学入門	2		
政治と現代社会	2		
経済学入門	2		
経済と現代社会	2		
地理学入門	2		
歴史学入門	2		
社会学の現在	2		
現代社会と福祉	2		
世界の歴史	2		
日本の歴史	2		
地理学の現在	2		

系統 及び 授業科目	単位数	必 修	備 考
自然系科目			
物理学入門	2		
基礎力学	2		
基礎化学	2	※	バイオサイエンス学科、環境学科、アグリサイエンス学科
基礎生物学	2	※	バイオサイエンス学科、動物学科、環境学科、アグリサイエンス学科、獣医保健看護学科、獣医学科
基礎地球科学	2		
統計学入門	2		
推計学入門	2		
解析学	2		
線形代数	2		
物理学演習	1		
総合生物学	2	※	獣医保健看護学科、獣医学科
総合化学	2		
総合地球科学	2		
健康・スポーツ系科目			
スポーツ実技Ⅰ	1	○	
スポーツ実技Ⅱ	1		
スポーツ実技Ⅲ	1		
スポーツ実技Ⅳ	1		
スポーツ科学	2		
総合系科目			
データサイエンスの基礎	2	※	バイオサイエンス学科
情報科学	2		
科学史	2		
科学技術と社会	2		
地球環境を考える	2		
生命倫理	2		
ボランティア論	1		

[注 意]

- 1) 「○」印の英語ⅠA,英語ⅠB,英語ⅡA,英語ⅡB,英語ⅢA,英語ⅢB,英語ⅣA,英語ⅣB,スポーツ実技Ⅰは全学科必修科目ですので、必ず履修・修得してください。
- 2) 留学生は母語を履修することはできません。英語を母語とする留学生は、英語ⅠA,英語ⅠB,英語ⅡA,英語ⅡB,英語ⅢA,英語ⅢB,英語ⅣA,英語ⅣBを除いた科目から8単位以上を修得しなければなりません。また、日本語Ⅰ、日本語Ⅱは留学生のみ履修することができます。
- 3) 「※」印の授業科目は必修科目として指定している学科があることを示します。
- 4) 国際共生学科においては、言語系科目のうち、英語以外の外国語の中から一つ選択し、初級文法A・初級文法B及び初級会話A・初級会話Bの4単位を修得しなければなりません。
- 5) 教職課程履修者（希望者）においては、スポーツ実技Ⅰ,スポーツ実技Ⅱ,スポーツ実技Ⅲ,スポーツ実技Ⅳ,スポーツ科学は2単位以上が選択必修です。

③ 教養教育科目の履修上の留意点

1) 必修科目の履修方法 (英語ⅠA～ⅣB, スポーツ実技Ⅰ)

言語系科目の「英語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB・ⅣA・ⅣB (各1単位)」及び健康・スポーツ系科目の「スポーツ実技Ⅰ (1単位)」を修得してください。

なお、「英語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB」及び「スポーツ実技Ⅰ」は1年次に、「英語ⅢA・ⅢB・ⅣA・ⅣB」は2年次に履修してください。

2) 必修科目の履修方法 (英語ⅠA～ⅣB, スポーツ実技Ⅰ以外)

学科別に必修科目が設定されています。次の表に記載された科目を必ず修得してください。

学科	必要単位数	科目名
バイオサイエンス学科	6	基礎化学・基礎生物学・データサイエンスの基礎
動物学科	2	基礎生物学
海洋生物学科	なし	
森林学科	なし	
環境学科	4	基礎化学・基礎生物学
アグリサイエンス学科	4	基礎化学・基礎生物学
食品開発学科	なし	
食品ビジネス学科	なし	
国際共生学科	なし	
獣医保健看護学科	4	基礎生物学・総合生物学
獣医学科	4	基礎生物学・総合生物学

※ 同名の科目の授業が複数の曜日・時限で開講される場合があります。その場合、どれか一つの授業を履修して単位を修得してください。

3) 選択必修科目及び選択科目の履修方法

次の表に記載された必要単位数分の科目を教養教育科目の必修科目以外から修得してください。

学科	必要単位数	備考
バイオサイエンス学科	15	
動物学科	19	
海洋生物学科	21	
森林学科	21	
環境学科	17	
アグリサイエンス学科	17	
食品開発学科	21	
食品ビジネス学科	21	
国際共生学科	21	内4単位は選択必修科目として言語系科目 (英語以外の言語の初級文法A・初級文法B・初級会話A・初級会話B) から修得してください。
獣医保健看護学科	11	
獣医学科	11	

※ 全学共通教育科目の科目を修得した場合、教養教育科目の選択科目の修得単位数に算入されます。

(5) 全学共通教育科目の履修について

全学共通教育科目は、日本大学全体で開講される教養基盤科目です。選択科目ですが、教養教育科目、専門教育科目に橋渡しできるような学びの基礎を築く位置づけとなる科目であり、履修することが推奨されています。修得した単位は、教養教育科目の選択科目の修得単位数に算入されます。

科目名	単位数
自主創造の基礎	2
日本を考える	2

(6) 基礎専門科目の履修について

基礎専門科目は、海外での実習を通して、専門分野の専門性を高めるとともに、幅広い視野、自ら学ぶ力を養うことを目的として開講される科目です。修得した単位は、専門教育科目の選択科目の修得単位数に算入されます。

科目名	単位数
海外フィールド実習	1

※ 獣医保健看護学科及び獣医学科について履修登録は認めますが、当該修得単位数は進級及び卒業に必要な単位数には算入できません。

(7) 専門教育科目の履修について

各学科の教育目標を達成するために編成されている専門教育科目は、1～4年次（獣医学科は1～6年次）の各年次に配当され開講されています。科目が配当された年次・学期に従い、履修してください。在籍している年次より上級の年次に配当されている専門教育科目を履修することはできません。

① 卒業の要件

必修科目（選択必修科目がある学科あり）を含む94単位以上の修得が必要です。ただし、獣医学科は必修科目（選択必修科目あり）を含めて164単位以上を修得しなければなりません。

学科	卒業に必要な専門教育科目の単位数			学科	卒業に必要な専門教育科目の単位数		
	必修	選択必修・選択			必修	選択必修・選択	
バイオサイエンス学科	94	42	52	食品開発学科	94	43	51
動物学科	94	42	52	食品ビジネス学科	94	36	58
海洋生物学科	94	26	68	国際共生学科	94	16	78
森林学科	94	39	55	獣医保健看護学科	100	96	4
環境学科	94	47	47	獣医学科	160	150	10
アグリサイエンス学科	94	40	54				

② 履修上の注意

- 各学科の「教養教育科目・専門教育科目一覧表」・「授業計画（シラバス）」を熟読し、カリキュラムの概要を十分に理解してください。
- 進級及び卒業のために必要な修得単位数及び目標単位数を考慮して、履修計画を立ててください。
- 各年次に開講されている必修科目と選択必修科目については、必ず履修してください。4年間（獣医学科は6年間）のカリキュラムは、各年次の必修科目と選択必修科目を履修していることを前提に組み立てられています。必修科目と選択必修科目の履修を「後回し」にすることは避けてください。
- 選択科目については、将来の志向や教職・学芸員等の資格取得を十分考慮した上で、自主的に決めてください。
- 許可を得て他学科開講の専門教育科目を履修することができます。履修した場合は、20単位の範囲内で自分の所属学科の専門教育科目のうちの選択科目を修得したものと見なされます。
- 教職課程及び学芸員課程の受講者は、1年次及び2年次から開講されている各課程を修める上で必要となる専門科目について、必ず履修してください。

(8) 他学科及び他学部開講科目の履修について

修得した科目は所属学科の専門教育科目のうちの選択科目を修得したものとみなされ、その単位数は卒業に必要な選択科目の単位数に組み込まれます（獣医保健看護学科及び獣医学科は他学科・他学部開講科目について履修登録は認めますが、当該修得単位数は、進級及び卒業に必要な単位数には算入されません）。

① 他学科開講科目の履修及び修得

所属学科に開講されていない他学科開講の専門教育科目（実験、実習、演習、特別講義、〇〇概論、語学系科目、ゼミナール、製図科目は除く）を、卒業までに20単位の範囲内で履修・修得することができます。ただし、一部の科目について履修に関する制限がある場合があるので、シラバス及び当該科目担当者に確認してください。

上記「他学科開講科目」を履修及び修得する場合、所属学科に開講されている科目と同一科目名の他学科開講科目は履修及び修得できませんので十分に注意してください。また、上級年次開講科目についても履修・登録ができません。不明な点については、教務課窓口にご相談してください。

② 他学部開講科目について（相互履修制度）

他学部で開講される講義科目のうち、本学部が認めた科目については、卒業までに10単位の範囲内で履修・修得することができます（他学科開講科目の卒業までに履修及び修得可能な単位数である「20単位」の中に、他学部開講科目の履修及び修得単位数10単位分が算入される）。相互履修科目（他学部開講科目）の時間割は、4月上旬に教務課窓口で閲覧にてお知らせします。履修には本学部の許可及び受入れ学部の当該科目担当者の許可を必要とします。

6 授業アンケート等について

より良い教育を提供するために、以下のアンケート等を実施しています。また、この他にも実習や研修実施時等にも、各種のアンケート調査を行っています。アンケートの結果は、大学で取りまとめ、学外に公表される場合もあります。アンケート回答時は、日本大学をより良い大学とするために、日本大学の一員として真摯に回答していただくようお願いします。

(1) 授業評価アンケート

授業評価アンケートは、授業担当教員が授業内容を一層充実させ、教材や教授法をより良くするために実施するものです。

授業評価アンケートで得られた意見は、次年度の授業計画に反映されます。学生の皆さんが受講する授業は、皆さんの先輩の意見が反映されたものです。皆さんの意見は、後輩が受講する授業の改善につながります。良い授業とは何か、役に立つ授業とは何か、皆さんの後輩のことも考えて回答してください。

(2) GPS-Academic（アセスメント・テスト）

GPS-Academicは、社会で求められている「問題解決能力」を、「思考力」「姿勢・態度」「経験」の3観点から測定し、受験した学生を主体的な学習者に導くための、一貫した力を測定するアセスメントテストです。

また、受検後の個人結果レポートから様々な分析を行うことができ、今後の大学生活の中で何に取り組むべきかの目標を立てることができます。さらに、毎年受検することにより、昨年の自分と比較してどれくらい成長したかを測ることができますので、これからの学修や生活に活用してください。

7 試験について

履修登録した授業科目の単位を修得するためには、必ず試験等を受けて60点以上を取得し、単位の認定を受ける必要があります。授業科目によっては試験に代えてレポート提出を行う場合があります。

(1) 試験にはどんな種類がありますか？

試験には以下のとおり、平常試験、定期試験、追試験、再試験があります。

試験名	内容
平常試験	学期の途中の授業中に随時行われる試験（授業時間内試験）。
定期試験 (前期・後期)	学期末（前期・後期）の一定期間内に実施される試験。
追試験	“やむを得ない理由”によって、試験を受けられなかった学生に対して実施される試験。手続が必要。なお、再試験の追試験はありません。
再試験	定期試験、授業時間内試験の結果、不合格となった学生に対して行う試験。手続が必要。 【再試験の対象となる科目】最上級年次（4年次、獣医学科は6年次）の開講科目

定期試験を受ける際の諸注意は？

- ① 授業科目をポータルサイトで履修登録します。履修登録していない科目は受験できません。
- ② 試験時間等を記した時間割表は、試験開始日の1週間前に掲示板、ポータルサイトで公開します。
- ③ 時間割表で試験科目が重複している場合は、所定期日（別途掲示）までに必ず教務課に申し出てください。定期試験時の同一時限内重複科目に対する試験の受験に関する手続が必要となります。
- ④ 試験室では学生証の提示が必要となりますので、必ず持参してください。
- ⑤ 試験開始後20分以上経過しているときには、試験室に入室できません。
- ⑥ 試験開始後30分以内は、答案の提出及び試験室からの退室はできません。
また、試験時間中の途中退出については、試験開始30分経過後から認めます。
- ⑦ 試験室では不正行為と疑われる行為をしないよう注意してください。
* 「試験に関する注意」を受験前によく確認してください。

試験における不正行為の処分について

本学部は、従前から試験時間中（授業時間内試験を含む）に不正行為と認められる行為があった場合、理由を問わず日本大学学則第76条・77条に従い、懲戒（退学・停学及び訓告の3種）を行っております。
試験期間中、カンニング等の不正行為と認められる行為があった場合、原則として当該学期に履修しているすべての半期科目及び通年科目の成績が無効となります。

(2) 成績評価はどのように行われるのですか？

定期試験や平常試験の結果及びレポートや出席状況などを考慮して行われます。成績は、授業科目ごとに評価されます。60点以上が合格となり、単位が認定されます。詳細は学部要覧の「履修及び諸手続」の「5 履修登録について」を参照してください。

(3) 成績の発表は？

9月及び3月に各学期の成績及び修得単位をポータルサイトで確認できます。

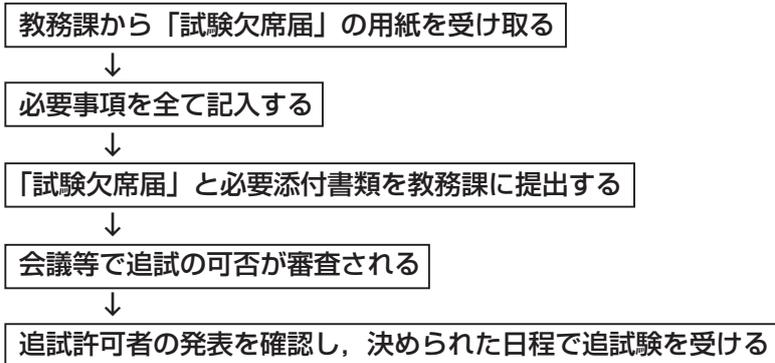
(5) 追試験の手続はどのようにすればよいですか？

該当する科目の試験終了前後、所定期間内に行わなければなりません（期限厳守）。具体的な手続日程は試験ごとに掲示等でお知らせします。また、手続の際には以下のとおり「欠席理由」を証明する書類を添付する必要があります。

手続後、会議等により審査の後、許可された者のみが追試験を受験することができます。

なお、試験前に試験期間中に受験できないことが事前に判明している場合（例えば入院等）には、できる限り早くその旨を学級担任へ連絡してください。

手続と必要書類は以下のとおりです。



追試験の対象となる“やむを得ない理由”とは以下の欠席理由によるものです。

欠 席 理 由	必 要 添 付 書 類
病気やケガ	医師の診断書等（通院・入院・安静期間等の記載のあるもの）
忌引（両親・兄弟姉妹・祖父母・配偶者・子供） ※法事は忌引に含まれない。	葬儀に参列したことを示す会葬礼状等（日付が記載されているもの）のコピー
交通機関の事故や遅延	交通機関の遅延・事故証明書等（ただし、21分以上の遅延があったと認められる場合のみ）
就職活動（最終選考に限る）	就職試験最終選考の通知、メール等（コピー可）
その他やむを得ないと思われる場合	教務課に確認してください。

※本人の不注意で試験が受けられなかった場合は、追試験の対象になりません。

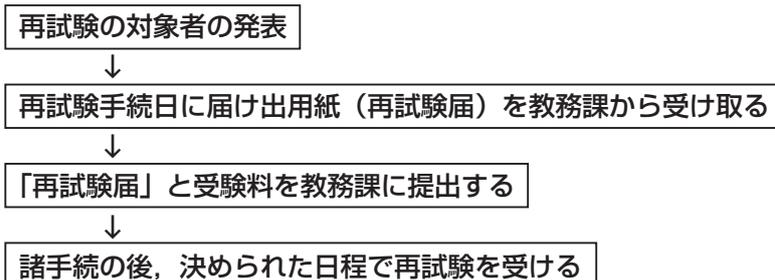
(6) 再試験の手続きはどのようにすればよいですか？

定期試験（授業時間内試験を含む）の結果、不合格となった学生に対して行う試験で、受験対象者は最上級年次（4年次、獣医学科は6年次）の開講科目を受験した者です。

※定期試験及び授業内試験を受験していない者は対象になりません。

具体的な手続日程は試験ごとに掲示等でお知らせします。受験料は1科目1,000円かかります。

手続と必要書類は以下のとおりです。

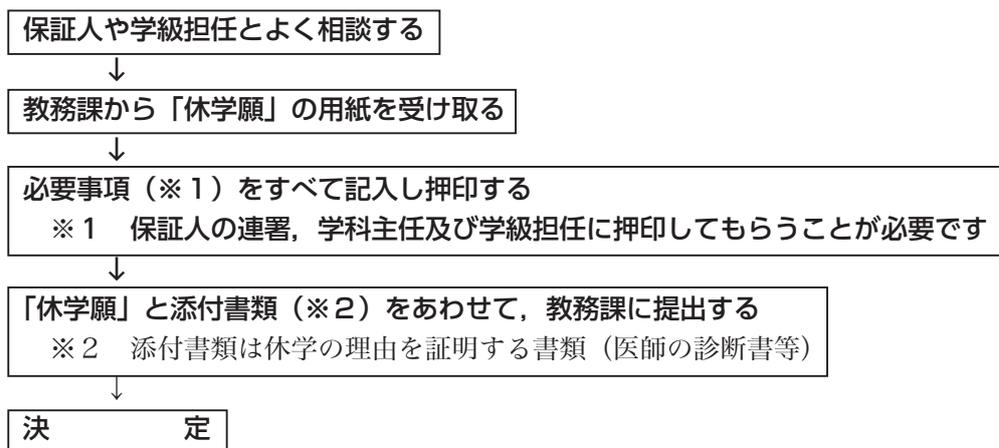


8 学籍等について 〈休学・復学・退学・再入学ほか〉

(1) 休学するにはどうすればよいですか？

病気や留学等のやむを得ない理由で、3か月以上登校できない場合には、「休学届」を提出し、許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができます。ただし、入学年度の後学期については、修学困難な理由の場合は認めることがあります。休学の期間は「1年間休学」と「半期休学」があり、通算して4年（獣医学科は6年）を超えることができません。年度をまたいで休学する場合は、年度ごとに申請が必要です。なお、大学での修業年限は最低4年（獣医学科は6年）とされていますが、休学期間は修業年限に算入されません。また、休学期間を含めて在籍可能期間の8年（獣医学科は12年）を超えることができません。

手続は以下の通りです。



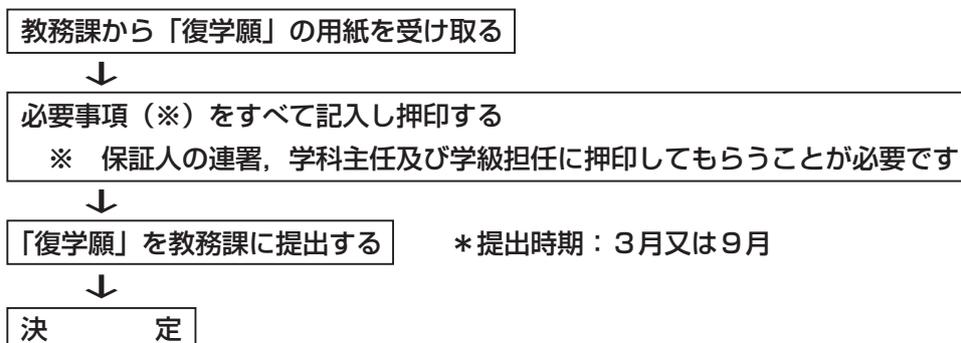
休学中の在籍料について

休学期間	休学願の提出期間	在籍料
1年間休学	5月31日までに提出	12万円
	休学中の授業料等については徴収せず、在籍料のみの徴収になります。	
半期休学（前期）	5月31日までに提出	6万円
	前期休学の場合：前期の在籍料と後期の授業料等が必要となります。	
半期休学（後期）	11月30日まで提出	6万円
	後期休学の場合：前期の授業料等と後期の在籍料が必要となります。	

* 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生については、今後学生課での手続も必要になりますので、学生課の担当者にも申し出てください。

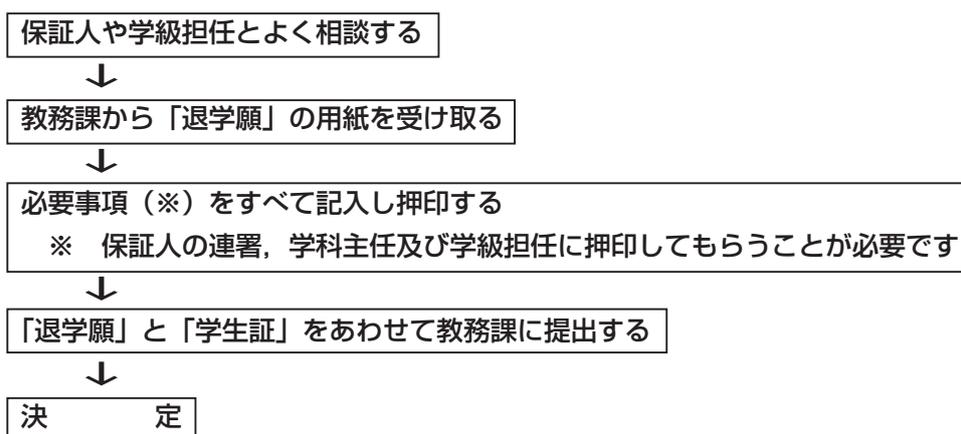
(2) 復学するにはどうすればよいですか？

休学していた学生が復学するためには、必ず復学願を提出して復学の許可を得なければなりません。休学者が復学する場合は学期の初めでなければ復学できない点によく注意してください。手続は以下のとおりです。



(3) 退学するにはどうすればいいですか？

病気やその他やむを得ない理由で退学を希望する場合には、所定の手続をしてください。手続は以下のとおりです。一度納入した学費は、いかなる理由があっても返還しませんので注意してください（学則第43条）。



* 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生については、今後学生課での手続も必要になりますので、学生課の担当者にも申し出てください。

(4) 再入学するにはどうすればよいですか？

退学した学生が再入学するには、教務課窓口にお問い合わせください。

(5) 除籍とはどのようなことですか？

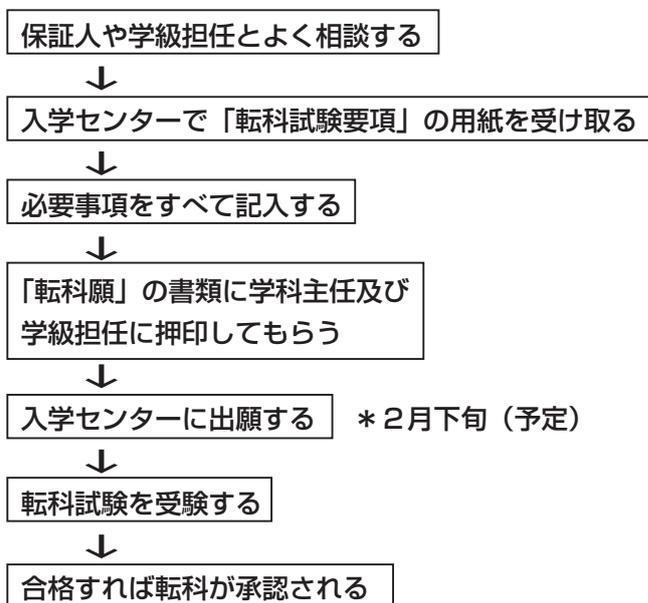
故なくして学費の納付を怠った場合や正当な理由なく長期欠席した場合等に、除籍になります（学則第30条）。

除籍は、本学の在籍記録及び成績の一部を抹消する退学処分であり、再入学が認められない等の不利益が生じます。

(6) 転科をするにはどのようにすればよいですか？

獣医学科を除く各学科への転科が可能ですが、定員の関係上、募集のない学科が発生することがあります。

転科の手続は以下のとおりです。なお、試験内容や募集学科が変更になる場合がありますので必ず入学センターまでお問い合わせください。



* 転科をするには30単位以上修得していることが必要です。

(7) 転部をするにはどのようにすればよいですか？

各学部によって試験の内容が異なります。また、転部試験を実施していない学部もありますので、必ず転部を希望する学部の教務課等へお問い合わせください。

(8) 科目等履修生になるには？

資格取得のため等の目的を有する本学部の卒業生が、学部の授業科目を履修するために受講を許可する制度です。3月に実施予定の選考試験に合格し、出願時に選択した授業科目を受講して60点以上の点数を修めれば、その科目の単位が取得できます。在籍期間は1年間です。

詳しくは、教務課にお問い合わせください。

(9) 研究生になるには？

学位取得等の目的を有する学生が、指導教員の指導を受けて研究に従事するために受講を許可する制度です。選考試験は、3月及び9月の年2回実施予定です。その試験に合格し、在籍が許可されると、それぞれ4月から又は10月から研究指導等を受けることができます。在籍期間は1年間です。

詳しくは、教務課にお問い合わせください。

9 各種届出や証明書の発行について

(1) 各課の取扱事項

① 教務課 【 Tel (0466) 84-3811 】

取 扱 事 項	願 書・届 出	証 明 書
<ul style="list-style-type: none"> ○入学, 休学, 復学, 退学, 除籍及び卒業に関する事項 ○学籍及び成績に関する事項 ○学生証に関する事項 ○授業及び試験に関する事項 ○教職課程及び教員免許状に関する事項 ○学芸員課程に関する事項 ○各種資格に関する事項 ○その他の教務に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ○試験欠席届 ○休学願 ○復学願 ○退学願 	<ul style="list-style-type: none"> ○在学証明書 (和/英) ○成績証明書 (和/英) ○卒業 (修了) 証明書 (和/英) ○卒業 (修了) 見込証明書 (和/英) ○大学院調査書 (和) ○教員免許状授与見込証明書 (和) ○学力に関する証明書 (和) ○教職課程成績証明書 (和) ○教職人物証明書 (和) ○学芸員課程成績証明書 (和) ○測量学に関する証明書 (和) ○諸証明書 (和)

◎証明書

「学生証」の提示が必要です。必ず学生証を持参してください。

〈証明書：自動発行機で発行するもの〉和文のみ対応。取り扱い時間は窓口と同様。

種 別	添付書類・必要事項等	概 説
在 学 証 明 書	指定様式については数日かかります	保険証の交付・納税等の時に必要となる。 (手数料 1 通100円)
成 績 証 明 書	同上	就職試験等の時に必要となる。 (手数料 1 通200円)
卒 業 証 明 書	同上	卒業式当日から発行が可能。 (手数料 1 通200円)
卒 業 見 込 証 明 書	同上	就職その他で必要となる。 (手数料 1 通100円) ※卒年次のみ発行可能
教職課程成績証明書	同上	教職専門科目の成績が必要な場合の証明書。 (手数料 1 通100円)
学芸員課程成績証明書	同上	学芸員専門科目の成績が必要な場合の証明書。 (手数料 1 通100円)

〈証明書：窓口申請〉

種 別	交 付 時 期	概 説
各 種 英 文 証 明 書	申請日の1週間から10日後に 交付	海外留学その他で必要となる。 (手数料 1通オリジナル600円コピー200円) ※コピーはオリジナルと同時に申し込んだ場 合、発行可能です。
学 力 に 関 す る 証 明 書	申請日の3日後に交付 ※3日以上を要する場合があ る	教員免許状取得申請（個人申請）の時に必要な 証明書。 (手数料 1通100円)
教 職 人 物 証 明 書	申請日の10日後に交付 ※日数を要する場合があるの で確認	教員採用試験の時に必要な証明書。 (手数料 1通100円)
教員免許状授与 見込証明書	申請日の翌々日	教員採用試験の時に必要な証明書。 (手数料 1通100円)

◎届出書類

種 別	提 出 時 期	添付書類・ 必要事項等	概 説
試 験 欠 席 届	試験終了前後 所定期間内 ※提出期限厳守	欠席事由を証明する 書類 「遅延証明書・医師 の診断書」等	やむを得ない理由により、受験できな かった者は、必要書類を添付して提出 する。
休 学 願	「8 学籍等について」を参照		
復 学 願			
退 学 願			
実 験 室 及 び 実 習 室 使 用 願	使用日の前日 ※窓口取扱時間 のみ受付		授業以外で、実験室及び実習室を使用 する場合に提出する。

② 学 生 課 【 Tel (0466) 84-3831 】

取 扱 事 項	願 書・届 出	証 明 書
○学生の健康管理に関する事項 ○学生の傷害及び死亡事故等に関する事項 ○学生の賞罰に関する事項 ○学生の海外渡航に関する事項 ○学生団体・行事並びにその施設に関する事項 ○奨学生に関する事項 ○通学定期、学割に関する事項 ○学生寮及び厚生施設に関する事項 ○アパートの紹介に関する事項 ○遺失物に関する事項 ○購買部、食堂等に関する事項 ○学生相談室の事務に関する事項 ○留学生の在留資格更新に関する事項 ○その他学生に関する事項	学生証裏面学籍シール 通学定期乗車券発行控 実習用定期申請願 改姓名届 住所変更届 保証人変更届 自動車等通学許可申請書 海外渡航届 被害届（盗難） 父母死亡届 学生死亡届 死亡事故報告書 奨学金出願書類 傷害事故報告書 傷害事故等治療費給付願 校友会準会員診療費助成申請書 学生団体結成届 学生団体登録継続届 学生団体補助金申請書 学生団体補助金経理報告書 合宿・大会・行事届及び報告書 校内バス乗り入れ申請書 学生団体行事補助費申請書 学生団体講義室等使用願 食堂等使用願 物件借用証 宿泊施設使用願書 体育施設使用申込書	○通学証明書 ○通学証明書 （実習用） ○学生旅客運賃 割引証（学割） ○健康診断証明書

種 別	提 出 時 期	提出者	提 出 書 類 ・ 必 要 事 項 等	概 説
学生証裏面学籍シール	随時	本人	学生証・ポータルサイト上で事前に登録情報を変更すること	詳細は学部要覧の「学生生活」第2項「通学定期及び学割証」をご参照ください。
通学証明書(実習用)	随時	本人	指定用紙・学外教育実施申請書(写)	
学生旅客運賃割引証	随時	本人	学生証	
健康診断証明書	随時	本人	学生証	詳細は学部要覧の「保健と学生相談」の第1項「健康管理（2）定期健康診断」をご参照ください。
改姓名届	変更時	本人	指定用紙 住民票	詳細は学部要覧の「学生生活」第1項「氏名及び住所等の変更手続」をご参照ください。
住所変更届	住所・電話番号変更時	本人	ポータルサイト上で手続	
保証人変更届	変更時	本人	ポータルサイト上で手続	
自動車等通学許可申請書	随時	本人	指定用紙 自動車保険写し 免許証写し 標識交付証明書 (オートバイ125cc以下のみ) 他	詳細は学部要覧の「学生生活」第6項「その他（1）自動車及びオートバイ通学について」をご参照ください。
自転車及び原付等通学許可登録	随時	本人	Web上のフォームにて登録	詳細は学部要覧の「学生生活」第6項「その他（2）自転車通学について」をご参照ください。
海外渡航届	渡航1ヶ月前	本人	指定用紙	海外に渡航する際は必ず提出してください。
被害届（盗難）	発生時	本人	指定用紙	学生課に提出してください。
父母死亡届	発生時	本人	指定用紙	学級担任または指導教員が署名捺印の上、提出してください。

種 別	提 出 時 期	提出者	提 出 書 類 ・ 必 要 事 項 等	概 説
学生死亡届	発生時	父母等	指定用紙	発生時に学級担任または学生課に連絡してください。
死亡事故報告書	発生時	父母等	指定用紙	発生時に学級担任または学生課に連絡してください。
奨学金出願書類	各募集による	本人	各奨学金指定用紙	奨学金については学生課奨学金掲示板で案内しております。
傷害事故報告書	事故発生日から1週間以内	本人	指定用紙	詳細は学部要覧の「保険と学生相談」の第1項「健康管理(4)傷害及び死亡事故等に関する給付金」及び関連規程をご参照ください。
傷害事故等治療費給付願	治療終了後1週間以内	本人	指定用紙・医療機関領収書等	
校友会準会員診療費助成申請書	治療終了後速やかに	本人	指定用紙・医療機関領収書等	
学生団体結成届	随時	結成希望団体責任者	指定用紙	提出後、承認された団体のみ活動可能となります。
学生団体登録継続届	5月ごろ	公認学生団体責任者	指定用紙	提出が無い場合は公認学生団体であることの承認が取り消され活動が一切認められません。
学生団体補助金申請書	6月ごろ	公認学生団体責任者	指定用紙	学生団体補助金の給付を希望する公認学生団体は提出してください。ただし、給付条件を満たしている必要があります。
学生団体補助金経理報告書	1月ごろ	公認学生団体責任者	指定用紙	学生団体補助金を給付された団体は必ず提出して下さい。
合宿・大会・行事届及び報告書	[届出] 開催日の1週間前 [報告書] 終了後1週間以内	公認学生団体責任者	指定用紙	詳細は「学生生活」の第3項「学生団体(サークル)(2)合宿,大会,行事等の届け出」をご参照ください。
校内バス乗り入れ申請書	乗り入れ日の1週間前まで	公認学生団体責任者	指定用紙	団体の行事等でバスを校内に乗り入れる場合に必要です。六会日大前駅ロータリー等は絶対に使用しないでください。
学生団体行事補助費申請書	開催日の1週間前まで	公認学生団体責任者	指定用紙	一団体につき、一年度に4回まで給付が受けられます。
学生団体講義室等使用願	使用希望日の前週木曜日まで	公認学生団体責任者	指定用紙	団体で講義室を使用する場合に必要です。
食堂等使用願	使用希望日の1ヶ月前まで	公認学生団体責任者	指定用紙	団体で食堂等を使用する場合に必要です。また、事前に学生課窓口にて仮予約をしてください。
物件借用証	随時	公認学生団体責任者	指定用紙	団体で備品等を借用する場合に必要です。救急箱は保健室に申請してください。
宿泊施設使用願書	原則、使用希望日の1ヶ月前から申し込み可	公認学生団体責任者	指定用紙	団体で本学部の厚生施設を使用する場合に必要です。また、事前に学生課窓口にて仮予約をしてください。
体育施設使用申込書	使用日の2週間前まで 授業期間以外は体育館管理室にて要確認	公認学生団体責任者	指定用紙(体育館にて配布・提出)	体育館管理室にて使用可能日を確認の上、申込みしてください。必要に応じて物品の貸出も行っています。

③ 就職指導課 【 Tel (0466) 84-3861 】

取扱事項	願書・届出	証明書
○就職指導に関する事項 ○就職指導講座に関する事項 ○就職の調査・統計・資料等に関する事項 ○その他学生の就職指導に関する事項	○学生基本情報の登録, 進路希望の登録 (NU就職ナビ) ○卒業時調査 ○卒業・修了後の進路決定届 ○活動報告書	○推薦書

種別	提出時期	提出方法	内容	対象
学生基本情報 進路希望情報	随時	NU就職ナビで登録	就職希望 (希望業種, 職種, 勤務地) ・進学希望等の調査。登録が完了すると本大学指定様式の履歴書・封筒を受け取ることができます。	学部3年生・獣医5年生・大学院 (生物資源科学研究科博士前期1年生, 博士後期2年生, 獣医学研究科博士3年生)
卒業時調査	12月～3月	卒業時調査に登録	就職活動に関するアンケート。	卒業年次生全員
卒業・修了後の進路決定届 (進路決定届)	随時	指定URL及びNU就職ナビで登録	就職先企業, 公務員・教員, 進学, アルバイト, 派遣・契約社員, その他 (就職活動中等) の調査。	卒業・修了年次生全員
活動報告書 (後輩のために)	随時	指定URL及びNU就職ナビで登録	内定企業に関わる就職活動内容 (選考スケジュール, 筆記試験, 面接試験等) の調査。次年度以降, 後輩の就職活動の参考となるものです。	卒業年次生のうち, 就職内定者
学部長推薦書	6月1日以降 (予定)	推薦書下付願を提出	提出先の会社名, 代表者の役職名, 氏名が必要です。卒業年次の6月1日以降発行します。6月1日以前に関しては, 学級担任あるいは所属研究室の教員が作成します。	当該企業等に就職希望者または内 (々) 定者のうち, 企業等から求められた者 (入社意思が第一志望であることに限りま

④ 図書館事務課 【 Tel (0466) 84-3851 】

取扱事項	願書・届出	証明書
○図書館の利用に関する事項	○紹介状発行申請	○紹介状
○学外類縁機関への利用に関する事項	○神奈川県内大学図書館共通閲覧証申込書	○共通閲覧証
○その他学習・研究資料 (情報) に関する事項		

⑤ その他

課 名	取 扱 事 項	願 書・届 出	証 明 書
保 健 室 Tel (0466) 84-3833	<ul style="list-style-type: none"> ○保健衛生に関する事項 ○定期健康診断に関する事項 ○救急用具貸出しに関する事項 ○破傷風予防接種に関する事項 	○学校感染症証明書	○健康診断証明書
庶 務 課 Tel (0466) 84-3800	<ul style="list-style-type: none"> ○郵便物の取扱い ○その他庶務に関する事項 	○休日研究室使用届	
会 計 課 Tel (0466) 84-3821	<ul style="list-style-type: none"> ○学費の納入に関する事項 ○学費の分納・延納に関する事項 ○その他納入に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ○学費分割・延納願 (指定用紙) *本人及び保証人 (学費負担者) の署名・押印。 	
管 財 課 Tel (0466) 84-3841	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理 ○物件等の借用 (必ず学生課を経由すること) ○蛍光灯・廃棄物回収ポリ容器等 消耗品の取扱い ○その他管財に関する事項 		
研究事務課 Tel (0466) 84-3871	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の研究費に対する支援 ○公開講座の開催に関する事項 		
附属施設事務課 Tel (0466) 84-3881	○農場施設の利用に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○農場施設等利用願 (サークル活動は学生課の承諾を得ること) ○実習・農場特別実習願 (学科主任の承諾を得ること) ○研究・卒業研究のための農場利用願 (指導教員の承諾を得ること) 	

バイオサイエンス学科 B I O

Department of Bioscience

教育研究上の目的 生物が持つ多様な情報・物質・機能を最大限に活用するためのバイオサイエンスに関する豊富な知識と、ITやAIを融合した先端的バイオテクノロジーを応用して様々な課題を主体的に解決し、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成する。

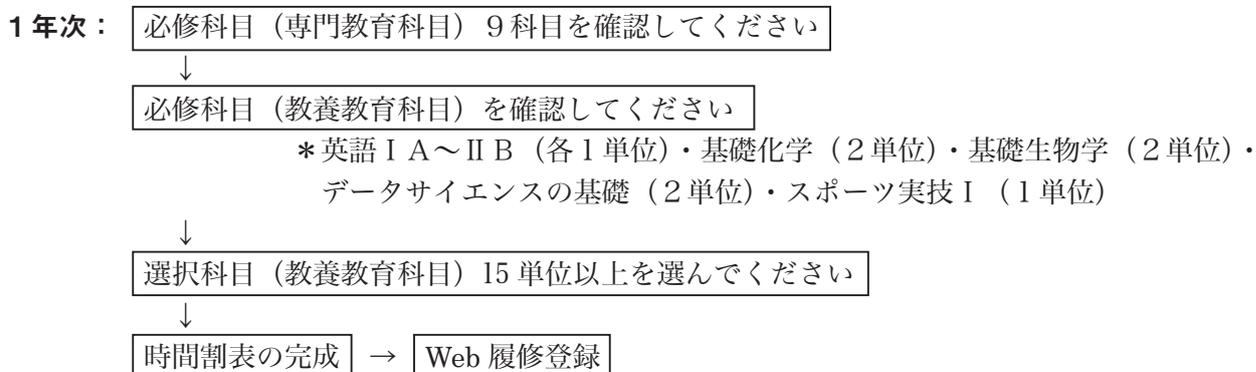
卒業の要件 バイオサイエンス学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	15 単位
	選択科目：	15 単位以上
・専門教育科目	必修科目：	42 単位
	選択科目：	52 単位以上（選択必修科目含む）
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件

1年次から2年次へ	：30 単位以上
2年次から3年次へ	：60 単位以上
3年次から4年次へ	：90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：8科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
(選択必修科目に注意)
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：1科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
(選択必修科目に注意)
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：2科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目（選択必修含む）を52単位以上修得するようにしてください。

3 年 次		4 年 次		開 講 単 位 数	卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
				4	30	
				8		8
初級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 B (1)					
中級ドイツ語講読 A (1)	中級ドイツ語講読 B (1)					
初級フランス語会話 A (1)	初級フランス語会話 B (1)					
初級スペイン語会話 A (1)	初級スペイン語会話 B (1)					
初級中国語会話 A (1)	初級中国語会話 B (1)					
初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 B (1)					
哲学入門 (2)	哲学の現在 (2)					
個性の心理学 (2)	比較芸術論 (2)					
比較文学文化入門 (2)	比較政治学 (2)					
社会と現代 (2)	地理学 (2)					
現代社会と福祉 (2)	世界の歴史 (2)					
※ 基礎化学入門 (2)	総合地球科学 (2)			25	4	
基礎化学 (2)	総合地球化学 (2)			(2)		
学生化学入門 (2)	総合地球化学 (2)			(2)		
1				1	1	
1				5		
1				13	2	
1						
				4	4	
バイオサイエンス演習Ⅲ (1)	バイオ英語プレゼンテーションⅠ (1)					
バイオサイエンス演習Ⅳ (1)	バイオ英語プレゼンテーションⅡ (1)			8		
バイオサイエンス英語Ⅰ (1)						
バイオサイエンス英語Ⅱ (1)						
				16	16	
				6	2	
バイオサイエンス解析法Ⅰ (2)						
バイオサイエンス解析法Ⅱ (2)						
バイオサイエンス解析法Ⅲ (2)						
バイオインフォマティクス (2)						
分子間相互作用学 (2)						
生物統計解析学 (2)						
革新的バイオ産業の創出 (2)						
食品衛生学 (2)						
病態生化学 (2)	バイオサイエンス研究Ⅰ (3)					
	バイオサイエンス研究Ⅱ (3)			22	22	
				3	1	
				3	1	
				3	1	
栄養と健康科学実験Ⅲ (1)						
発酵とケミカルバイオロジー実験Ⅲ (1)						
微生物と植物実験Ⅲ (1)				3	1	
栄養機能学 (2)						
アレルギーの科学 (2)						
サプリメントと薬理学 (2)						
スポーツと健康科学 (2)						
インダストリーと栄養 (2)				18		
バイオマス発酵学 (2)						
創薬科学 (2)						
天然物化学 (2)						
サステナブルイノベーション (2)						
医薬と化粧品化学 (2)						
微生物機能利用学 (2)						
インダストリーと微生物 (2)						
植物と微生物の相互作用 (2)						
オミクス解析学 (2)						
エピジェネティクスとゲノム編集 (2)						
植物免疫学 (2)						
植物のシグナル伝達 (2)						
スマートセルインダストリー (2)						
植物の機能と制御 (2)						
職業指導 (4)	物理学実験 (2)					
化学実験 (2)	地学概論Ⅰ (2)					
	地学概論Ⅱ (2)					
	地学実験 (2)			30		
				計	124	

英語以外の母語については、留学生は母語を履修することができません。

また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。

基礎専門科目及び広域基礎科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。

(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

動物学科 ZOS

Department of Zoological Science

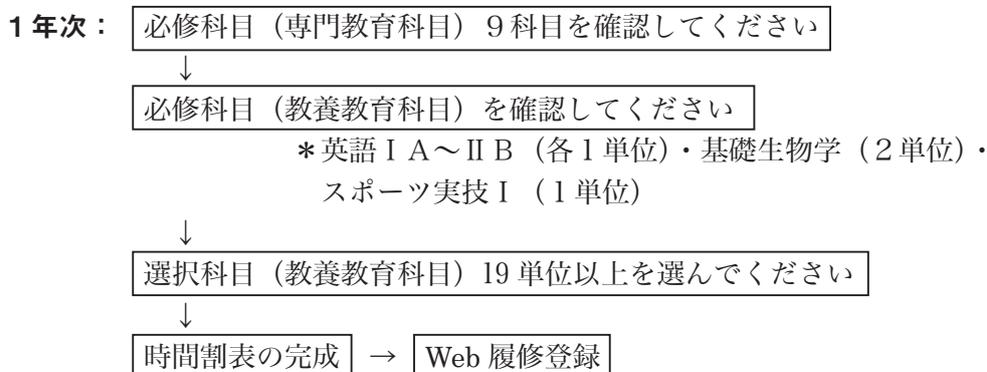
教育研究上の目的 幅広い動物学の教育研究活動を通して、生態系の重要な要素としての動物の地位と動物が有する様々な潜在能力を理解し、近年の環境問題の解決から動物が有する特異的能力の人類の文化的生活への応用を考え、実践できる人材を養成する。動物学が包含する専門分野のスペシャリスト養成のみならず、多様化する社会の幅広い分野に対応できる、優れた思考力・応用力・適応力を有した動物学に関するジェネラリストを養成する。

卒業の要件 動物学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。
これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	11 単位
	選択科目：	19 単位以上
・専門教育科目	必修科目：	42 単位
	選択科目：	52 単位以上（選択必修科目含む）
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30 単位以上
2年次から3年次へ：60 単位以上
3年次から4年次へ：90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：8科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：3科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：2科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇専門教育科目（応用領域）の選択科目のうち、実験・実習科目から1単位以上を修得することが必要となります

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目（選択必修含む）を52単位以上修得するようにしてください。

動物学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

		1 年 次		2 年 次			
全学共通教育科目		選択	自主創造の基礎(2) 日本を考える(2)				
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英語 I A (1) 英語 I B (1) 英語 II A (1) 英語 II B (1)	英語 III A (1) 英語 III B (1) 英語 IV A (1) 英語 IV B (1)			
		選択	その他の外国語 初級ドイツ語文法 A (1) 初級ドイツ語会話 A (1) 検定ドイツ語 A (1) 初級フランス語文法 A (1) 初級スペイン語文法 A (1) 初級中国語文法 A (1) 中級中国語文法 (1) 初級韓国語文法 A (1) 日本語 I (1)	初級ドイツ語文法 B (1) 初級ドイツ語会話 B (1) 検定ドイツ語 B (1) 初級フランス語文法 B (1) 初級スペイン語文法 B (1) 初級中国語文法 B (1) 中級中国語会話 (1) 初級韓国語文法 B (1) 日本語 II (1)			
		選択	日本語表現の基礎(2) 倫理学入門(2) 心理学入門(2) 文化人類学入門(2) 法学と現代社会(2) 政治学入門(2) 歴史学入門(2) 日本の歴史(2)	日本の文学(2) 倫理学の現在(2) 行動心理(2) 環境の文化人類学(2) 日本国憲法(2) 経済学入門(2) 社会学の現在(2) 地理学の現在(2)			
		選択	総合地球科学(2) 基礎地球科学(2) 線形代数(2)	基礎力学(2) 統計学入門(2) 物理演習(1)			
		必修	スポーツ実技 I (1) スポーツ実技 II (1)	スポーツ実技 III (1)			
		選択	データサイエンスの基礎(2) 地球環境を考える(2)	情報科学(2) 生命倫理(2)			
		基礎専門科目	選択	海外フィールド実習(1)			
		専 門 教 育 科 目	基盤領域	必修	最新の動物学(2) 動物の多様性(2) 動物細胞生物学(2) 生化学(2) 動物遺伝学(2) 動物生理学(2) 動物形態学(2) 動物系統分類学(2) 動物学基礎実験 I (1)	分子生物学(2) 哺乳類・鳥類学(2) 昆虫体系学(2) 動物学基礎実験 II (1) 両生類・爬虫類学(2) 基礎栄養学(2) 動物組織学(2) 動物科学論文講読(1)	
				選択		動物行動学(2) 動物生態学(2) フィールド生態調査法(2) 動物自然史博物学(2) 応用昆虫学(2) 海岸生物学(2) * フィールド調査実習(1)	
				選択		動物発生学(2) 免疫生物学(2) 微生物学(2) 実験動物学(2) 生殖生物学(2) 応用免疫学(2) * 動物学応用実験(1)	
選択				環境科学(2) 外来動物管理学(2) 野生動物管理学(2) 保全生物学(2)			
展開領域	必修						
広域基礎科目			生物資源科学概論(2) 生物学概論 I (2) 生物学概論 II (2)	物理学概論 I (2) 物理学概論 II (2) 化学概論 I (2) 化学概論 II (2) 生物学実験(2)			

(注) 教養教育科目について英語 I A～IV B 及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1年次で英語 III A～IV B 以外の全科目を履修可能)
 教養教育科目の※印は必修科目です。
広域基礎科目は教職課程を受講する学生のみ履修登録を認めます。ただし、「生物資源科学概論」は教職課程を受講していない学生であっても、履修登録を認めます。

3 年 次	4 年 次	開 講 単 位 数	卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
		4	30	
		8		8
初級ドイツ語講読 A (1) 中級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 B (1) 中級ドイツ語講読 B (1)	30		
初級フランス語会話 A (1) 初級スペイン語会話 A (1) 初級中国語会話 A (1)	初級フランス語会話 B (1) 初級スペイン語会話 B (1) 初級中国語会話 B (1)			
初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 B (1)			
哲学入門 (2)	哲学の現在 (2)			
個性の心理学 (2) 比較文化論 (2) 社会学入門 (2) 経済と現代社会 (2)	比較芸術論 (2) 政治学入門 (2) 地理学の世界史 (2)			
基礎化学 (2) 推計学 (2) 総合学生物学 (2)	※基礎生物学 (2) 解析化学 (2) 総合化学 (2)	25		2
スポーツ実技Ⅳ (1)	スポーツ科学 (2)	1		1
科学史 (2) ポランティア論 (1)	科学技術と社会 (2)	5 13		
		1		
生物統計学 (2) 動物の福祉と倫理 (2)		35		35
動物学史 (2) 古動物学 (2) * 動物自然史博物館実習 (1) 動物地理学 (2)		20		
神経生物学 (2) 生物情報学 (2) 再生生物学 (2) 時間生物学 (2) 動物バイオテクノロジー (2)		23		
動物園飼育管理学 (2) 動物と社会 (2) 都市動物学 (2) 動物心理学 (2) * 保全生物学実習 (1) 動物の採餌と飼料 (2) 野生動物と飼育動物の感染症学 (2) 動物学特別講義 (1)		21 1		
動物学演習 (1)	動物学研究Ⅰ (3) 動物学研究Ⅱ (3)	7	7	
化学実験 (2)	物理学実験 (2) 地学概論Ⅰ (2) 地学概論Ⅱ (2) 地学実験 (2)	26		
		計	124	

英語以外の母語については、留学生は母語を履修することができません。

また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。

基礎専門科目及び広域基礎科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。

(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

* 専門教育科目(応用領域)の選択科目のうち、実験・実習科目から1単位以上を取得する必要があります。

海洋生物学科 M A S

Department of Marine Science

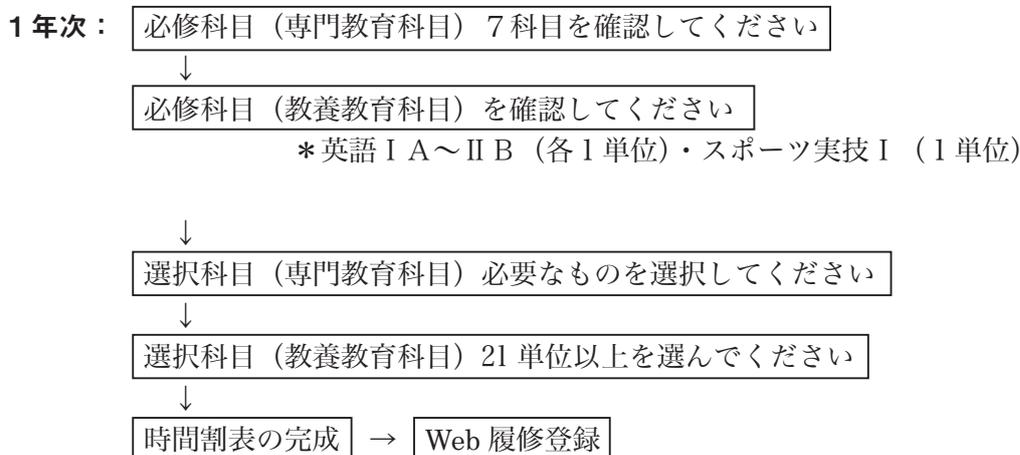
教育研究上の目的 海洋生物と海洋環境の持続的な維持・管理，生物資源としての海洋生物の効率的な生産及び利用を中心に，関連する生命科学，生産科学，利用科学及び環境科学分野の知識・技術を身につけた人材を養成する。さらに，海洋生物とこれを取り巻く環境の保全や人類の豊かな生活の調和を創造できる能力を持った人材を養成する。

卒業の要件 海洋生物学科の学生が卒業するために必要な単位数は，次のとおりです。
これは最低単位数ですので，これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9単位
	選択科目：	21単位以上
・専門教育科目	必修科目：	26単位
	選択科目：	68単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30単位以上
2年次から3年次へ：60単位以上
3年次から4年次へ：90単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから，Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は，必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：2科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。
 - 6) 実験科目は、8科目中4科目以上を選択してください。

- 3年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：4科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：2科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目を68単位以上修得するようにしてください。

海洋生物学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

		1 年 次		2 年 次		
全学共通教育科目		選択	自主創造の基礎 日本を考へる (2)			
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英語 I A (1) 英語 I B (1) 英語 II A (1) 英語 II B (1)	英語 III A (1) 英語 III B (1) 英語 IV A (1) 英語 IV B (1)		
		選択	その他の外国語 初級ドイツ語文法 A (1) 初級ドイツ語会話 A (1) 検定ドイツ語 A (1) 初級フランス語文法 A (1) 初級スペイン語文法 A (1) 初級中国語文法 A (1) 中級中国語文法 (1) 初級韓国語文法 A (1) 初級韓国語文法 I (1)	初級ドイツ語文法 B (1) 初級ドイツ語会話 B (1) 検定ドイツ語 B (1) 初級フランス語文法 B (1) 初級スペイン語文法 B (1) 初級中国語文法 B (1) 中級中国語会話 (1) 初級韓国語文法 B (1) 初級韓国語文法 II (1)		
	人文・社会系科目	選択	日本語表現の基礎 (2) 倫理学入門 (2) 心理学入門 (2) 文化人類学入門 (2) 法学と現代社会 (2) 政治学と現代社会 (2) 歴史学の入門 (2) 日本の歴史 (2)	日本の文学 (2) 倫理学の現在 (2) 行動心理学 (2) 環境の文化人類学 (2) 日本国憲法 (2) 経済学入門 (2) 社会学の現在 (2) 地理学の現在 (2)		
		選択	基礎生物学入門 (2) 基礎地球科学 (2) 線形代数 (2)	基礎力学 (2) 統計学入門 (2) 物理学演習 (1)		
	健康・スポーツ系科目	必修	スポーツ実技 I (1) スポーツ実技 II (1)	スポーツ実技 III (1)		
	総合系科目	選択	データサイエンスの基礎 (2) 地球環境を考へる (2)	情報科学 (2) 生命倫理 (2)		
	基礎専門科目	選択	海外フィールド実習 (1)			
	専 門 教 育 科 目	専門共通系科目	必修	● 海洋生物学概論 (2) 海洋基礎実習 I (1) 海洋基礎実習 II (1)		
			選択	水族館論 (2) 海洋生物展示学 (2) 海洋基礎生物学 (2) ● 海洋基礎化学 (2) 海洋基礎物理学 (2)	△ 小型船舶操縦法実習 (1) 海洋生物展示学実習 (1)	
		生命科学系科目	必修	魚類学 (2) 無脊椎動物学 (2) 海生ほ乳類学 (2) 軟骨魚類学 (2)	● 生化学 (2)	
選択				● 生物機能化学実験* (1) ● 水族生理学 (2) ● 細胞組織学 (2) ● 生物機能化学 (2) ○ 水族生理学実験* (1) ● 水族免疫学 (2)		
生産科学系科目		必修	増養殖学 (2)			
		選択		● 魚病学 (2) 水族発生学 (2) 漁業生産システム学実験* (1) ○ 漁業生産システム学 (2) ○ 魚病学実験* (1) 行動生態学 (2) 水産資源学 (2)		
利用科学系科目		必修				
		選択		● 水産利用学 (2) ● 水産利用学実験* (1) ● 食品衛生学実験* (1) ● 水産食品化学 (2) ● 生物有機化学 (2) ● 海洋微生物学 (2)		
環境科学系科目	必修	海洋環境学 (2) プランクトン学 (2) 藻類学 (2)	海洋環境学実験* (1) 深海生物学 (2) 底生物学 (2) ● マリントキシン (2) 水族生態学実験* (1) 水族生態学 (2)			
	選択					
広域基礎科目		生物資源科学概論 (2) 生物学概論 I (2) 生物学概論 II (2)	物理学概論 I (2) 物理学概論 II (2) 化学概論 I (2) 化学概論 II (2) 生物学実験 (2)			

(注) 教養教育科目について英語 I A～IV B 及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1年次で英語 III A～IV B 以外の全科目を履修可能)
広域基礎科目は教職課程を受講する学生のみ履修登録を認めます。ただし、「生物資源科学概論」は教職課程を受講していない学生であっても、履修登録を認めます。
 ●印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格(食品衛生コース)取得のための必修科目、
 ○印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格(食品衛生コース)取得のための選択科目、
 △印は、小型船舶操縦士免許取得のための選択科目を示します。

3 年 次	4 年 次	開 講 単 位 数	卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
		4	30	
		8		8
初級ドイツ語講読 A (1) 中級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 B (1) 中級ドイツ語講読 B (1)			
初級フランス語会話 A (1) 初級スペイン語会話 A (1) 初級中国語会話 A (1)	初級フランス語会話 B (1) 初級スペイン語会話 B (1) 初級中国語会話 B (1)	30		
初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 B (1)			
哲学入門 (2)	哲学の現在 (2)			
個性の心理学 (2) 比較文化論 (2) 社会学入門 (2) 経済と現代社会 (2) 現代社会と福祉 (2)	比較芸術論 (2) 政治学入門 (2) 地理学の歴史 (2)	54		
基礎化学 (2) 推計学 (2) 総合生物 (2)	総合地球科学 (2) 総合化学 (2) 総合解析 (2)	25		
		1		1
スポーツ実技Ⅳ (1)	スポーツ科学 (2)	5		
科学史 (2)	科学技術と社会 (2)	13		
		1		
海洋生物学演習Ⅰ (1) 海洋生物学演習Ⅱ (1) 海洋生物学実習Ⅰ (1) 海洋生物学実習Ⅱ (1)	海洋生物学研究Ⅰ (3) 海洋生物学研究Ⅱ (3)	14	14	
海洋特別講義 (2) 水産経済学 (2) バイオインフォマティクス論 (2) 水族統計学 (2) 学外研修 (1)		21		
		6	6	
● 栄養生理学 (2)		16		
		2	2	
● 水族環境学 (2) 魚類繁殖行動学 (2) 魚群行動学 (2) ● 遺伝育種学 (2)		20		
		2	2	
● 食品微生物学 (2) ● 分析化学 (2) ● 食品加工学 (2) ● ケミカルバイオロジー (2) ● 食品衛生学 (2)		18		
		2	2	
○ 海洋環境化学 (2)		16		
職業指導 (4) 化学実験 (2)	物理学実験 (2) 地学概論Ⅰ (2) 地学概論Ⅱ (2) 地学実験 (2)	30		
		計	124	

英語以外の母語については、留学生は母語を履修することができません。

また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。

基礎専門科目及び広域基礎科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。

(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

* 印実験科目 8 科目より 4 科目以上を修得する。

森林学科 F O S

Department of Forest Science

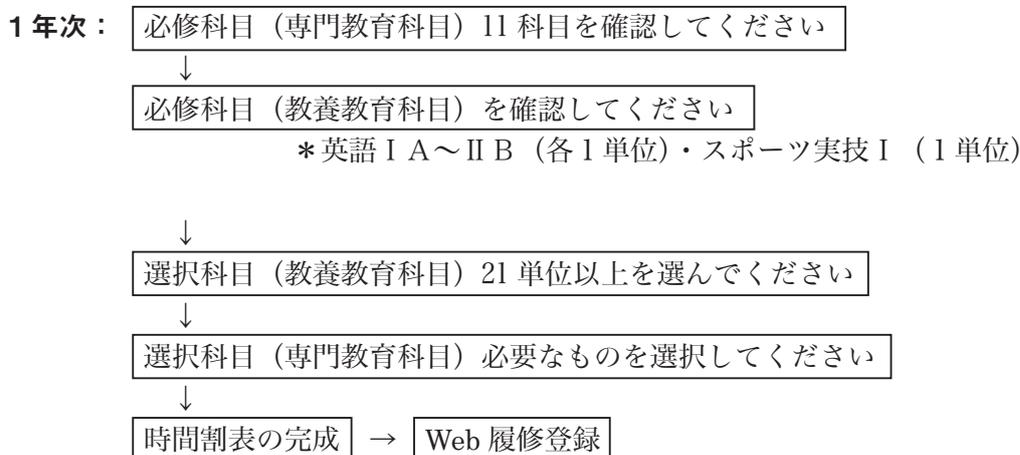
教育研究上の目的 森林環境とその管理に関わる諸問題を解決するために、森林及び自然環境に関する幅広い基礎知識を持ち、論理的な思考と現場での応用力を備えた人材の養成を目標としている。さらに、これらの豊富な知識、持続可能な森林の利用に関する技術を駆使して、環境に配慮した森林の活用、循環型社会の実現に貢献できる人材を養成する。

卒業の要件 森林学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。
これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9単位
	選択科目：	21単位以上
・専門教育科目	必修科目：	39単位
	選択科目：	55単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30単位以上
2年次から3年次へ：60単位以上
3年次から4年次へ：90単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：4科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：2科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：4科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目を55単位以上修得するようにしてください。

森林学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

		1 年 次		2 年 次		
全学共通教育科目		選択	自主創造の基礎を 日本語を考える (2)			
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英語 I A (1) 英語 I B (1) 英語 II A (1) 英語 II B (1)	英語 III A (1) 英語 III B (1) 英語 IV A (1) 英語 IV B (1)		
		選択	その他の外国語 初級ドイツ語文法 A (1) 初級ドイツ語会話 A (1) 検定ドイツ語 A (1) 初級フランス語文法 A (1) 初級スペイン語文法 A (1) 初級中国語文法 A (1) 中級中国語文法 A (1) 初級韓国語文法 A (1) 初級日本語 I (1)	初級ドイツ語文法 B (1) 初級ドイツ語会話 B (1) 検定ドイツ語 B (1) 初級フランス語文法 B (1) 初級スペイン語文法 B (1) 初級中国語文法 B (1) 中級中国語文法 B (1) 初級韓国語文法 B (1) 初級日本語 II (1)		
	人文・社会系科目	選択	日本語表現の基礎 (2) 心理学入門 (2) 心理学入門 (2) 文化人類学入門 (2) 法政学と現代社会 (2) 歴史学入門 (2) 日本の歴史 (2)	日本の文学 (2) 倫理学の現存 (2) 行動心理学 (2) 環境の文化人類学 (2) 日本国憲法入門 (2) 経済学の現在 (2) 社会学の現在 (2)		
	自然系科目	選択	基礎生物学 (2) 基礎地球科学 (2) 線形代数 (2)	基礎力学 (2) 基礎物理学 (2) 物理学演習 (1)		
	健康・スポーツ系科目	必修	スポーツ実技 I (1) スポーツ実技 II (1)		スポーツ実技 III (1)	
	総合系科目	選択	データサイエンスの基礎 (2) 地球環境を考える (2)		情報科学 (2) 生命倫理 (2)	
	基礎専門科目	選択	海外フィールド実習 (1)			
	専 門 教 育 科 目	共通科目	必修	森林概論 I (2) 森林概論 II (2) 実践森林学 (2) 森林基礎実習 (1)		
			選択	森林フィールド実習 (1)		
		森林生物・機能関連科目	必修	森林植物学 (2) 森林生態学 (2) 森林微生物学 (2) 森林基礎環境学 (2)		森林育成学 (2) 森林気象学 (2)
選択					森林環境修復学 (2) 森林基礎工学 (2) 森林土壌学 (2) 森林動物学 (2) 森林昆虫学 (2) 森林生態学実習 (1) 森林微生物学実習 (1)	
必修			森林管理学 (2)		森林政策学 (2)	
選択					森林計測学 (2) 森林環境教育論 (2) 森林バイオマス生産学 (2) 森林機械学 (2) 森林測量学 (2) 森林計測学実習 (1) 森林測量学実習 (1)	
バイオマス利用関連科目		必修	森林基礎材料学 (2) 森林基礎成分学 (2)		木造住宅論 (2)	
		選択			森林資源材料学 (2) 森林資源成分学 (2) バイオマス資源利用学 (2) 森林資源材料学実習 (1) 森林資源成分学実習 (1)	
広域基礎科目			生物資源科学概論 (2) 生物学概論 I (2) 生物学概論 II (2)		物理学概論 I (2) 物理学概論 II (2) 化学概論 I (2) 化学概論 II (2) 生物学実験 (2)	

(注) 教養教育科目について英語 I A～IV B 及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1年次で英語 III A～IV B 以外の全科目を履修可能)
広域基礎科目は教職課程を受講する学生のみ履修登録を認めます。ただし、「生物資源科学概論」は教職課程を受講していない学生であっても、履修登録を認めます。

3 年 次		4 年 次		開 講 単 位 数	卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
				4	30	
				8		8
初級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 B (1)			30		
中級ドイツ語講読 A (1)	中級ドイツ語講読 B (1)					
初級フランス語会話 A (1)	初級フランス語会話 B (1)					
初級スペイン語会話 A (1)	初級スペイン語会話 B (1)					
初級中国語会話 A (1)	初級中国語会話 B (1)					
初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 B (1)					
哲 学 入 門 (2)	哲 学 の 現 在 (2)			54		
個 性 の 心 理 学 (2)	比 較 芸 術 論 (2)					
比 較 文 化 論 (2)	政 治 学 入 門 (2)					
社 会 学 入 門 (2)	地 理 学 (2)					
経 済 と 現 代 社 会 (2)	世 界 の 歴 史 (2)					
基 礎 化 学 (2)	総 合 地 球 科 学 (2)			25		
推 計 学 入 門 (2)	総 合 化 学 (2)					
綜 合 生 物 学 (2)	解 析 学 (2)					
				1	1	
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)	ス ポ ー ツ 科 学 (2)			5		
科 学 史 (2)	科 学 技 術 と 社 会 (2)			13		
ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)					1	
森 林 特 別 演 習 I (1)	森 林 特 別 演 習 III (1)			17	17	
森 林 特 別 演 習 II (1)	森 林 特 別 演 習 IV (1)					
	森 林 学 研 究 I (3)					
	森 林 学 研 究 II (3)			3		
	森 林 科 学 英 語 (2)			12	12	
森 林 病 理 学 (2)	樹 木 ・ 木 材 保 存 学 (2)			31		
森 林 生 物 多 様 性 論 (2)	樹 木 医 概 論 (2)					
森 林 環 境 保 全 学 (2)						
森 林 災 害 論 (2)						
き の こ 学 (2)						
森 林 育 成 学 実 習 (1)						
森 林 気 象 学 演 習 (1)						
森 林 生 物 多 様 性 実 習 (1)						
森 林 微 生 物 学 実 験 (1)						
森 林 環 境 保 全 学 演 習 (1)						
				4	4	
森 林 ア メ ニ テ ィ 論 (2)				21		
森 林 ツ ー リ ズ ム 論 (2)						
森 林 ビ ジ ネ ス 論 (2)						
森 林 空 間 情 報 学 (2)						
森 林 空 間 情 報 学 実 習 (1)						
				6	6	
イ ン テ リ ア プ ラ ン ニ ン グ 概 論 (2)				14		
木 材 構 造 利 用 学 (2)						
バ イ オ マ ス 資 源 利 用 学 実 験 (1)						
木 材 計 測 学 実 験 (1)						
職 業 指 導 (4)	物 理 学 実 験 (2)			30		
化 学 実 験 (2)	地 学 概 論 I (2)					
	地 学 概 論 II (2)					
	地 学 実 験 (2)					
				計	124	

英語以外の母語については、留学生は母語を履修することができません。

また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。

基礎専門科目及び広域基礎科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。

(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

専門教育科目の選択科目の実験、実習、演習のうち、「森林生物・機能関連科目」、「森林共生関連科目」、「バイオマス利用関連科目」の3つの中から1つ以上の関連科目群について2科目以上を修得すること。

環境学科 E N S

Department of Environmental Science

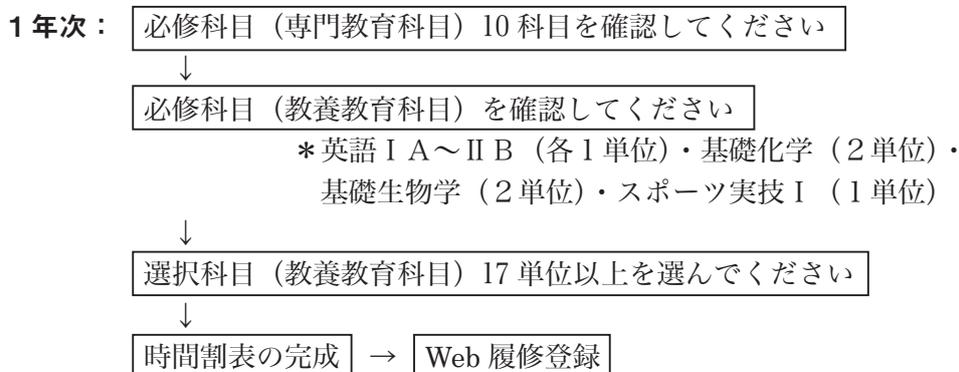
教育研究上の目的 地球環境や地域環境，生態系が日常の暮らしと調和した社会を創造できる人材や，バイオマスエネルギー開発など生物環境を科学的な観点から考察して，環境条件を持続させながら都市や社会を発展させることができる人材を養成する。

卒業の要件 環境学科の学生が卒業するために必要な単位数は，次のとおりです。
これは最低単位数ですので，これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	13 単位
	選択科目：	17 単位以上
<hr/>		
・専門教育科目	必修科目：	47 単位
	選択科目：	47 単位以上
<hr/>		
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30 単位以上
2年次から3年次へ：60 単位以上
3年次から4年次へ：90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから，Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は，必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：9科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：3科目および選択必修科目2単位を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：4科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇選択必修科目については、69ページを参照してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目を47単位以上修得するようにしてください。

環境学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

		1 年 次		2 年 次		
全学共通教育科目		選択	自主創造の基礎 日本を考える (2)			
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英語 I A (1) 英語 I B (1) 英語 II A (1) 英語 II B (1)	英語 III A (1) 英語 III B (1) 英語 IV A (1) 英語 IV B (1)		
		選択	その他の外国語 初級ドイツ語文法 A (1) 初級ドイツ語会話 A (1) 検定ドイツ語 A (1) 初級フランス語文法 A (1) 初級スペイン語文法 A (1) 初級中国語文法 A (1) 初級中国語会話 A (1) 初級韓国語文法 A (1) 初級韓国語 II B (1)	初級ドイツ語文法 B (1) 初級ドイツ語会話 B (1) 検定ドイツ語 B (1) 初級フランス語文法 B (1) 初級スペイン語文法 B (1) 初級中国語文法 B (1) 初級中国語会話 B (1) 初級韓国語文法 B (1) 初級韓国語 II B (1)		
		選択	日本語表現の基礎 (2) 倫理学入門 (2) 心理学入門 (2) 文化人類学入門 (2) 法学と現代社会 (2) 政治学と現代社会 (2) 歴史学の入門 (2) 日本史の歴史 (2)	日本の文学 (2) 倫理学の現在 (2) 行動心理学 (2) 環境の文化人類学 (2) 日本国憲法 (2) 日経社会学の現在 (2) 社会学の現在 (2)		
		選択	※基礎生物学入門 (2) 基礎地球科学 (2) 線形代数 (2)	基礎力学 (2) 統計学入門 (2) 物理学演習 (1)		
		必修	スポーツ実技 I (1) スポーツ実技 II (1)	スポーツ実技 III (1)		
		選択	データサイエンスの基礎 (2) 地球環境を考える (2)	情報科学 (2) 生命倫理 (2)		
	基礎専門科目	選択	海外フィールド実習 (1)			
	専 門 教 育 科 目	共通・基礎分野科目	必修	環境の法則 (2) 環境学概論 (2) 生態学 (2) 環境学基礎実験 I (1) 環境学基礎実験 II (1)	自然物質循環学 (2) 環境計測学 (2) 環境アセスメント (2) 環境計測学実習 (1)	
			選択		陸域環境学 (2)	
		地球環境系科目	必修	地球環境学 (2)	大気環境学 (2) 気象学 (2)	
選択						
自然環境系科目		必修	植生学 (2) 生物圏水循環学 (2) 保全生物学 (2)	土壌科学分析 (2) 水質分析法 (2) 指標生物学 (2) 土の力学 (2) 水の流れの科学 (2) 陸域保全学 (2) 土壌循環学 (2) 地域再生学 (2) 水圏環境学 (2) 河川生態学 (2)		
都市環境系科目	必修	都市環境学 (2)	緑地環境学 (2) 環境計画学 (2) 環境の材料と構造 (2)			
広域基礎科目	必修	生物資源科学概論 (2) 生物学概論 I (2) 生物学概論 II (2)	物理学概論 I (2) 物理学概論 II (2) 化学概論 I (2) 化学概論 II (2) 生物学実験 (2)			

(注) 教養教育科目について英語 I A～IV B 及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1年次で英語 III A～IV B 以外の全科目を履修可能)
 教養教育科目の※印は必修科目です。
広域基礎科目は教職課程を受講する学生のみ履修登録を認めます。ただし、「生物資源科学概論」は教職課程を受講していない学生であっても、履修登録を認めます。
 基礎専門科目及び広域基礎科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
 (専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

3 年 次	4 年 次	開 講 単 位 数	卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
		4	30	
		8		
初級ドイツ語講読 A (1) 中級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 B (1) 中級ドイツ語講読 B (1)	30		
初級フランス語会話 A (1) 初級スペイン語会話 A (1) 初級中国語会話 A (1)	初級フランス語会話 B (1) 初級スペイン語会話 B (1) 初級中国語会話 B (1)			
初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 B (1)			
哲学入門 (2)	哲学の現在 (2)			
個性の心理学 (2) 比較文化論 (2) 社会学入門 (2) 経済と現代社会 (2)	比較芸術論 (2) 政治学入門 (2) 地理学の歴史 (2)			54
※基礎化学 (2) 推計学 (2) 総合生物 (2)	総合地球科学 (2) 総合化学 (2) 総合解析 (2)	25		4
スポーツ実技Ⅳ (1)	スポーツ科学 (2)	5		1
科学史 (2)	科学技術と社会 (2)	13		
ポランディア論 (1)		1		
環境修復学 (2) 環境学演習Ⅰ (1) 環境学演習Ⅱ (1)	環境学演習Ⅲ (1) 環境学演習Ⅳ (1) 環境学研究Ⅰ (3) 環境学研究Ⅱ (3)	27	27	
環境統計学 (2) 環境のリスクマネジメント (2) 専門英語 (2) 再生可能エネルギー学 (2) 環境学特別講義 (2)	環境技術者倫理 (2)	14		
		4	4	
地球温暖化対策 (2) * 地理情報リモートセンシング実習Ⅰ (1) * 地理情報リモートセンシング実習Ⅱ (1)		6		
		12	12	
環境微生物学 (2) 湿地環境学 (2) 水圏環境工学 (2) 河川環境の防災 (2) 水圏生物学 (2) * 水環境学実験Ⅰ (1) * 水環境学実験Ⅱ (1) * 土環境学実験Ⅰ (1) * 土環境学実験Ⅱ (1) * 指標生物学実習Ⅰ (1) * 指標生物学実習Ⅱ (1)		30	94	
		4	4	
ランドスケープデザイン (2) 都市防災学 (2) 環境保全の施工と管理 (2) * 環境の材料と構造実験Ⅰ (1) * 環境の材料と構造実験Ⅱ (1) * 緑地環境学実習Ⅰ (1) * 緑地環境学実習Ⅱ (1) * 環境アセスメント調査Ⅰ (1) * 環境アセスメント調査Ⅱ (1)		16		
化学実験 (2)	物理学実験 (2) 地学概論Ⅰ (2) 地学概論Ⅱ (2) 地学実験 (2)	26		
		計	124	

英語以外の母語については、留学生は母語を履修することができません。

また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。

専門教育科目の選択科目のうち、*を付した「地理情報リモートセンシング実習Ⅰ・Ⅱ」、「水環境学実験Ⅰ・Ⅱ」、「土環境学実験Ⅰ・Ⅱ」、「指標生物学実習Ⅰ・Ⅱ」、「環境の材料と構造実験Ⅰ・Ⅱ」、「緑地環境学実習Ⅰ・Ⅱ」、「環境アセスメント調査Ⅰ・Ⅱ」の中から、2単位を選択必修科目とします。

アグリサイエンス学科 AGR

Department of Agri-Science

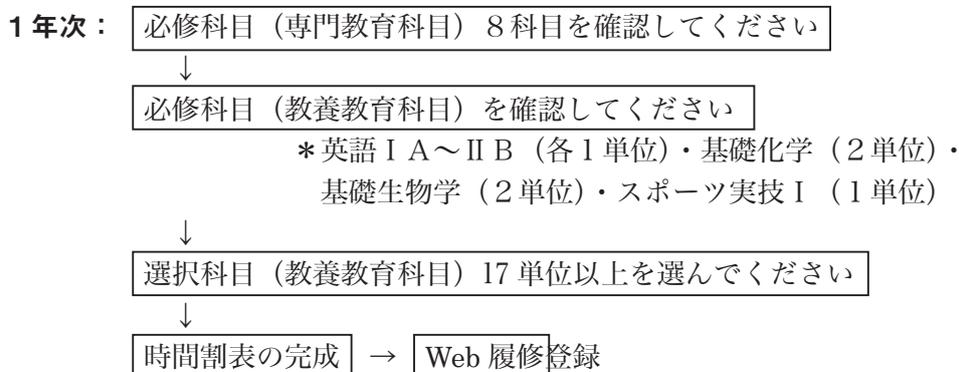
教育研究上の目的 世界に通用する次世代の高品質な農産物の生産及びブランド化を目的としたアグリビジネスに関する幅広い知識，高度な専門技術を身に付けた人材を養成する。

卒業の要件 アグリサイエンス学科の学生が卒業するために必要な単位数は，次のとおりです。これは最低単位数ですので，これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	13 単位
	選択科目：	17 単位以上
・専門教育科目	必修科目：	40 単位
	選択科目：	54 単位以上（選択必修科目含む）
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30 単位以上
2年次から3年次へ：60 単位以上
3年次から4年次へ：90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから，Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は，必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：3科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
(選択必修科目に注意)
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：8科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
(選択必修科目に注意)
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：4科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目（選択必修含む）を54単位以上修得するようにしてください。

3 年 次		4 年 次		開 講 単 位 数	卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
				4	30	
				8		8
初級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 B (1)	初級ドイツ語講読 B (1)	30		
初級フランス語会話 A (1)	初級フランス語会話 A (1)	初級フランス語会話 B (1)	初級フランス語会話 B (1)			
初級中国語会話 A (1)	初級中国語会話 A (1)	初級中国語会話 B (1)	初級中国語会話 B (1)			
初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 B (1)	初級韓国語会話 B (1)			
哲学入門 (2)	哲学の現在 (2)	哲学の現在 (2)	哲学の現在 (2)			
個性の心理学 (2)	個性の心理学 (2)	比較芸術論 (2)	比較芸術論 (2)	54		
社会と現代 (2)	社会と現代 (2)	政治学 (2)	政治学 (2)			
現代社会学 (2)	現代社会学 (2)	世界の歴史 (2)	世界の歴史 (2)			
※基礎化学入門 (2)	基礎化学入門 (2)	総合地球化学 (2)	総合地球化学 (2)	25	4	
※基礎化学入門 (2)	基礎化学入門 (2)	総合地球化学 (2)	総合地球化学 (2)	1	1	
※基礎化学入門 (2)	基礎化学入門 (2)	総合地球化学 (2)	総合地球化学 (2)	5		
※基礎化学入門 (2)	基礎化学入門 (2)	総合地球化学 (2)	総合地球化学 (2)	13		
				1	94	
生命と技術の倫理 (2)	生命と技術の倫理 (2)			26		26
生物統計学入門 (2)	生物統計学入門 (2)					
アグリブランド生産学 (2)	アグリブランド生産学 (2)					
地域・ブランド農畜産物論 (2)	地域・ブランド農畜産物論 (2)					
				12		
施設園芸学 (2)	施設園芸学 (2)			26		
ポストハーベストテクノロジー (2)	ポストハーベストテクノロジー (2)					
作物分子生理学 (2)	作物分子生理学 (2)					
園芸分子生理学 (2)	園芸分子生理学 (2)					
フラワー分子生理学 (2)	フラワー分子生理学 (2)					
草地と放牧 (2)	草地と放牧 (2)					
スマート農業論 (2)	スマート農業論 (2)					
アグリサイエンス特別講義 (2)	アグリサイエンス特別講義 (2)					
				1	1	
アグリサイエンス実習Ⅰ (1)	アグリサイエンス実習Ⅰ (1)			3	3	
アグリサイエンス実習Ⅱ (1)	アグリサイエンス実習Ⅱ (1)			10	10	
アグリサイエンス演習Ⅰ (1)	アグリサイエンス演習Ⅰ (1)	アグリサイエンス演習Ⅲ (1)	アグリサイエンス演習Ⅲ (1)			
アグリサイエンス演習Ⅱ (1)	アグリサイエンス演習Ⅱ (1)	アグリサイエンス演習Ⅳ (1)	アグリサイエンス演習Ⅳ (1)			
アグリサイエンス演習Ⅱ (1)	アグリサイエンス演習Ⅱ (1)	アグリサイエンス研究Ⅰ (3)	アグリサイエンス研究Ⅰ (3)			
アグリサイエンス演習Ⅱ (1)	アグリサイエンス演習Ⅱ (1)	アグリサイエンス研究Ⅱ (3)	アグリサイエンス研究Ⅱ (3)			
●動物バイオテクノロジー (2)	●動物バイオテクノロジー (2)			38		
●産業動物飼育計画論 (2)	●産業動物飼育計画論 (2)					
△作物学Ⅱ (2)	△作物学Ⅱ (2)					
△果樹園芸学 (2)	△果樹園芸学 (2)					
△土壌・植物栄養学 (2)	△土壌・植物栄養学 (2)					
◆フラワー園芸学Ⅱ (2)	◆フラワー園芸学Ⅱ (2)					
◆花壇庭園装飾学 (2)	◆花壇庭園装飾学 (2)					
◆花壇庭園装飾学 (2)	◆花壇庭園装飾学 (2)					
●動物科学応用実験Ⅰ (1)	●動物科学応用実験Ⅰ (1)			8		
●動物科学応用実験Ⅱ (1)	●動物科学応用実験Ⅱ (1)					
△植物科学応用実験Ⅰ (1)	△植物科学応用実験Ⅰ (1)					
△植物科学応用実験Ⅱ (1)	△植物科学応用実験Ⅱ (1)					
◆フラワーサイエンス実験Ⅰ (1)	◆フラワーサイエンス実験Ⅰ (1)					
◆フラワーサイエンス実験Ⅱ (1)	◆フラワーサイエンス実験Ⅱ (1)					
職業指導 (4)	職業指導 (4)	物理学実験 (2)	物理学実験 (2)	30		
化学実験 (2)	化学実験 (2)	地学概論Ⅰ (2)	地学概論Ⅰ (2)			
		地学概論Ⅱ (2)	地学概論Ⅱ (2)			
		地学実験 (2)	地学実験 (2)			
計				124		

専門教育科目の●△◆印は、それぞれ動物性食資源コース、植物性食資源コース、フラワーサイエンスコースの必修科目です。複数のコースを選択できます。コースが求める必修科目のうち修得できない科目がある場合は、そのコースで修得した選択必修の単位は選択の単位数に算入されます。資格に関する科目については別冊子を参照してください。コースによって取得できる資格が異なります。動物性食資源コースでは産業動物品種論、動物生理学、飼料作物学、産業動物管理学、動物遺伝育種学、動物繁殖学、栄養・飼養学、動物バイオテクノロジー、産業動物飼育計画論、動物科学基礎実験、動物科学応用実験Ⅰ、動物科学応用実験Ⅱを、植物性食資源コースでは植物形態学、植物生態学、植物生理学、作物学Ⅰ、野菜園芸学、植物遺伝育種学、植物病理学、応用昆虫学、作物学Ⅱ、果樹園芸学、土壌・植物栄養学、植物科学基礎実験、植物科学応用実験Ⅰ、植物科学応用実験Ⅱを、フラワーサイエンスコースでは植物形態学、植物生態学、植物生理学、フラワー園芸学Ⅰ、色彩・造形学、フラワー装飾学、フラワー園芸学Ⅱ、花壇庭園装飾学、植物科学基礎実験、フラワーサイエンス実験Ⅰ、フラワーサイエンス実験Ⅱを選択必修とします。

食品開発学科 F S T

Department of Food Science and Technology

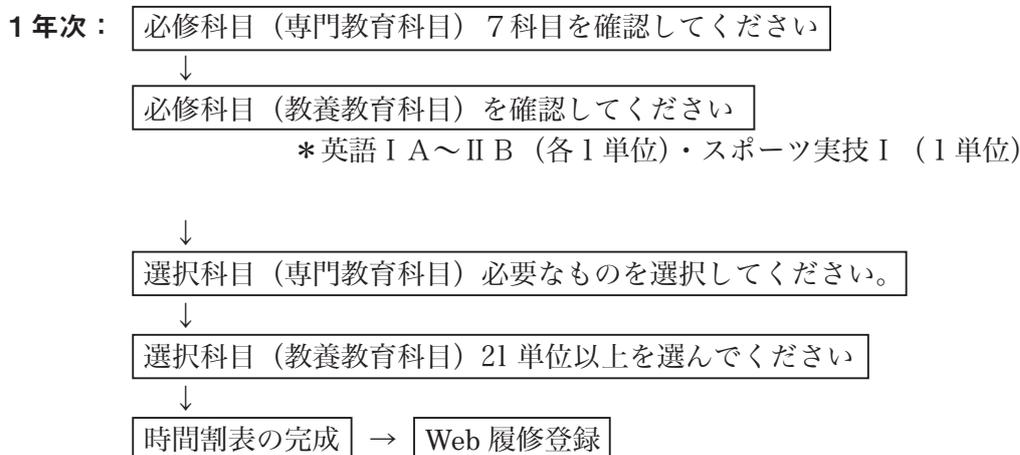
教育研究上の目的 新たな食品を創造するために、最先端の食品製造，並びに食品の栄養・機能を理解し，健康の維持・増進に役立ち，おいしくて安全な食品を開発することができる技術者・研究者を養成する。また，食品産業界を牽引し，国民の健康増進にも貢献できる人材の養成を行う。

卒業の要件 食品開発学科の学生が卒業するために必要な単位数は，次のとおりです。
これは最低単位数ですので，これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9単位
	選択科目：	21単位以上
・専門教育科目	必修科目：	43単位
	選択科目：	51単位以上（選択必修科目含む）
・合計（卒業最低単位数）		124単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30単位以上
2年次から3年次へ：60単位以上
3年次から4年次へ：90単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから，Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は，必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：14科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：3科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
(選択必修科目に注意)
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：2科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目（選択必修含む）を51単位以上修得するようにしてください。

食品開発学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

		1 年 次		2 年 次		
全学共通教育科目		選択	自 主 創 造 の 基 礎 日 本 を 考 え る (2)		(2)	
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語 英 英 語 I A (1) 英 英 語 II A (1) 英 英 語 II B (1)	英 語 III A (1) 英 語 III B (1) 英 語 IV A (1) 英 語 IV B (1)		
		選択	そ の 他 の 国 語 初 級 ド イ ツ 語 文 法 A (1) 初 級 ド イ ツ 語 文 法 A (1) 初 級 ド イ ツ 語 文 法 A (1) 初 級 フ ラ ン ス 語 文 法 A (1) 初 級 フ ラ ン ス 語 文 法 A (1) 初 級 中 国 語 文 法 A (1) 初 級 中 国 語 文 法 A (1) 初 級 韓 国 語 文 法 A (1) 日 本 語 表 現 の 基 礎 I (1)	初 級 ド イ ツ 語 文 法 B (1) 初 級 ド イ ツ 語 文 法 B (1) 初 級 ド イ ツ 語 文 法 B (1) 初 級 フ ラ ン ス 語 文 法 B (1) 初 級 フ ラ ン ス 語 文 法 B (1) 初 級 中 国 語 文 法 B (1) 初 級 中 国 語 文 法 B (1) 初 級 韓 国 語 文 法 B (1) 日 本 語 表 現 の 基 礎 II (1)		
	人文・社会系科目	選択	日 本 語 表 現 の 基 礎 (2) 日 倫 理 学 入 門 (2) 心 理 学 入 門 (2) 文 化 人 類 学 入 門 (2) 法 政 学 入 門 (2) 治 理 学 入 門 (2) 政 史 学 入 門 (2) 日 本 史 学 入 門 (2)	日 本 の 文 学 (2) 日 倫 理 学 の 現 在 (2) 行 動 心 理 学 (2) 環 境 の 文 化 人 類 学 (2) 日 本 国 学 入 門 (2) 経 社 会 学 の 現 在 (2) 地 理 学 の 現 在 (2)		
		選択	基 礎 理 学 入 門 (2) 基 礎 地 球 科 学 教 育 (2)	基 礎 力 学 入 門 (2) 統 計 学 入 門 (2)		
	健康・スポーツ系科目	必修	ス ポ ー ツ 実 技 I (1)	ス ポ ー ツ 実 技 III (1)		
	総合系科目	選択	デ ー タ サ イ エ ン ス の 基 礎 (2) 地 球 環 境 を 考 え る (2)	情 報 科 学 (2) 生 命 倫 理 (2)		
	基礎専門科目	選択	海 外 フ ィ ー ル ド 実 習 (1)			
	専 門 教 育 科 目	食品の開発基盤系科目	必修	食 品 開 発 概 論 (2) 食 品 開 発 基 礎 理 論 I (2) 食 品 開 発 基 礎 理 論 II (2) 食 品 開 発 基 礎 実 験 (1) 食 品 科 学 (2) 食 品 開 発 の 歴 史 (2) キ ャ リ ア デ ザ イ ン I (2)	食 品 開 発 演 習 I (1) キ ャ リ ア デ ザ イ ン II (2)	
			選択			
	教 育 科 目	食品の創造開発系科目	必修		食 品 資 源 利 用 学 (2) 食 品 資 源 利 用 学 実 験 (1) 食 品 加 工 学 (2) 食 品 加 工 学 実 験 (1)	
選択			食 品 素 材 科 学 (2)	乳 製 品 科 学 (2) 発 酵 食 品 学 (2) 冷 凍 食 品 学 (2) 食 品 テ ク ス チ ャ ー 理 論 (2) お い し さ の 科 学 (2) 食 品 製 造 プ ロ セ ス 学 (2) 調 理 科 学 (2)		
科 目	食品と健康系科目	必修		食 品 機 能 化 学 (2) 食 品 機 能 化 学 実 験 (1) 食 品 栄 養 学 (2) 食 品 栄 養 学 実 験 (1)		
		選択		フ ァ ー ス テ ー ツ と 食 品 科 学 (2) ス ポ ー ツ 食 品 科 学 (2)		
目	食品と安全管理系科目	必修		食 品 衛 生 学 (2) 食 品 衛 生 学 実 験 (1) 食 品 分 析 学 (2) 食 品 分 析 学 実 験 (1)		
		選択		食 と 公 衆 衛 生 (2) 食 品 安 全 学 総 論 (2)		
	広域基礎科目		生 物 資 源 科 学 概 論 (2) 生 物 学 概 論 I (2) 生 物 学 概 論 II (2)	物 理 学 概 論 I (2) 物 理 学 概 論 II (2) 化 学 概 論 I (2) 化 学 概 論 II (2) 生 物 学 実 験 (2)		

(注) 教養教育科目について英語 I A～IV B 及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1年次で英語 III A～IV B 以外の全科目を履修可能)
 英語以外の母語については、留学生は母語を履修することができません。
 また、日本語 I・II は留学生のみ履修できます。
広域基礎科目は教職課程を受講する学生のみ履修登録を認めます。ただし、「生物資源科学概論」は教職課程を受講していない学生であっても、履修登録を認めます。

3 年 次	4 年 次	開 講 単 位 数	卒業に必要な単位数	
		4	30	
		8		8
初級ドイツ語講読 A (1) 中級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 B (1) 中級ドイツ語講読 B (1)			
初級フランス語会話 A (1) 初級スペイン語会話 A (1) 初級中国語会話 A (1)	初級フランス語会話 B (1) 初級スペイン語会話 B (1) 初級中国語会話 B (1)	30		
初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 B (1)			
哲学入門 (2)	哲学の現在 (2)			
個性の心理学 (2) 比較文化論 (2) 社会学入門 (2) 経済と現代社会と福祉 (2)	比較芸術論 (2) 政治学入門 (2) 世界の歴史 (2)	54		
基礎化学入門 (2) 総合学生 (2) 総合生物 (2)	総合地球科学 (2) 総合化学 (2) 総合物理学 (2)	25		
		1		1
スポーツ実技Ⅳ (1) 科学史 (2) ボランティア論 (1)	スポーツ科学 (2) 科学技術と社会 (2)	5 13		
		1		
食品開発演習Ⅱ (1) 食品開発実習Ⅰ (1) 食品開発実習Ⅱ (1)	食品開発研究Ⅰ (3) 食品開発研究Ⅱ (3)	25	25	
* 食品開発インターンシップ (2) * 食品衛生監視員養成講座 (2) * 研究者・技術者養成講座 (2) * TOEIC対策講座 (2) フューチャーフードサイエンス (2) 食品行政 (2) 実験統計学 (2) バイオインフォマティクス (2)		16		
		6	6	
宇宙食開発学 (2) ブレッド&スイーツサイエンス (2) においの科学 (2) 食品界面科学 (2) 食品品質管理論 (2) 食肉の科学 (2) 食とバイオテクノロジー (2)		30		
		6	6	
新食素材開発論 (2) 食とアレルギー (2) サプリメントの科学 (2) 食品成分化学 (2) 食と脳科学 (2)		14		
		6	6	
食品添加物論 (2) 分析機器概論 (2) 食品微生物学 (2) 食品パッケージの科学 (2) 食保存の科学 (2)		14		
化学実験 (2)	物理学実験 (2) 地学概論Ⅰ (2) 地学概論Ⅱ (2) 地学実験 (2)	26		
		計	124	
			94	

基礎専門科目及び広域基礎科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

* 4科目より1科目を選択必修

食品ビジネス学科 FBS

Department of Food Business

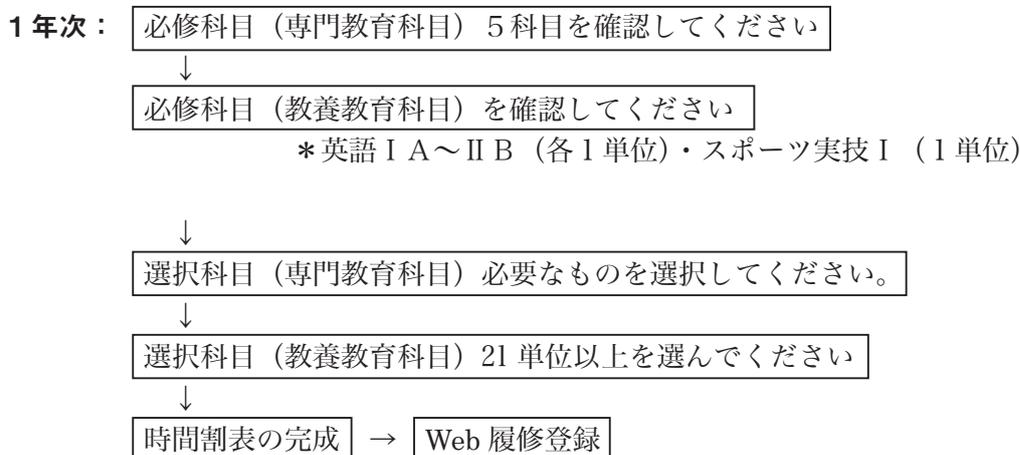
教育研究上の目的 日本と世界の食料問題の解決と新たな食の創造に関する諸問題に貢献し、フードシステム、フードビジネスのリーダーとなるべき人材の育成を目指している。すなわち、食品に関する生産、加工、流通、消費に至るフードシステム形成の理論と技術教育を重視し、食品に関する科学及び技術を総合的に学び、「食」の専門家として社会に貢献できる人材を養成する。

卒業の要件 食品ビジネス学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9単位
	選択科目：	21単位以上
・専門教育科目	必修科目：	36単位
	選択科目：	58単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ : 30単位以上
2年次から3年次へ : 60単位以上
3年次から4年次へ : 90単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：6科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：6科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：4科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目を58単位以上修得するようにしてください。

食品ビジネス学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

		1 年 次		2 年 次			
教 養 教 育 科 目	全学共通教育科目	選択	自主創造の基礎 日本を考える	(2) (2)			
	言語系科目	必修	英語	英語Ⅰ A	(1)	英語Ⅲ A	(1)
				英語Ⅰ B	(1)	英語Ⅲ B	(1)
				英語Ⅱ A	(1)	英語Ⅳ A	(1)
				英語Ⅱ B	(1)	英語Ⅳ B	(1)
		選択	その他の語	初級ドイツ語文法 A	(1)	初級ドイツ語文法 B	(1)
				初級ドイツ語会話 A	(1)	初級ドイツ語会話 B	(1)
				検定ドイツ語 A	(1)	検定ドイツ語 B	(1)
				初級フランス語文法 A	(1)	初級フランス語文法 B	(1)
	初級スペイン語文法 A	(1)	初級スペイン語文法 B	(1)			
	初級中国語文法 A	(1)	初級中国語文法 B	(1)			
	初級中国語文法 B	(1)	初級中国語文法 B	(1)			
初級韓国語文法 A	(1)	初級韓国語文法 B	(1)				
日本語 I	(1)	日本語 II	(1)				
人文・社会系科目	選択		日本語表現の基礎	(2)	日本語の文法	(2)	
			倫理学入門	(2)	倫理学の現在	(2)	
			心理学入門	(2)	行動心理学	(2)	
			文化人類学入門	(2)	環境文化人類学	(2)	
			政治と現代社会	(2)	日本国憲法	(2)	
			歴史学の入門	(2)	日経経済学入門	(2)	
			歴史学の歴史	(2)	社会学の現在	(2)	
			地学	(2)	社会学の現在	(2)	
自然系科目	選択		基礎生物学	(2)	基礎力学	(2)	
			基礎地球科学	(2)	基礎物理学	(2)	
			線形代数	(2)	物理学演習	(1)	
健康・スポーツ系科目	必修		スポーツ実技Ⅰ	(1)			
総合系科目	選択		スポーツ実技Ⅱ	(1)	スポーツ実技Ⅲ	(1)	
			データサイエンスの基礎	(2)	情報科学	(2)	
			地球環境を考える	(2)	生命倫理	(2)	
基礎専門科目	選択		海外フィールド実習	(1)			
専 門 教 育 科 目	専門共通系科目	必修	食品ビジネス基礎演習Ⅰ	(1)	フィールドリサーチⅠ	(1)	
			食品ビジネス基礎演習Ⅱ	(1)	フィールドリサーチⅡ	(1)	
			食品ビジネス学入門	(2)			
		選択	調査論	(2)	食品経済統計学	(2)	
			マクロ経済学	(2)	海外フードシステム現地研修	(2)	
			食と農の経済史	(2)	食農教育実習	(2)	
	食料資源・環境系科目	必修		ミクロ経済学	(2)	産業組織論	(2)
				メディアリテラシー	(2)	簿記概論	(2)
				食の経済学	(2)	現代農業論	(2)
	食品産業系科目	必修				資源と環境の経済学	(2)
						食料貿易論	(2)
						農村資源の保全と活用	(2)
食文化・食品科学系科目	必修				食料政策	(2)	
					食品企業経営学	(2)	
					食品産業論	(2)	
食文化・食品科学系科目	選択				流通経済論	(2)	
					食品ビジネス戦略論	(2)	
					地域マネジメント論	(2)	
食文化・食品科学系科目	必修		食生活論	(2)	スローフード論	(2)	
			食品栄養学	(2)	食品加工論	(2)	
			調理学	(2)	フードコーディネーター論	(2)	
食文化・食品科学系科目	選択		食と素材	(2)	食品の官能評価・鑑別論	(2)	
					調理学実習	(2)	
広域基礎科目			生物資源科学概論	(2)	世界史概説Ⅰ	(2)	
					世界史概説Ⅱ	(2)	
					法律学概論（国際法含む）	(4)	
					社会学概論Ⅰ	(2)	
					社会学概論Ⅱ	(2)	

(注) 教養教育科目について英語ⅠA～ⅣB及びスポーツ実技Ⅰ以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1年次で英語ⅢA～ⅣB以外の全科目を履修可能)
広域基礎科目は教職課程を受講する学生のみ履修登録を認めます。ただし、「生物資源科学概論」は教職課程を受講していない学生であっても、履修登録を認めます。

3 年 次		4 年 次		開 講 単 位 数	卒 業 に 必 要 な 単 位 数			
				4	30			
				8		8		
初級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 B (1)	中級ドイツ語講読 A (1)	中級ドイツ語講読 B (1)	30		30		
初級フランス語会話 A (1)	初級フランス語会話 B (1)	初級スペイン語会話 A (1)	初級スペイン語会話 B (1)					
初級中国語会話 A (1)	初級中国語会話 B (1)	初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 B (1)					
哲 学 入 門 (2)	哲 学 の 現 在 (2)	個 性 の 心 理 学 (2)	比 較 芸 術 論 (2)					
個 性 の 心 理 学 論 (2)	比 較 芸 術 論 入 門 (2)	社 会 学 入 門 (2)	地 理 学 入 門 (2)					
社 会 学 入 門 (2)	地 理 学 入 門 (2)	経 済 学 入 門 (2)	世 界 史 入 門 (2)	54			30	
現 代 社 会 学 (2)	世 界 史 入 門 (2)	基 礎 化 学 入 門 (2)	総 合 地 球 科 学 (2)					
基 礎 化 学 入 門 (2)	総 合 地 球 科 学 (2)	推 計 学 入 門 (2)	総 合 化 学 (2)					
推 計 学 入 門 (2)	総 合 化 学 (2)	綜 合 生 物 学 (2)	綜 合 化 学 (2)	25	30			
綜 合 生 物 学 (2)	綜 合 化 学 (2)	ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)	ス ポ ー ツ 科 学 (2)	1				1
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)	ス ポ ー ツ 科 学 (2)	科 学 史 (2)	科 学 技 術 と 社 会 (2)	5		94		
科 学 史 (2)	科 学 技 術 と 社 会 (2)	ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)		13				
ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)				1				
食 品 ビジネス演習 I (1)	食 品 ビジネス演習 III (1)	食 品 ビジネス演習 II (1)	食 品 ビジネス演習 IV (1)	18				18
食 品 ビジネス演習 II (1)	食 品 ビジネス演習 III (1)		食 品 ビジネス研究 I (3)					
	食 品 ビジネス演習 IV (1)		食 品 ビジネス研究 II (3)					
	食 品 ビジネス研究 I (3)		食 品 ビジネス研究 II (3)					
計 量 経 済 学 (2)		金 融 論 (2)		22			94	
世 界 の フードシステム (2)		アグリビジネス論 (2)		10				
アグリビジネス論 (2)		地 域 経 済 論 (2)		10				
地 域 経 済 論 (2)		地 域 食 品 資 源 論 (2)						
食 品 マーケティング論 (2)				6	6			
組 織 マネジメント論 (2)		経 営 分 析 論 (2)		22	94			
経 営 分 析 論 (2)		食 品 関 係 法 (2)						
食 品 関 係 法 (2)		食 品 ビジネス特別講義 (2)						
食 品 ビジネス特別講義 (2)		フーズサービス論 (2)						
フーズサービス論 (2)		地 域 食 品 企 業 論 (2)						
地 域 食 品 企 業 論 (2)		食 品 企 業 と 社 会 的 責 任 (2)						
食 品 企 業 と 社 会 的 責 任 (2)		食 品 デザイン論 (2)						
食 品 デザイン論 (2)		食 と 農 の 社 会 学 (2)		2		2		
食 と 農 の 社 会 学 (2)		日 本 と 世 界 の 食 文 化 (2)		32		94		
日 本 と 世 界 の 食 文 化 (2)		フーズツーリズム論 (2)						
フーズツーリズム論 (2)		食 物 学 実 験 (1)						
食 物 学 実 験 (1)		フーズコーディネーター実習 (1)						
フーズコーディネーター実習 (1)		フーズスペシャリスト論 (2)						
フーズスペシャリスト論 (2)		食 品 衛 生 管 理 学 (2)						
食 品 衛 生 管 理 学 (2)		食 品 安 全 論 (2)						
食 品 安 全 論 (2)		食 品 の 企 画 と 開 発 (2)						
食 品 の 企 画 と 開 発 (2)				34	94			
職 業 指 導 (4)		日 本 史 概 説 (2)						
日 本 史 概 説 (2)		人 文 地 理 学 (2)						
人 文 地 理 学 (2)		自 然 地 理 学 (2)						
自 然 地 理 学 (2)		地 誌 学 概 論 (2)						
地 誌 学 概 論 (2)		倫 理 学 概 論 I (2)						
倫 理 学 概 論 I (2)		倫 理 学 概 論 II (2)						
倫 理 学 概 論 II (2)		宗 教 社 会 学 I (2)						
宗 教 社 会 学 I (2)		宗 教 社 会 学 II (2)						
宗 教 社 会 学 II (2)						計	124	

基礎専門科目及び広域基礎科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。

(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

英語以外の母語については、留学生は母語を履修することができません。

また、日本語 I・II は留学生のみ履修できます。

国際共生学科 GCS

Department of Global Coexistence Studies

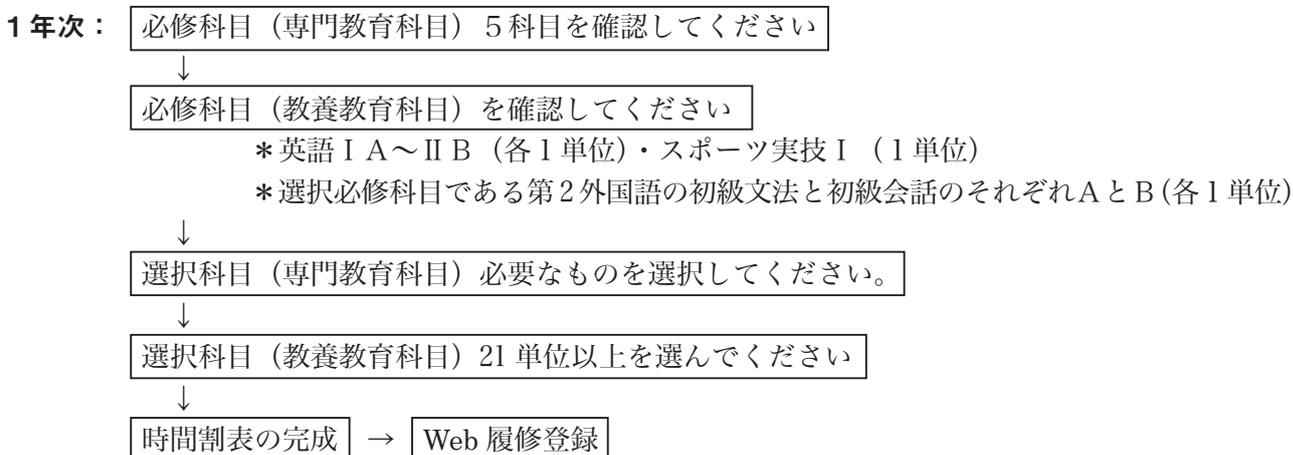
教育研究上の目的 グローバル化・多様化の時代に不可欠な「多角的な視点から共生を図ることができ知識・思考力を備えた人材の育成」を学科の教育理念に掲げ、教養教育と専門教育の両面から総合的・学際的な教育を行い、かつ高度な専門的研究も行う。これによって、共生に関する知識・思考力を活かして国内外の生物資源を扱う産業分野で活躍できる人材、国際交流・国際協力に貢献できる人材を養成する。

卒業の要件 国際共生学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。
これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9単位
	選択科目：	21単位以上
・専門教育科目	必修科目：	16単位
	選択科目：	78単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30単位以上
2年次から3年次へ：60単位以上
3年次から4年次へ：90単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：
- 1) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
コミュニケーション系とデータ分析系科目の選択必修科目に注意すること。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：2科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：2科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目を78単位以上修得するようにしてください。

3 年 次				4 年 次				開 講 単位数	必修 単位	区分別 必要単位	卒業単 位							
								4										
								8	8									
初 中	級 ド	イ ツ	語 講	読 読	A A	(1) (1)	初 中	級 ド	イ ツ	語 講	読 読	B B	(1) (1)	4 〔下記 ※1 参照〕	30	30		
初 初	級 フ	ス ラ	ベ ン	イ ス	語 会	話 話	初 初	級 フ	ス ラ	ベ ン	イ ス	語 会	話 話				B B B	(1) (1) (1)
初 初	級 中	国 語	会 話	話 話	A A	(1) (1)	初 初	級 中	国 語	会 話	話 話	B B	(1) (1)					
初 級	韓 語	会 話	話 話	A A	(1) (1)	初 級	韓 語	会 話	話 話	B B	(1) (1)							
哲 学 入 門				哲 学 の 現 在				2										
個 性 の 心 理 学				比 較 芸 術 入 論				54		30	30							
比 社 経 済 現 代 社 会				地 理 界 の 学 史														
文 学 現 代 社 会				学 術 入 門 史														
代 入 社 福 祉				論 門 門 史														
基 礎 計 合 学 生 化 入 物 学 門 学				總 合 地 球 化 科 学 学 学				25										
ス ポ ー ツ 実 技 IV				ス ポ ー ツ 科 学 技 術 と 社 会				1	1									
ス 科 ボ				ス 科				5										
ラ ン テ イ ア 史 論				学 技 術 と 社 会				13										
								1										
国際共生特別講義								2	2									
グローバルスタディーズⅠ								14		37以上	94							
グローバルスタディーズⅡ																		
グローバルスタディーズⅢ																		
グローバルスタディーズⅣ																		
グローバルスタディーズⅤ																		
グローバルスタディーズⅥ																		
Business English Communication				Advanced English Presentation				2	2									
Advanced English Writing								15		4以上 〔下記 ※2 参照〕								
生物資源データサイエンス								6		3以上								
生物資源データサイエンス演習								10										
共生の文化人類学								18										
共生の社会学																		
NGO・NPO論								20		26以上								
環境計画学																		
地球環境と持続可能な開発																		
国際地域共生デザイン論																		
生物資源ビジネス論								20										
生物資源流通論																		
国際経営戦略論																		
国際人材マネジメント論																		
起業と共生																		
国際地域ブランド戦略論																		
国際ツーリズム論																		
								4	4									
								4										
国際共生学ゼミナールⅠ				国際共生学研究Ⅰ				8	8	12以上								
国際共生学ゼミナールⅡ				国際共生学研究Ⅱ														
日本史概説								30										
人文地理学																		
自然地理学																		
地誌学概論																		
倫理学概論Ⅰ																		
倫理学概論Ⅱ																		
宗教学Ⅰ																		
宗教学Ⅱ																		
												計	124					

※1 教養教育科目の言語系科目のうち、英語以外の外国語の中から一つ選択し、初級文法A・初級文法B及び初級会話A・初級会話Bの4単位を修得すること。

※2 国際共生コミュニケーション系科目の中国語講読、中国語会話、中国語コミュニケーション、中国語作文を履修するためには、教養教育科目言語系科目の初級中国語文法A、初級中国語文法B、初級中国語会話A、初級中国語会話Bをすべて修得すること。

※2 国際共生コミュニケーション系科目のスペイン語講読、スペイン語会話、スペイン語コミュニケーション、スペイン語作文を履修するためには、教養教育科目言語系科目の初級スペイン語文法A、初級スペイン語文法B、初級スペイン語会話A、初級スペイン語会話Bをすべて修得すること。

獣医保健看護学科 V T N

Department of Veterinary Nursing

教育研究上の目的 愛玩動物の診療補助，適正な飼養，疾病の予防，リハビリテーション，公衆衛生など，動物の健康管理や看護に必要な専門知識と技術を幅広く修得し，獣医師と協働して実践的に活躍できる愛玩動物看護師を養成する。

卒業の要件 獣医保健看護学科の学生が卒業するために必要な単位数は，次のとおりです。
これは最低単位数ですので，これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	13 単位
	選択科目：	11 単位以上
<hr/>		
・専門教育科目	必修科目：	96 単位
	選択科目：	4 単位以上
<hr/>		
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件 専門教育科目

下記の a 又は b に該当する場合は進級できない。

- 各年次の終了時までには配当された必修専門教育科目のうち，未修得科目が 8 単位以上ある場合。
- 各年次の終了時までには配当された必修専門教育科目の実習科目で，未修得科目がある場合。

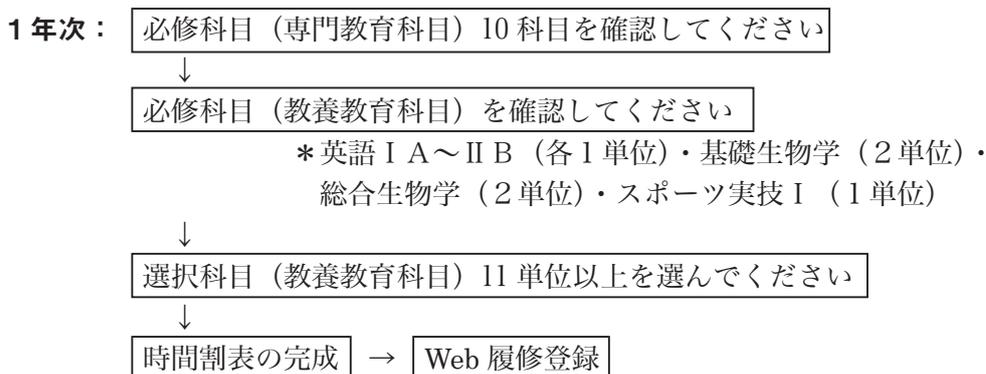
他学科及び他学部履修科目，基礎専門科目の単位認定

他学科及び他学部開講科目及び基礎専門科目（「海外フィールド実習（1 単位）」について，履修及び登録は認めますが，当該修得単位は進級及び卒業に必要な単位数に算入しないものとします。

在学期間の制限：農林水産大臣及び環境大臣の指定する科目を履修するため同一年次に 3 年間を超えて在学することはできません。

ただし，休学等の場合には教授会の審議により更なる年数の在学を許可することがあります。

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職・学芸員課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：19科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：18科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：7科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

◇資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目を4単位以上修得するようにしてください。

獣医保健看護学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

		1 年 次		2 年 次	
全学共通教育科目		選択	自 主 創 造 の 基 礎 (2) 日 本 を 考 え る (2)		
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語 英 語 I A (1) 英 語 I B (1) 英 語 II A (1) 英 語 II B (1)	英 語 III A (1) 英 語 III B (1) 英 語 IV A (1) 英 語 IV B (1)	
		選択	そ の 他 の 語 初 級 ド イ ツ 語 文 法 A (1) 初 級 ド イ ツ 語 会 話 A (1) 検 定 ド イ ツ 語 A (1) 初 級 フ ラ ン ス 語 文 法 A (1) 初 級 ス ペ イ ン 語 文 法 A (1) 初 級 中 国 語 文 法 A (1) 中 級 中 国 語 文 法 (1) 初 級 韓 国 語 文 法 A (1) 日 本 語 I (1)	初 級 ド イ ツ 語 文 法 B (1) 初 級 ド イ ツ 語 会 話 B (1) 検 定 ド イ ツ 語 B (1) 初 級 フ ラ ン ス 語 文 法 B (1) 初 級 ス ペ イ ン 語 文 法 B (1) 初 級 中 国 語 文 法 B (1) 中 級 中 国 語 会 話 (1) 初 級 韓 国 語 文 法 B (1) 日 本 語 II (1)	
	人文・社会系科目	選択	日 本 語 表 現 の 基 礎 (2) 倫 理 学 入 門 (2) 心 理 学 入 門 (2) 文 化 人 類 学 入 門 (2) 法 学 入 門 (2) 政 治 と 現 代 社 会 (2) 歴 史 学 入 門 (2) 日 本 史 (2)	日 本 の 文 学 (2) 倫 理 学 の 現 在 (2) 行 動 心 理 学 (2) 環 境 の 文 化 人 類 学 (2) 日 本 国 憲 法 学 (2) 経 済 学 入 門 (2) 社 会 学 の 現 在 (2) 地 理 学 の 現 在 (2)	
	自然系科目	選択	※ 基 礎 生 物 学 (2) 基 礎 理 学 入 門 (2) 基 礎 地 球 科 学 (2) 線 形 代 数 (2)	基 礎 力 学 (2) 基 礎 統 計 学 (2) 物 理 学 演 習 (1)	
	健康・スポーツ系科目	必修	ス ポ ー ツ 実 技 I (1)		
	総合系科目	選択	ス ポ ー ツ 実 技 II (1) デ ー タ サ イ エ ン ス の 基 礎 (2) 地 球 環 境 を 考 え る (2)	ス ポ ー ツ 実 技 III (1) 情 報 科 学 (2) 生 命 倫 理 (2)	
	基礎専門科目	選択	海 外 フ ィ ー ル ド 実 習 (1)		
	専 門 教 育 科 目	基礎動物学	必修	分 子 生 物 学 (2) 獣 医 倫 理 ・ 動 物 福 祉 論 (2) 動 物 形 態 機 能 学 I (2) 動 物 形 態 機 能 学 II (2) 動 物 生 理 化 学 (2)	動 物 免 疫 学 (2) 動 物 繁 殖 学 (2) 動 物 品 種 論 (2) 動 物 栄 養 学 (2) 動 物 行 動 学 (2)
		基礎動物看護学	必修	獣 医 保 健 看 護 学 概 論 (2)	動 物 微 生 物 学 (2) 動 物 薬 理 学 (2) 動 物 病 理 学 (2) 動 物 寄 生 虫 病 学 (2) 公 衆 衛 生 学 (2)
		愛護・適正飼養学	必修	愛 玩 動 物 学 (2)	動 物 生 活 環 境 学 (2)
臨床動物看護学		必修	動 物 内 科 看 護 学 I (2)	動 物 内 科 看 護 学 II (2) 動 物 臨 床 検 査 学 (2) 動 物 臨 床 栄 養 学 (2) 動 物 外 科 看 護 学 I (2) 動 物 内 科 看 護 学 III (2)	
実習		必修	動 物 形 態 機 能 学 実 習 (1) 動 物 内 科 看 護 学 実 習 I (1)	動 物 内 科 看 護 学 実 習 II (1) 動 物 内 科 看 護 学 実 習 III (1) 動 物 外 科 看 護 学 実 習 I (1)	
展開領域		必修			
応用領域		選択		外 来 動 物 管 理 学 (2) 動 物 生 態 学 (2) 野 生 動 物 管 理 学 (2) 保 全 生 物 学 (2)	
広域基礎科目			生 物 資 源 科 学 概 論 (2) 生 物 学 概 論 I (2) 生 物 学 概 論 II (2)	物 理 学 概 論 I (2) 物 理 学 概 論 II (2) 化 学 概 論 I (2) 化 学 概 論 II (2) 生 物 学 実 験 (2)	

(注) 教養教育科目について英語Ⅰ～Ⅳ及びスポーツ実技Ⅰ以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1年次で英語Ⅲ・Ⅳ以外の全科目を履修可能)
 教養教育科目の※印は必修科目です。
広域基礎科目は教職課程を受講する学生のみ履修登録を認めます。ただし、「生物資源科学概論」は教職課程を受講していない学生であっても、履修登録を認めます。
 基礎専門科目の修得した単位は卒業要件単位数に算入されません。

3 年 次		4 年 次		開 講 単 位 数	卒 業 に 必 要 な 単 位 数	
				4	8	
				8		
初級ドイツ語講読 A (1)	初級ドイツ語講読 B (1)	中級ドイツ語講読 A (1)	中級ドイツ語講読 B (1)	30		
初級フランス語会話 A (1)	初級フランス語会話 B (1)	初級スペイン語会話 A (1)	初級スペイン語会話 B (1)			
初級中国語会話 A (1)	初級中国語会話 B (1)	初級韓国語会話 A (1)	初級韓国語会話 B (1)			
哲 学 入 門 (2)	哲 学 の 現 在 (2)	個 性 の 心 理 学 (2)	比 較 芸 術 論 (2)			
社 会 学 化 入 門 (2)	政 治 学 入 門 (2)	社 会 学 化 入 門 (2)	地 理 学 入 門 (2)			
経 済 と 現 代 社 会 (2)	世 界 の 歴 史 (2)	現 代 社 会 と 福 祉 (2)		54		
基 礎 化 学 入 門 (2)	総 合 地 球 科 学 (2)	※ 推 計 学 入 門 (2)	総 合 化 学 (2)	25		4
※ 総 合 生 物 学 (2)	解 析 学 (2)			1		1
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)	ス ポ ー ツ 科 学 (2)	科 学 技 術 史 (2)	科 学 技 術 と 社 会 (2)	5		
ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)				13		
				1	96	
実 験 動 物 学 (2)	獣 医 事 法 規 (2)			24		
人 獣 共 通 感 染 症 学 (2)				14		
人 と 動 物 の 関 係 学 (2)	ペ ッ ト 関 連 産 業 概 論 (2)	動 物 医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論 (2)		14		
適 正 飼 養 指 導 論 I (2)		適 正 飼 養 指 導 論 II (2)				
動 物 臨 床 薬 理 学 (2)		動 物 臨 床 看 護 学 総 論 (2)		26		
動 物 臨 床 看 護 学 各 論 I (2)		動 物 臨 床 看 護 学 各 論 II (2)				
動 物 臨 床 看 護 学 各 論 III (2)		動 物 外 科 看 護 学 II (2)				
動 物 臨 床 看 護 学 各 論 IV (2)		動 物 臨 床 看 護 学 各 論 IV (2)				
動 物 愛 護 ・ 適 正 飼 養 実 習 (1)		動 物 臨 床 検 査 学 実 習 (1)		11		
動 物 外 科 看 護 学 実 習 II (1)		動 物 看 護 学 総 合 実 習 I (1)				
動 物 看 護 学 総 合 実 習 II (2)		動 物 保 健 看 護 学 演 習 I (1)	動 物 保 健 看 護 学 演 習 II (1)	7		
		動 物 保 健 看 護 学 演 習 III (1)	獣 医 保 健 看 護 学 研 究 I (2)			
		獣 医 保 健 看 護 学 研 究 II (2)				
再 生 生 物 学 (2)				18		
都 市 動 物 学 (2)						
動 物 心 理 学 (2)						
動 物 地 理 学 (2)						
動 物 園 飼 育 管 理 学 (2)						
化 学 実 験 (2)	物 理 学 実 験 (2)	地 学 概 論 I (2)	地 学 概 論 II (2)	26		
		地 学 概 論 II (2)	地 学 実 験 (2)			
				計	124	

英語以外の母語については、留学生は母語を履修することが出来ません。また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。

獣医学科 VMD

Department of Veterinary Medicine

教育研究上の目的 獣医学は、動物医療を根幹として、動物の健康維持・増進を図るとともに、ヒトの健康と福祉に貢献することを目的としている。その達成のために、生命活動のメカニズムの探求や疾病の診断・治療・予防はもとより、公衆衛生、野生動物の保護及び環境保全など幅広い領域に対し、社会のニーズに応えることができる知識と技術を有した獣医師を養成する。

卒業の要件 獣医学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。

これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	13 単位
	選択科目：	11 単位以上
・専門教育科目	必修科目：	150 単位
	選択科目：	10 単位以上
・合計（卒業最低単位数）		184 単位以上

進級の条件

①専門教育科目

下記の a または b に該当する場合は進級できません。

- 各年次の終了時まで配当された必修専門教育科目のうち、未修得科目が 8 単位以上ある場合。
- 各年次の終了時まで配当された必修専門教育科目の実習科目で、未修得科目がある場合。

②教養教育科目

5 年次への進級にあたり、卒業要件を満たすための教養教育科目は、4 年次終了時までまでに全て修得してください。

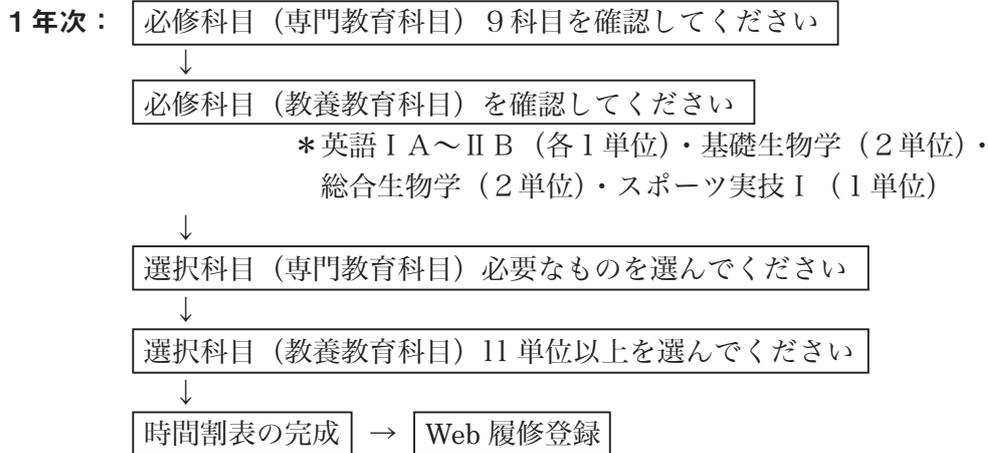
他学科及び他学部履修科目、基礎専門科目の単位認定

他学科及び他学部開講科目及び基礎専門科目（「海外フィールド実習（1 単位）」について、履修及び登録は認めますが、当該修得単位は進級及び卒業に必要な単位数に算入しないものとします。

獣医学共用試験：全国の獣医系大学共通で実施される獣医学共用試験は、コンピュータを用いて知識を評価する vetCBT（veterinary Computer - Based Testing）と、診察技能・態度を実技で評価する vetOSCE（veterinary Objective Structured Clinical Examination）で構成されます。本学では 5 年次後期開始までに実施され、この試験に合格していることが総合参加型臨床実習の履修条件となります。

在学期間の制限：コアカリキュラムによる履修のため同一年次に 3 年間を超えて在学することはできません。ただし、休学等の場合には教授会の審議により更なる年数の在学を許可することがあります。

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、Web履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



- 2年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：18科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語ⅢA～ⅣB（各1単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：23科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
(獣医学科の教職・学芸員課程の履修開始は3年次からです。)
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：25科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 5・6年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：必ず登録してください。
(5年次15科目，6年次5科目)
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。

◇再履修が必要な科目（特に必修科目）は必ず登録・受講するように計画を立ててください。

◇教職課程の履修者であっても専門教育科目の選択科目を10単位以上修得するようにしてください。

4 年 次	5 年 次	6 年 次	開 講 単 位 数	卒業に必要な単位数	
			4	24	
			8		
初級ドイツ語講読B (1) 中級ドイツ語講読B (1)			30		
初級フランス語会話B (1) 初級スペイン語会話B (1) 初級中国語会話B (1) 初級韓国語会話B (1)			54		
哲 学 の 現 在 (2) 比 較 芸 術 論 (2) 政 治 学 入 門 (2) 地 理 学 入 門 (2) 世 界 の 歴 史 (2)			25		4
総 合 地 球 科 学 (2) 総 合 化 学 (2) 解 析 学 (2)			1		1
ス ポ ー ツ 科 学 (2)			5		
科 学 技 術 と 社 会 (2)			13		
			1		
		獣医事法規 (2)	32		160
動物感染症学B (2)			19		
動物衛生学 (2) 環境衛生学 (1) 人獣共通感染症学 (2)	野生動物学 (1)		15	100	
獣医臨床繁殖学 B (2) 獣医呼吸循環器病学 (2) 獣医消化器病学 (2) 獣医臨床行動学 (1) 獣医麻酔学 (1) 獣医軟部組織外科学 (2) 獣医運動器病学 (1) 獣医臨床腫瘍学 (1) 獣医画像診断学A (2) 獣医画像診断学B (1) 産業動物臨床学A (1) 産業動物臨床学B (2) 馬臨床学 (1)	獣医臨床薬理学 (1) 獣医腎泌尿器病学 (1) 獣医臨床栄養学 (1) 獣医神経病学 (1) 獣医眼科学 (1)		34		
動物感染症学実習 (1) 魚病学実習 (1) 動物衛生学実習 (1) 獣医公衆衛生学実習 (1) 食品衛生学実習 (1) 小動物内科学実習A (1) 小動物外科学実習A (1) 獣医臨床繁殖学実習 (1)	小動物内科学実習B (1) 小動物外科学実習B (1) 獣医画像診断学実習 (1) 産業動物臨床実習 (1) 総合参加型臨床実習 (4)		28	28	
	獣医事特別演習 (1) 獣医学外演習 (1) 専門獣医学演習A (1) 専門獣医学演習B (1)	総合獣医学A (6) 総合獣医学B (6) 獣医学研究 I (3) 獣医学研究 II (3)	22	22	
エキゾチックアニマル学 (2) 獣医応用免疫学 (2)	獣医再生医療学 (2) 動物園・水族館演習 (1)		16	10	
物理学概論 I (2) 物理学概論 II (2) 化学概論 I (2) 化学概論 II (2) 生物学実験 (2)	化学実験 (2)	物理学実験 (2) 地学概論 I (2) 地学概論 II (2) 地学実験 (2)	26		
			計	184	

広域基礎科目は教職課程を受講する学生のみ履修登録を認めます。ただし、「生物資源科学概論」は教職課程を受講していない学生であっても、履修登録を認めます。

1 教職課程の履修

(1) 本学で取得できる免許の種類（課程認定）

大学では、学科・専攻ごとに免許状取得にあたり取得できる教科及び修得する科目・単位を事前に文部科学省に申請し、認可されています。こうして文部科学省から受けた認定のことを「課程認定」といいます。

学部で取得できる免許状は中学校一種と高等学校一種、大学院では中学校専修と高等学校専修となります。各学科で取得できる教科は下表のとおりです。

① 学部

学 科	中学校一種	高等学校一種
バイオサイエンス学科	理 科	理 科，農 業
動物学科	理 科	理 科
海洋生物学科	理 科	理 科，水 産
森林学科	理 科	理 科，農 業
環境学科	理 科	理 科
アグリサイエンス学科	理 科	理 科，農 業
食品開発学科	理 科	理 科
食品ビジネス学科	社 会	公 民，農 業
国際共生学科	社 会	地理歴史，公 民
獣医保健看護学科	理 科	理 科
獣医学科	理 科	理 科

② 大学院

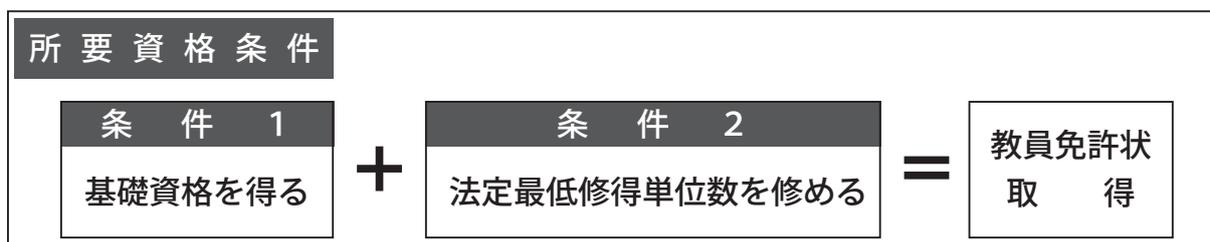
専 攻	中学校専修	高等学校専修
生物資源生産科学専攻	理 科	理 科
生物資源利用科学専攻	理 科	理 科
応用生命科学専攻	理 科	理 科
生物環境科学専攻	理 科	理 科
生物資源経済学専攻	社 会	公 民

(2) 教職課程の履修

本学部の教職課程を履修して所定単位を修得し、所定の手続きによって申請を行うことで、中学校教諭と高等学校教諭の教員免許状（「教育職員免許状」）が取得できます。これは「教育職員免許法第5条別表第一」を根拠法令として免許状を取得する方法です。

① 所要资格条件

所要資格については下記の条件を充足することにより、取得希望の免許状申請ができます。



② 基礎資格及び必要修得単位

本学部で教員免許状取得に必要な基礎資格及び必要単位数は、以下のとおりです。

所要資格 取得希望の 免許状学校種		条件1 基礎 資格 (3)参照	必要修得単位数 条件2						合計	
			教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目 (4)参照	教育の 基礎的 理解に 関する 科目等 (5)参照	大学が 独自に 設定す る科目 (7)参照	教免施行規則 66 条の 6 に 定める科目 (6)参照				
日本国 憲法	体育	外国語 コミュニ ケーション				情報機器 の操作				
中 学 校	一種	【学士】 大学の 卒業資格	3 2	2 8	—	2	2	2	2	6 8
	専修	【修士】 大学院博士 前期課程修了	3 2	2 8	2 4	2	2	2	2	9 2
高 等 学 校	一種	【学士】 大学の 卒業資格	3 6	2 4	—	2	2	2	2	6 8
	専修	【修士】 大学院博士 前期課程修了	3 6	2 4	2 4	2	2	2	2	9 2

※「介護等体験」(7日間):中学校一種免許状を取得する場合に必修です。(87ページ(8)参照)

(3) 基礎資格

一種免許状:学士の学位を有する(学部を卒業する)こと。

専修免許状:修士の学位を有する(大学院博士前期課程を修了する)こと。

(4) 教科及び教科の指導法に関する科目

教科及び教科の指導法に関する科目は、取得したい免許状の教科によって各学科履修科目が異なります。それを示したものが下表及び88ページ以降にある教科及び教科の指導法に関する科目の表です。下記の科目のうち●印は卒業に必要な単位数に組み込むことはできません。

① 理科の場合(下記の科目に加えて各学科で定められた科目を修得し、最低修得単位数を満たすこと。)

授業科目	単位数	開講年次	授業科目	単位数	開講年次
物理学概論Ⅰ	2	2年	地学概論Ⅰ	2	4年
物理学概論Ⅱ	2	2年	地学概論Ⅱ	2	4年
物理学実験	2	4年	地学実験	2	4年
化学概論Ⅰ	2	2年	●理科教育法Ⅰ	2	2年
化学概論Ⅱ	2	2年	●理科教育法Ⅱ	2	3年
化学実験	2	3年	●理科教育法Ⅲ ※	2	3年
生物学概論Ⅰ	2	1年	●理科教育法Ⅳ ※	2	3年
生物学概論Ⅱ	2	1年			
生物学実験	2	2年			

※ 理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状取得希望者のみ必修です。(高等学校一種免許状のみ取得希望の場合は履修不要です)

② 社会科・公民科・地理歴史科の場合

(下記の科目に加えて各学科で定められた科目を修得し、最低修得単位数を満たすこと。)

授業科目	単位数	開講年次	社会	地歴	公民	授業科目	単位数	開講年次	社会	地歴	公民
法律学概論(国際法を含む)	4	2年	○		○	自然地理学	2	3年	○	○	
社会学概論Ⅰ	2	2年	○		○	地誌学概論	2	3年	○	○	
社会学概論Ⅱ	2	2年	○		○	宗教社会学Ⅰ ※1	2	3年			
倫理学概論Ⅰ	2	3年	○		○	宗教社会学Ⅱ ※1	2	3年			
倫理学概論Ⅱ	2	3年	○		○	●社会科・地理歴史科教育法Ⅰ ※2	2	2年	○	○	
日本史概説	2	3年	○	○		●社会科・地理歴史科教育法Ⅱ ※2	2	2年	○	○	
世界史概説Ⅰ	2	2年	○	○		●社会科・公民科教育法Ⅰ ※3	2	3年	○		○
世界史概説Ⅱ	2	2年	○	○		●社会科・公民科教育法Ⅱ ※3	2	3年	○		○
人文地理学	2	3年	○	○							

※1 宗教社会学Ⅰ・Ⅱは教職課程科目ですが、免許状取得に必修ではありません。

※2 社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱは中学校一種免許状及び地理歴史科取得希望者のみ必修です。
(高等学校一種(公民科)のみ取得希望の場合は履修不要です)

※3 社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱは中学一種免許状及び公民科取得希望者のみ必修です。(高等学校一種(地理歴史科)のみ取得希望の場合は履修不要です。)

※4 食品ビジネス学科は、地理歴史科を取得できません。

③ 農業科の場合

④ 水産科の場合

授業科目	単位数	開講年次	授業科目	単位数	開講年次
生物資源科学概論	2	1年	職業指導(水産)	4	3年
職業指導(農業)	4	3年	●水産科教育法Ⅰ	2	3年
●農業科教育法Ⅰ	2	3年	●水産科教育法Ⅱ	2	3年
●農業科教育法Ⅱ	2	3年			

※農業科及び水産科の場合においても、上記の科目に加えて各学科で定められた科目を修得し、最低修得単位数を満たすこと。

(5) 教育の基礎的理解に関する科目等

教員として不可欠な専門知識や教養、教授法、生徒を理解する洞察力等を修得することを目的とする専門科目です。ここで修得した科目は、**卒業に必要な単位数に組み込むことはできません。**

教免規則の区分	授業科目	単位数	開講年次	履修方法
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2	1年	必修
	現代教職論	2	1年	必修
	教育制度論	2	1年	必修
	発達と学習	2	2年	必修
	特別支援教育概論	1	2年	必修
	教育課程論	2	2年	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法※1	2	2年	中学校免許状希望の場合必修
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	2年	必修
	教育方法・ICT活用論	2	2年	必修
	生徒指導・進路指導論	2	3年	必修
	教育相談	2	2年	必修
教育実践に関する科目	教育実習事前・事後指導	1	4年	必修
	教育実習Ⅰ ※2	4	4年	中学校免許状希望の場合必修
	教育実習Ⅱ ※2	2	4年	高等学校免許状希望の場合必修
	教職実践演習	2	4年	必修

※1 高等学校免許状のみ希望の場合は不要です。

※2 教育実習は取得を希望する学校種(中学・高校)によって履修する科目が異なります。自分の希望にあったどちらか1科目を履修登録してください。

(6) 教免規則66条の6に定める科目

「教育職員免許法施行規則」第66条の6に定める科目は、学校種や教科に関わらず全ての免許状において必要な科目です。

「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工能に関する科目又は情報機器の操作」の4つの区分それぞれ2単位以上の修得が必要とされています。ここで修得した科目は、卒業に必要な単位数に組み込むことができます。

教免規則の区分	授業科目	単位数	開講年次	履修方法
日本国憲法	日本国憲法	2	1年	2単位必修
体育	スポーツ科学	2	1年	左の科目の中から 2単位以上選択必修
	スポーツ実技Ⅰ	1	1年	
	スポーツ実技Ⅱ	1	1年	
	スポーツ実技Ⅲ	1	1年	
	スポーツ実技Ⅳ	1	1年	
外国語コミュニケーション	英語ⅣA	1	2年	2単位必修
	英語ⅣB	1	2年	
数理、データ活用及び人工能に関する科目又は情報機器の操作	情報科学	2	1年	2単位必修

(7) 大学が独自に設定する科目

専修免許状を取得できる大学院で必要となる項目です。

(8) 介護等体験

平成9年6月に成立した法律（「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」）により、義務づけられたもので、本学部では中学校一種免許状取得希望者が適用対象となります。社会福祉施設及び特別支援学校で合計7日間以上の介護等体験が必要です。

詳細は2年次秋に実施する「次年度介護等体験ガイダンス」にて説明します。

(9) 教育実習

教育実習は、教員免許状の取得を希望する学生に必修の実習科目です。学校教育の現場において、教職課程で学んできた知識を活かしつつ、教育の実践的な知識や技術などを修得するものです。

教育実習は、受け入れてくださる教育実習校と所轄教育委員会の教育的配慮とご厚意によって初めて実現するものです。また、教育実習生であっても生徒にとっては「先生」であり、大きな責任が伴うことを自覚する必要があります。教育実習を受け入れることが教育の現場に負担をかけていることを忘れずに、誠意と情熱をもって取り組んでください。

教育実習はⅠとⅡに分かれており、どちらか1科目を選択して履修登録してください。**中学校及び高等学校免許状の取得を希望する場合は教育実習Ⅰを、高等学校免許状のみ取得を希望する場合は教育実習Ⅱを履修してください。**実習期間は、教育実習Ⅰは3週間（15日間）以上、教育実習Ⅱは2週間（10日間）以上です。

また、原則として、3年次までに全ての必修科目（4年次開講科目を除く）の単位を修得していないと、教育実習に行くことはできません。

(10) 教職課程の履修方法について

教職課程は1年次から授業が始まります。受講希望者は、まず1年次4月初旬に実施のガイダンスに出席してください。教職課程では学年ごとに内容が異なるガイダンスを定期的実施しており、これらのガイダンスは出席が必須となります。事前連絡なしにガイダンスを欠席した場合は教職課程の履修を取り消す場合があります。また、各年次4月初旬のガイダンスに出席した学生のみ（4）（5）の表に掲載された科目を履修できます。

ガイダンスの案内をはじめ、教職課程に関する案内や手続き等については、「教務課掲示板」及び「ポータルサイト」にて周知しますので、教職課程履修者は必ず定期的に確認してください。

また、教職課程の授業科目を履修する場合、受講料が別途かかります。前期及び後期の指定された受講料納入期間に、必ず受講料を納入してください。事前に連絡なく期間内に受講料の納入が無かった場合、履修を中止したものとみなし、登録された履修科目は削除となりますので留意してください。受講料等に係る詳細はガイダンスで説明します。

バイオサイエンス学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数	
				中学一種	高校一種
理 科	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ (2) 物理学実験 (2)	32	36
			物理学概論Ⅱ (2)		
		化学	化学概論Ⅰ (2) 生物の有機化学 (2)		
			化学概論Ⅱ (2) 病態生化学 (2)		
	代謝生化学 (2) ケミカルバイオロジー (2)				
有機化学 (2) 化学実験 (2)					
分析化学 (2) 発酵とケミカルバイオロジー実験Ⅰ (1)					
生物学	生体分子の構造解析 (2)				
	生物学概論Ⅰ (2) ゲノム生物学 (2)				
	生物学概論Ⅱ (2) DNAテクノロジー (2)				
	微生物遺伝学 (2) 生命とバイオの倫理 (2)				
	分子生物学 (2) 生物学実験 (2)				
タンパク質と酵素の科学 (2) 微生物と植物実験Ⅰ (1)					
人体と生命の科学 (2)					
地学	地学概論Ⅰ (2) 地学実験 (2)				
	地学概論Ⅱ (2)				
各教科の指導法		●理科教育法Ⅰ (2)	※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		
		●理科教育法Ⅱ (2)			
		●理科教育法Ⅲ (2)			
		●理科教育法Ⅳ (2)			
農 業	教科に関する専門的事項	農業関連科目	植物の機能と制御 (2) 微生物学 (2)	36	
			栄養機能学 (2) 植物免疫学 (2)		
			植物の細胞生理 (2) バイオサイエンス体験 (2)		
			バイオマス発酵学 (2) バイオマスを活かす (2)		
			微生物生理学 (2) 植物細胞分子生物学 (2)		
生物資源科学概論 (2) 微生物機能利用学 (2)					
食と健康科学 (2) 植物と微生物の相互作用 (2)					
細胞生物学 (2) 栄養と健康科学 (2)					
植物のシグナル伝達 (2)					
職業指導 (4)					
各教科の指導法		●農業科教育法Ⅰ (2)			
		●農業科教育法Ⅱ (2)			

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

●印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが、卒業に必要な単位に算入されません。

●印がっていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

動物学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数	
				中学一種	高校一種
理 科	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ (2) 物理学実験 (2)	32	36
			物理学概論Ⅱ (2)		
		化学	化学概論Ⅰ (2) 化学実験 (2)		
			化学概論Ⅱ (2)		
	生化学 (2)				
生物学	生物学概論Ⅰ (2) 動物生態学 (2)				
	生物学概論Ⅱ (2) 動物形態学 (2)				
	動物生理学 (2) 動物系統分類学 (2)				
	動物遺伝学 (2) 動物発生学 (2)				
	動物の多様性 (2) 生物学実験 (2)				
地学	地学概論Ⅰ (2) 地学実験 (2)				
	地学概論Ⅱ (2)				
	各教科の指導法	●理科教育法Ⅰ (2) ●理科教育法Ⅱ (2) ●理科教育法Ⅲ (2) ※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です ●理科教育法Ⅳ (2)			

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

●印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが、卒業に必要な単位に算入されません。

●印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

海洋生物学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数	
				中学一種	高校一種
理 科	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ (2) 物理学実験 (2)	32	36
			物理学概論Ⅱ (2)		
			海洋基礎物理 (2)		
		化学	化学概論Ⅰ (2) 生物有機化学 (2)		
	化学概論Ⅱ (2) 栄養生理学 (2)				
生化学 (2) 海洋基礎化学 (2)					
分析化学 (2) 化学実験 (2)					
水産食品化学 (2)					
生物学	生物学概論Ⅰ (2) 水族発生学 (2)				
	生物学概論Ⅱ (2) 藻類学 (2)				
	海生ほ乳類学 (2) 海洋基礎生物 (2)				
地学	深海生物学 (2) 生物学実験 (2)				
	底生生物学 (2)				
	海洋生物展示学 (2)				
各教科の指導法	地学概論Ⅰ (2) 地学実験 (2)				
	地学概論Ⅱ (2)				
	●理科教育法Ⅰ (2)				
	●理科教育法Ⅱ (2) ※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です				
水 産	教科に関する専門的事項	水産関連科目	水族生態学 (2) 無脊椎動物学 (2)	36	
			水産利用学 (2) 生物資源科学概論 (2)		
			海洋生物学概論 (2) 小型船舶操縦法実習 (1)		
			魚病学 (2) 水族生理学 (2)		
			食品加工学 (2) 食品衛生学実験 (1)		
			魚群行動学 (2) プランクトン学 (2)		
			漁業生産システム学 (2) 生物機能化学実験 (1)		
			海洋生物学演習Ⅰ (1) 魚類繁殖行動学 (2)		
			海洋基礎実習Ⅰ (1) 食品微生物学 (2)		
			水族生態学実験 (1) 食品衛生学 (2)		
			魚病学実験 (1) 水産経済学 (2)		
			漁業生産システム学実験 (1) 増養殖学 (2)		
			海洋生物学実習Ⅰ (1) 水産資源学 (2)		
			水産利用学実験 (1) 海洋特別講義 (2)		
			魚類学 (2) 海洋環境学実験 (1)		
			海洋環境学 (2) 水族生理学実験 (1)		
	海洋生物学演習Ⅱ (1) 遺伝育種学 (2)				
海洋生物学実習Ⅱ (1)					
各教科の指導法	職業指導 (4)				
	●水産科教育法Ⅰ (2)				
	●水産科教育法Ⅱ (2)				

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

●印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが、卒業に必要な単位に算入されません。

●印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

森林学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数	
				中学 一種	高校 一種
理 科	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ (2) 木材構造利用学 (2)	32	36
			物理学概論Ⅱ (2) 森林基礎材料学 (2)		
			森林資源材料学 (2) <u>物理学実験</u> (2)		
			森林基礎工学 (2)		
	化学	化学概論Ⅰ (2) <u>化学実験</u> (2)			
化学概論Ⅱ (2)					
各教科の指導法	生物学	生物学概論Ⅰ (2) 森林昆虫学 (2)			
		生物学概論Ⅱ (2) 森林生物多様性論 (2)			
		森林生態学 (2) <u>生物学実験</u> (2)			
		森林微生物学 (2)			
		森林植物学 (2)			
地学	地学概論Ⅰ (2) 森林土壌学 (2)				
	地学概論Ⅱ (2) <u>地学実験</u> (2)				
●理科教育法Ⅰ (2)			※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		
●理科教育法Ⅱ (2)					
●理科教育法Ⅲ (2)					
●理科教育法Ⅳ (2)					
農 業	教科に関する専門的事項	農業関連科目	森林育成学 (2) 森林空間情報学 (2)	36	
			森林バイオマス生産学 (2) 森林管理学 (2)		
			森林計測学 (2) 森林病理学 (2)		
			森林測量学 (2) 森林科学英語 (2)		
			生物資源科学概論 (2) 森林基礎環境学 (2)		
			森林概論Ⅰ (2) 森林アメニティ論 (2)		
			森林概論Ⅱ (2) 樹木・木材保存学 (2)		
			バイオマス資源利用学 (2) 森林ビジネス論 (2)		
			森林ツーリズム論 (2) 樹木医概論 (2)		
			実践森林学 (2) きのこ学 (2)		
	森林環境教育論 (2)				
各教科の指導法	職業指導	<u>職業指導</u> (4)			
		●農業科教育法Ⅰ (2)			
●農業科教育法Ⅱ (2)					

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

●印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが、卒業に必要な単位に算入されません。

●印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

環境学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数	
				中学 一種	高校 一種
理 科	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ (2) 環境保全の施工と管理 (2)	32	36
			物理学概論Ⅱ (2) 環境計測学 (2)		
			環境の材料と構造 (2) 物理学実験 (2)		
			環境の法則 (2)		
	化学	化学概論Ⅰ (2) 化学実験 (2)			
化学概論Ⅱ (2)					
水質分析法 (2)					
生物学	生物学概論Ⅰ (2) 指標生物学 (2)				
	生物学概論Ⅱ (2) 水圏生物学 (2)				
	生態学 (2) 生物学実験 (2)				
	植生学 (2)				
	環境微生物学 (2)				
	保全生物学 (2)				
地学	地学概論Ⅰ (2) 大気環境学 (2)				
	地学概論Ⅱ (2) 土壌科学分析 (2)				
	土壌循環学 (2) 地学実験 (2)				
	地球環境学 (2)				
	気象学 (2)				
	地球温暖化対策 (2)				
各教科の指導法	●理科教育法Ⅰ (2)				
	●理科教育法Ⅱ (2)				
	●理科教育法Ⅲ (2) ※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です				
	●理科教育法Ⅳ (2)				

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

●印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが、卒業に必要な単位に算入されません。

●印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

アグリサイエンス学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数	
				中学一種	高校一種
理 科	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ (2) 物理学実験 (2)	32	36
			物理学概論Ⅱ (2)		
		化学	化学概論Ⅰ (2) 化学実験 (2)		
			化学概論Ⅱ (2)		
	生化学 (2)				
生物学	生物学概論Ⅰ (2) 動物バイオテクノロジー (2)				
	生物学概論Ⅱ (2) アグリサイエンステクノロジー (2)				
	遺伝学入門 (2) 生物学実験 (2)				
	細胞・発生学 (2)				
	分子生物学 (2)				
地学	地学概論Ⅰ (2) 地学実験 (2)				
	地学概論Ⅱ (2)				
	土壌・植物栄養学 (2)				
	各教科の指導法	●理科教育法Ⅰ (2) ●理科教育法Ⅱ (2) ●理科教育法Ⅲ (2) ●理科教育法Ⅳ (2)	※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		

農 業	教科に関する専門的事項	農業関連科目	作物栽培学 (2) 持続型農業論 (2)	36
			作物学Ⅰ (2) アグリブランド生産学 (2)	
			果樹園芸学 (2) 栄養・飼養学 (2)	
			野菜園芸学 (2) 産業動物管理学 (2)	
			フラワー園芸学Ⅰ (2) アグリビジネス・マーケティング論 (2)	
			植物遺伝育種学 (2) 農業と環境 (2)	
			農業のすがた (2) 植物形態学 (2)	
			植物生態学 (2) 花文化論 (2)	
			植物病理学 (2) 植物生理学 (2)	
			応用昆虫学 (2) フラワー装飾学 (2)	
			生物資源科学概論 (2) 飼料作物学 (2)	
			動物生理学 (2) 動物形態学 (2)	
			アグリサイエンス概論 (2) 産業動物品種論 (2)	
			動物遺伝育種学 (2) 地域・ブランド農畜産物論 (2)	
	動物繁殖学 (2)			
職業指導	職業指導 (4)			
各教科の指導法	●農業科教育法Ⅰ (2)			
	●農業科教育法Ⅱ (2)			

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

●印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが、卒業に必要な単位に算入されません。

●印がっていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

食品開発学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得 単 位 数	
				中学 一種	高校 一種
理 科	教科に関する 専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ (2) 物理学実験 (2)	32	36
			物理学概論Ⅱ (2)		
			食品開発基礎理論Ⅱ (2)		
		化学	化学概論Ⅰ (2) 化学実験 (2)		
	化学概論Ⅱ (2) 食品機能化学実験 (1)				
食品分析学 (2) 食品分析学実験 (1)					
食品機能化学 (2)					
生物学	生物学概論Ⅰ (2) 生物学実験 (2)				
	生物学概論Ⅱ (2) 食品栄養学実験 (1)				
	食品微生物学 (2)				
	食品開発基礎理論Ⅰ (2)				
地学	食品栄養学 (2)				
	地学概論Ⅰ (2) 地学実験 (2)				
各教科の指導法	地学概論Ⅱ (2)				
	●理科教育法Ⅰ (2) ●理科教育法Ⅱ (2) ●理科教育法Ⅲ (2) ※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です ●理科教育法Ⅳ (2)				

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

●印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが，卒業に必要な単位に算入されません。

●印がついていない科目は，卒業に必要な単位に算入されます。

食品ビジネス学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数	
				中学 一種	高校 一種
中学社会・高校公民	教科に関する専門的事項	外国史・ 日本史	日本史概説 (2) 日本の歴史 (2)	32	36
			世界史概説Ⅰ (2) 世界の歴史 (2)		
			世界史概説Ⅱ (2)		
			歴史学入門 (2)		
		含む (地理学 地誌を)	人文地理学 (2) 地域経済学 (2)		
			自然地理学 (2) 日本と世界の食文化 (2)		
			地誌学概論 (2)		
		政治学・ 法学	法律学概論 (4) 食品関係法 (2)		
			(国際法を含む) 食料政策 (2)		
		社会学・ 経済学	社会学概論Ⅰ (2) 食料貿易論 (2)		
社会学概論Ⅱ (2) 経営分析論 (2)					
ミクロ経済学 (2) フードサービス論 (2)					
マクロ経済学 (2) 食と農の経済史 (2)					
資源と環境の経済学 (2) 産業組織論 (2)					
食品企業経営学 (2) 金融論 (2)					
計量経済学 (2) 組織マネジメント論 (2)					
食品経済統計学 (2)					
食と農の社会学 (2)					
学哲学・ 宗・倫理 学	倫理学概論Ⅰ (2) 哲学の現在 (2)				
	倫理学概論Ⅱ (2) 哲学入門 (2)				
	宗教社会学Ⅰ (2) 食品企業と社会的責任 (2)				
	宗教社会学Ⅱ (2)				
各教科の指導法	●社会科・地理歴史科教育法Ⅰ (2)				
	●社会科・地理歴史科教育法Ⅱ (2)				
	●社会科・公民科教育法Ⅰ (2)				
	●社会科・公民科教育法Ⅱ (2)				
			※社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		
農 業	教科に関する専門的事項	農業 関連 科目	現代農業論 (2) スローフード論 (2)	36	
			世界のフードシステム (2) フードツーリズム論 (2)		
			食生活論 (2) 食の経済学 (2)		
			アグリビジネス論 (2) 生物資源科学概論 (2)		
			食農教育実習 (2) 地域食品企業論 (2)		
			食品マーケティング論 (2) 食品ビジネス戦略論 (2)		
			簿記概論 (2) 地域マネジメント論 (2)		
			流通経済論 (2) 地域食品資源論 (2)		
			農村資源の保全と活用 (2) 食品産業論 (2)		
	指 導 業	職業指導 (4)			
各教科の指導法					
			●農業科教育法Ⅰ (2)		
			●農業科教育法Ⅱ (2)		

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

●印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが、卒業に必要な単位に算入されません。

●印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

国際共生学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数		
				中学 一種 社会	高校 一種 地理 歴史	高校 一種 公民
中学社会・高校地理歴史・高校公民	教科に関する専門的事項	政治学・ 法学	法律学概論 (4) 国際政治論 (2) <u>(国際法を含む)</u> 国際生物資源法規 (2)	4	32	
			国際協力論 (2)			
			国際関係論 (2)			
		社会学・ 経済学	社会学概論Ⅰ (2) 国際経営戦略論 (2)	4		
			社会学概論Ⅱ (2) 生物資源流通論 (2)			
			国際貿易論 (2) 国際ツーリズム論 (2)			
			生物資源ビジネス論 (2) 国際人材マネジメント論 (2)			
			国際共生社会調査論 (2) 起業と共生 (2)			
		哲学・ 倫理学・ 宗教学	国際共生社会調査論 (2) 国際地域ブランド戦略論 (2)	4		
			生物学マーケティング論 (2)			
倫理学概論Ⅰ (2) 宗教と国際共生 (2)						
外国史・ 日本史	倫理学概論Ⅱ (2) 哲学の現在 (2)	6				
	宗教社会学Ⅰ (2) 哲学入門 (2)					
	宗教社会学Ⅱ (2)					
	心理学入門 (2)					
学人文地理 学・自然地理	個性の心理学 (2)	4				
	日本史概説 (2) 日本の歴史 (2)					
	世界史概説Ⅰ (2) 歴史と国際共生 (2)					
地誌	世界史概説Ⅱ (2) 世界の歴史 (2)	2				
	歴史学入門 (2)					
	人文地理学 (2) 産業地理学 (2)					
	自然地理学 (2) 共生の文化人類学 (2)					
各教科の指導法	文化地理学 (2)	8				
	地誌学概論 (2) グローバルスタディーズⅣ (2)					
	グローバルスタディーズⅠ (2) グローバルスタディーズⅤ (2)					
	グローバルスタディーズⅡ (2) グローバルスタディーズⅥ (2)					
	グローバルスタディーズⅢ (2)					
	●社会科・地理歴史科教育法Ⅰ (2)	4				
	●社会科・地理歴史科教育法Ⅱ (2)					
	●社会科・公民科教育法Ⅰ (2)					
	●社会科・公民科教育法Ⅱ (2)					
単位数合計				32	36	36

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

- 印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが、卒業に必要な単位に算入されません。
- 印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

獣医保健看護学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数	
				中学一 種	高校一 種
理 科	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ (2) <u>物理学実験</u> (2)	32	36
			物理学概論Ⅱ (2)		
		化学	化学概論Ⅰ (2) 動物臨床検査学 (2)		
			化学概論Ⅱ (2) <u>化学実験</u> (2)		
	動物生理化学 (2) 動物臨床検査学実習 (1)				
分子生物学 (2)					
動物薬理学 (2)					
動物栄養学 (2)					
生物学	生物学概論Ⅰ (2) 保全生物学 (2)				
	生物学概論Ⅱ (2) 動物繁殖学 (2)				
	動物形態機能学Ⅰ (2) 動物免疫学 (2)				
	動物形態機能学Ⅱ (2) 動物臨床栄養学 (2)				
	動物生態学 (2) <u>生物学実験</u> (2)				
動物微生物学 (2) 動物形態機能学実習 (1)					
地学	地学概論Ⅰ (2) <u>地学実験</u> (2)				
	地学概論Ⅱ (2)				
	各教科の指導法	●理科教育法Ⅰ (2) ●理科教育法Ⅱ (2) ●理科教育法Ⅲ (2) ※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です ●理科教育法Ⅳ (2)			

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

●印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが、卒業に必要な単位に算入されません。

●印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

獣医学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専 門 科 目	最低修得単位数	
				中学一種	高校一種
理 科	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ (2) 物理学実験 (2)	32	36
			物理学概論Ⅱ (2)		
		化学	化学概論Ⅰ (2) 化学実験 (2)		
			化学概論Ⅱ (2)		
			獣医薬理学A (2)		
生物学	生物学概論Ⅰ (2) 生物学実験 (2)				
	生物学概論Ⅱ (2)				
	獣医組織・発生学 (2)				
	獣医解剖学A (2)				
	獣医生理学A (2)				
獣医生理学B (2)					
地学	地学概論Ⅰ (2) 地学実験 (2)				
	地学概論Ⅱ (2)				
各教科の指導法	●理科教育法Ⅰ (2) ●理科教育法Ⅱ (2) ●理科教育法Ⅲ (2) ●理科教育法Ⅳ (2)	※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です			

下線の科目は教員免許状申請に必要な必修科目です。

- 印は教員免許状申請に必要な必修科目ですが，卒業に必要な単位に算入されません。
- 印がついていない科目は，卒業に必要な単位に算入されます。

2 学芸員課程の履修

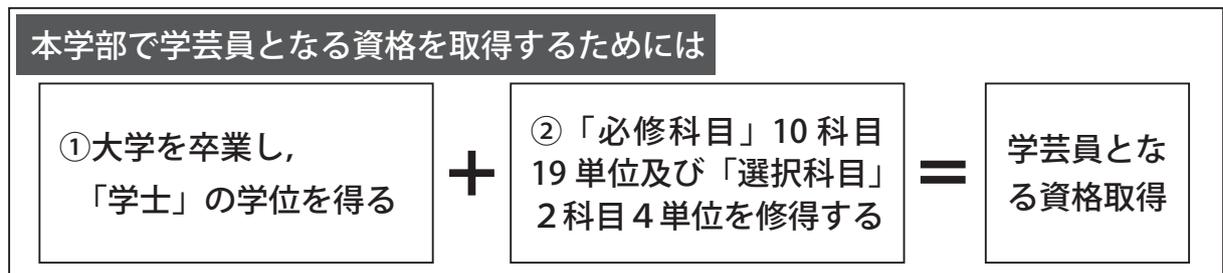
(1) 学芸員について

学芸員とは、「学芸員となる資格」を有し博物館で学芸員として働く専門職員のことです。その主な業務は資料の収集・保管・展示及び調査研究等です。

博物館とは、博物館法で定める機関を指し、総合博物館・自然史博物館・科学博物館・動物園・植物園・水族館・歴史博物館・郷土資料館・美術館等があります。

(2) 学芸員となる資格取得の要件について

本学部で資格を取得する場合は、次の二つの条件を満たす必要があります。



※上記以外で資格を取得するには、文部科学省が年1回実施している「学芸員資格認定試験」を受験する方法があります。

(文部科学省より、「学芸員資格認定は、博物館に置かれる専門的職員である学芸員について、受験者が学芸員となる資格を有していることを認定するため、「試験認定」又は「審査認定」の方法により試験又は審査を行うもの」と定められています。)

(3) 学芸員資格取得に必要な科目について

博物館法施行規則に定める科目及び本学での開講科目は下表のとおりです。学芸員資格取得の条件を充足するためには、以下の「必修科目10科目(19単位)」と「選択科目2科目」の修得が必要です。

【必修科目】

授業科目	単位数	開講年次	受講料
生涯学習概論	2	1	1,000円/1科目
博物館概論	2	1	
博物館経営論	2	3	
博物館資料論	2	1	
博物館教育論	2	2	
博物館資料保存論	2	3	
博物館展示論	2	3	
博物館情報・メディア論	2	2	
博物館実習Ⅰ	1	3	10,000円
博物館実習Ⅱ	2	4	20,000円

※上記必修科目の単位は、卒業に必要な単位数に算入されません

【選択科目】

各学科開講科目のうち次の2科目が指定されていますので、必ず修得してください。

学科名	指定科目①	指定科目②
バイオサイエンス学科	生物の有機化学	ゲノム生物学
動物学科	生化学	動物系統分類学
海洋生物学科	生化学	魚類学
森林学科	森林基礎成分学	森林微生物学
環境学科	水質分析法	保全生物学
アグリサイエンス学科	生化学	分子生物学
食品開発学科	食品機能化学	食品栄養学
食品ビジネス学科	日本と世界の食文化	食と農の社会学
国際共生学科	世界の居住文化	環境生態学
獣医保健看護学科	動物生理化学	動物微生物学
獣医学科	獣医生化学A	獣医生理学A

※単位数はすべて2単位

(4) 博物館実習について

科目名	内容
博物館実習Ⅰ (見学実習)	<p>3年次開講科目 受講条件：1・2年次開講科目は修得済みであることが望ましい</p> <p>主に神奈川県内の博物館で、事前に博物館職員による講義を受講後に見学し、これまで学習した観点から、展示・管理・運営等の実際を見学することで、博物館の機能についてを实見し、理解を深める。</p>
博物館実習Ⅱ (館務実習)	<p>4年次開講科目 受講条件：博物館実習Ⅰを修得済かつ、3年次までの必修科目のうち、未修得単位が2科目4単位以下のこと</p> <p>博物館等で8日間以上2週間以内の館務実習を行う。実際の博物館で各実習先が定める実習内容(資料整理・展示作品等の補助)をとおして、博物館業務全般にわたる理念を学び、認識を深め、学芸員としての自覚や使命感を学ぶ。 <u>※館務実習先は自分で確保すること。大学では斡旋していない。</u></p>

[実習履修上の注意点]

- ・3年次終了時点で、博物館実習Ⅰを修了し、かつ実習以外の必修科目の未修得単位が2科目4単位以下の学生のみ(嘆願書提出が必要)、4年次に博物館実習Ⅱを履修することができます。
- ・期限や規則を厳守できない、授業等の受講に対する姿勢や態度に問題があるなど、実習参加に支障ありと判断される場合、実習への参加を認めません。その場合、受講料の払い戻しもできません。

(5) 学芸員課程の履修方法について

学芸員課程は、1年次から開始しますが、2年次からでも受講できます。履修にあたっては、授業の多くが土曜日や平日の1限目または5限目に開講されること等を考慮し、自分に必要な資格か十分に検討した上で受講してください。

受講希望者は、学年ごとに行うガイダンス（4月開催）に必ず出席し、「学芸員課程登録証」を必ず提出してください。3年次の2月には次年度博物館実習Ⅱ受講希望者向けのガイダンスを行っています。これらのガイダンスは、学芸員課程受講者は出席が必須となります。

ガイダンスの案内をはじめ、学芸員課程に関する案内や手続き等については、「教務課掲示板」及び「ポータルサイト」にて周知しますので、学芸員課程履修者は必ず定期的に確認してください。

また、学芸員課程の必修科目は、99ページ（3）の表に記載のとおり受講料が別途かかります。前期及び後期の指定された納入期間に、必ず受講料を納入してください。事前に連絡なく期間内に受講料の納入が無かった場合、履修を中止したとみなし、登録された履修科目は削除となりますので留意してください。受講料等に係る詳細はガイダンスで説明します。

留学について

本学部及び日本大学本部では以下の海外留学プログラムを提供しています。なお、以下の留学制度や海外旅行等により日本国外に渡航する場合は必ず「海外渡航届」を学生課に事前に提出してください。

主催	海外留学制度	単位認定	留学期間	問合せ先
学部	1 学科別海外研修	可	約1か月	各学科
	2 獣医学科交換留学	可	約2週間	獣医学科
	3 日本大学生物資源科学部海外研修旅行	不可	約2週間	学生課
本部	1 日本大学短期海外研修	可	約1か月	教務課
	2 日本大学交換留学・派遣留学(※)	可	約1年	教務課
提携先	1 CIEE海外ボランティア	不可	約1か月	教務課
	2 SAF海外留学プログラム	可	約3か月～1年	教務課

上記海外留学プログラム等の概要については、学部ホームページに掲載されています。

[生物資源科学部ホームページ] → [学部情報] → [海外研修]



※ 日本大学交換留学・派遣留学について

日本大学の海外学術交流提携校に約1年間（日本大学における2学期間）交換留学生として留学する制度です。日本大学の学部生及び大学院生全員を対象とした制度で、留学期間は修業年数に算入されます。

交換留学の場合は派遣先大学での授業料が免除され、派遣留学の場合は派遣先大学での授業料が自費になります。留学期間中の日本大学の学費の取扱いについては、休学の取扱いに準じます。

大学院について

学部を卒業後に、本学大学院生物資源科学研究科及び獣医学研究科をはじめ本学大学院他研究科並びに全国の国公立大学院へ進学することができます。

生物資源科学研究科		獣医学研究科	
生物資源生産科学専攻	博士前期課程 博士後期課程	獣医学専攻	博士課程
生物資源利用科学専攻			
応用生命科学専攻			
生物環境科学専攻			
生物資源経済学専攻			

① 学位の種類

博士前期課程（生物資源科学研究科）、博士後期課程（生物資源科学研究科）、博士課程（獣医学研究科）の修了者には、次の学位が授与されます。

修士（生物資源科学）
博士（生物資源科学）
博士（獣医学）

② 入学定員

(1) 生物資源科学研究科

博士前期課程（2年制）/各専攻22名（生物資源生産科学専攻は27名）

博士後期課程（3年制）/各専攻5名（生物資源生産科学専攻は6名）

(2) 獣医学研究科

博士課程（4年制）/6名

③ 入学試験

本学大学院（生物資源科学研究科及び獣医学研究科）の入学試験は、例年8月頃と3月頃に実施されます。

詳細は入学センターにお問い合わせください。

※大学院への入学を検討する方は、受験年度の入学試験要項等を確認の上、出願するようにしてください。

④ 大学院説明会

例年5月頃と7月頃に大学院への入学を検討する学部生を対象に、全体概要から奨学金・入試・就職に関する情報を大学院説明会で案内しています。開催案内は学部ポータルサイトから配信します。

1 氏名及び住所等の変更手続

在学中に氏名、住所、電話番号及び保証人等に変更が生じた場合は速やかに学生課で次のとおり手続きしてください。

- 氏名に変更が生じた場合、「改姓名届」及び「住民票」を提出してください
- 住所及び電話番号に変更が生じた場合、ポータルサイト上で手続きをしてください。
- 保証人に変更が生じた場合、ポータルサイト上で手続きをしてください。

また、外国人留学生で滞在に必要な証明書等を更新または記載内容に変更が生じた場合は学生課にご報告ください。

2 通学定期及び学割証

(1) 購入方法

通学定期を購入する場合は、毎年度更新し貼り替えをする学生証裏面学籍シールの「氏名」・「学年」・「学生番号」・「現住所」及び「通学区間」（乗り換え駅は必ず経路欄に記載）の最新情報に「経路確認印」が印字されているものを、学生証の裏へ貼り付け、駅窓口で提示することでJR・私鉄各線及びバス等の通学定期券を購入することができます（経路確認印のないものは無効）。

また、以後、同一年度内に継続して同じ経路を購入する場合は、「経路確認印」が印字されている学生証裏面学籍シールを貼り付けた学生証を駅窓口で提示することで購入することができます（区間や経路の変更は、現住所等が変更になり、ポータルサイトより大学へ届け出た場合のみ可）。

また、教育実習等のために大学最寄駅以外の区間の「実習用通学定期券」が必要な場合、実習開始の3週間前までに学生課で手続きをする必要があります。ただし、学外施設で単位認定される実習に15日以上連続して通う場合に限り発行します。

(2) 通学区間

通学が認められる区間及び経路は、大学へ届け出ている現住所（1人につき1か所のみ）の最寄駅から大学最寄駅までの区間で、最短営業距離・最安運賃・最短時間のいずれかに該当する場合のみに限られます。

なお、アルバイト及びサークル活動等、卒業（修了）に必要な単位修得以外の目的で通学定期券を購入することはできません。

(3) 通学定期が無効となる場合

適正でない区間の通学定期券を購入・使用した場合や以下に挙げる事象が発生したとき、鉄道会社の定める旅客営業規則（運送約款）に基づき、旅客運賃・増運賃を請求されるとともに、当該学生は通学定期券の発行停止及び学則により処分の対象となります。

- ① 事実を偽って購入したとき。
- ② 定期券の表面に表示された事項を消去、又は改変して使用したとき。
- ③ 使用資格が消失したとき（学籍を消失したとき）。
- ④ 学生証を携帯していないとき。
- ⑤ 区間の連続していない2枚以上の定期券を使用しその各券面に表示された区間と区間との間を無札で乗車したとき（キセル乗車）、又は片方が普通乗車券、又は回数券の場合も無効となる。
- ⑥ その他、不正乗車の手段として使用したとき。

(4) 学生旅客運賃割引証 (学割証)

① 使用目的の範囲

学割は、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度で、片道距離101km以上のJR線を利用する場合、学割 (学生旅客運賃割引証) を使うと、運賃が通常の2割引になります。なお、バス、船も学割料金で利用できる会社もあります(割引率は会社によって異なります)。

② 学割使用上の注意

学割は、自動発行機にて発行でき、学生ひとりあたりの1年間 (4月から翌年3月まで) の割当は8枚までです。学割証裏面に記載してある使用上の注意を精読し、他人への譲渡等不正使用は絶対にしないでください。不正使用した学生については以後交付されません。

なお、有効期間は発行の日から3か月以内です (卒業年次は3月25日まで)。

(5) 学生団体割引

正課教育・課外教育活動等の目的で同じ発着経路で公共交通機関を利用する場合、学生団体割引が使えます。

各公共交通機関、旅行代理店等の指定業者にお問い合わせください。

3 学生団体 (サークル)

(1) サークル活動

本学部には体育・文化・学術活動を目的とする多数の大学公認サークルがあり、部員募集は例年4月中旬に行われます。サークル活動に参加して、学生生活を有意義なものにしてください。本学部では、公認サークルの団体活動に対して、施設の貸出し、補助金の支給及び物品の貸出し等を行っています。

(2) 合宿、大会、行事等の届け出

学生団体が学部内外での合宿、大会、行事等を開催したり参加する場合は、開催の1週間前までに所定の届け出に顧問 (指導教職員) の承認を受けて提出してください。また、終了後1週間以内に報告書を必ず提出してください。

4 施設

(1) 学生食堂

栄養面、衛生面等十分配慮された食堂で、食事等を安価で提供しています。

- オランジェ (食堂棟), オリビア (本館ガレリア階), スカーレット (1号館地下1階), ヴィオレッタ (図書館1階)

(2) 購買部及びコンビニエンスストア

学生生活に必要な教科書、参考書、ノート及び筆記用具等、また、牛乳、清涼飲料水、パン及び弁当等の食料品や若干の生活用品等を販売する購買部が1号館地下1階、コンビニエンスストアが12号館ガレリア階にあります。

(3) 体育館及びグラウンド

授業の合間などに使用できる場合があります (体育館は昼休みのみ)。詳しくは体育館管理室にて相談してください。

5 学生証に関する注意事項

(1) 注意事項

- ① 学生証は、常に携帯し、本学教職員の請求があった場合は、いつでも提示してください。
- ② 学生証は、通学定期乗車券又は学生割引乗車券によって乗車船する場合には、必ず携帯し、請求があったときは、いつでも提示してください。
- ③ 通学定期乗車券を購入するときは、定期乗車券購入申込書（駅窓口へ備付）に必要事項を記入して、学生証とともに提出してください。
- ④ 学生証は、他人に貸与又は譲渡することができません。
- ⑤ 学生証を紛失したときは、直ちに教務課に届け出て指示を受けてください。
- ⑥ 学生証は、卒業（修了）・退学等によって学籍を失ったときは直ちに教務課に返還してください。
- ⑦ 学生証の磁気エンコードには、学部・研究科の学生番号と日本大学の学生としてのID番号が入っています。

(2) 「学生証裏面学籍シール」について

- ① 学生証は学生証と有効期限を明示した「学生証裏面学籍シール」からなり、学生証の裏面に「学生証裏面学籍シール」が貼付されていない場合は無効です。
- ② 「学生証裏面学籍シール」は、通学定期乗車券購入の際の証明書及び学生割引乗車券の発行控となっています。
- ③ 「学生証裏面学籍シール」は毎年4月のガイダンス時に交付いたします。交付を受けたら直ちに学生番号、氏名、現住所の記載内容を確認し、貼付してください。
※ 「学生証裏面学籍シール」の内容に相違がある場合は、ポータルサイトより学籍情報の修正を行い、学籍情報変更の「承認メール」が届いてから学生課窓口へ来てください。
- ④ 学生証は在学期間を通して使用しますが、「学生証裏面学籍シール」の有効期限は1年間です。
- ⑤ 現住所を変更した場合、通学定期乗車券発行控の欄が一杯になった場合等「学生証裏面学籍シール」の交換が必要な場合は、直ちに学生課に申し出て、新たな「学生証裏面学籍シール」の交付を受けてください。

6 その他

(1) 自動車及びオートバイ通学について

学生の自動車及びオートバイ（原付を除く）による通学は、申請により許可しています（自動車のみ有料）。許可された場合のみ学生駐車場を利用することができますので、希望者は学生課で手続きしてください。なお、夜間または常時駐車は禁止しています。

※校地の内外を問わず、交通事故等の発生による損害・賠償及び自動車・オートバイ等の破損・盗難等の事故については、申請者及び保証人がすべての責任を負い、大学は一切の責任を負いません。

(2) 自転車及び原付等による通学について

学内に自転車及び原付等を停める場合は事前登録が必要です。登録方法は新入生ガイダンスにて配布の案内をご覧ください。

駐輪場は2号館北側、6号館北側、7号館東側及びサークル棟西側に設置していますので、決められた場所に駐輪し、盗難防止のため、必ず施錠してください。なお、キャンパス内は自転車の乗り入れは禁止です。

※自転車の破損・盗難等の事故については、利用者がすべての責任を負い、大学は一切の責任を負いません。

(3) 学生寮・アパート・下宿等紹介について

本学部ホームページを通じて、学生寮・アパート・下宿等を紹介しておりますので、興味のある方は以下のリンク先をご参照ください。

〔生物資源科学部ホームページ〕→〔学生生活〕→

〔各種案内〕→〔学生寮・アパート・下宿等紹介について〕

URL : https://www.brs.nihon-u.ac.jp/campus_life/informations/apartment/



(4) アルバイトの紹介

アルバイトができる会社等を2号館1階の学生課掲示板で紹介していますが、学業とアルバイトを両立させることは非常に困難ですので単なる小遣いかせぎや、アルバイトを理由に学業をおろそかにすることのないよう注意してください。また、危険を伴うもの、深夜のアルバイト及び非健康的なものは、絶対に行わないでください。

(5) 遺失物・拾得物の届け出

所持品を紛失したとき、遺失物を拾得したときは、直ちに学生課に届け出てください。

なお、届けられた遺失物は一定期間学生課に保管してあります。

(6) 郵便物

学生団体あての郵便物のみ、学生課に設置されている郵便物入れに保管します。

(7) 悪質な勧誘商法への注意

特に次のような商法については、十分注意してください。

- ① 訪問販売、割賦販売
- ② マルチ商法
- ③ 学生ローン・サラリーマン金融
- ④ 街頭でのキャッチセールス
- ⑤ その他特殊団体の強引な勧誘

(8) 薬物乱用の注意（1回使用しただけでも乱用にあたります）

危険ドラッグ・大麻等の薬物を使用することは、法律で厳しく罰せられるだけでなく、心身ともに蝕まれ、友人や家族を失うこととなります。絶対に使用しないでください。また誘われても断ってください。

本学は「日本大学違法薬物追放宣言」を策定し、全学を挙げて、違法薬物の追放に取り組んでいます。

(9) 飲酒事故の防止について

- ① 一気飲みによる急性アルコール中毒で、死に至ることもあります。サークル活動等で、懇親会を催す場合には、十分に注意してください。
- ② 未成年者の飲酒は法律で厳しく禁止されています。また、成人であっても飲酒の危険性をしっかりと認識して事故を起こさない飲み方を心がけてください。そして、自己の許容範囲を正しく認識し、飲めないお酒は断る勇気を持ってください。
- ③ 未成年者が飲酒した場合、また、未成年者と知りつつ飲酒させた場合は、違法です。学則により厳しく処分する場合があります。

1 学費等

(1) 学費について

① 学費一覧表

令和6年度入学者納入金は、下表のとおりです。

授業料等の納入金は、原則として卒業年次まで入学年度と同額です。

〈令和6年度入学者納入金〉

(単位：円)

学 科	納 入 区 分	授業料	実験実習料	施設設備資金	後援会費	校友会費 (準会員)	合 計	年間納入金額
バイオサイエンス学科 動物学 科 海洋生物学 科 森林学 科 環境学 科	前期	525,000	75,000	100,000	15,000	10,000	725,000	1,440,000
	後期	525,000	75,000	100,000	15,000	-	715,000	
食品ビジネス学科 国際共生学科	前期	425,000	50,000	85,000	15,000	10,000	585,000	1,160,000
	後期	425,000	50,000	85,000	15,000	-	575,000	
獣医学 科	前期	750,000	150,000	175,000	15,000	10,000	1,100,000	2,190,000
	後期	750,000	150,000	175,000	15,000	-	1,090,000	

※1 1年次前期学費は、入学手続き時に納入済み。

※2 卒業年次のみ後期学費納入時に校友会費(正会員)10,000円の納入があります。

② 学費の納入

振込用紙は、前期分は4月上旬、後期分は9月上旬に学費負担者あて郵送します。

(学費負担者の住所等に変更がある場合は、ポータルサイトの学費支弁者情報を変更してください。)

〈納入期限〉 前期分：4月30日 後期分：9月30日

※当該日付が銀行休業日の場合は、前営業日までとします。

学費の納入方法や注意点については学部ホームページやポータルサイトで案内しますのでご確認ください。

学費の納入期限を過ぎ、一定期間督促しても納入されない場合は、学則により除籍処分となります。(学則第30条2項1号)

学費については会計課、奨学金については学生課までお問い合わせください。

③ 学費の分納・延納

やむを得ない事情により、期限までに学費を納入できない場合は、願い出により学費の分納・延納を認めることがあります。希望する場合は、所定の「学費分割・延納願」用紙を学部ホームページから印刷または会計課で受け取り、必要事項を記入し、本人及び保証人(学費負担者)の署名・押印の上、提出してください。

書類提出及び納入期限は、次のとおりです。

1) 「学費分割・延納願」提出期限

前期分 4月30日

後期分 9月30日

2) 学費分割・延納による納入期限

前期分 原則として7月31日

後期分 原則として12月30日

* 当該日付が銀行休業日の場合は、前営業日までとします。

* 分納は3分割までとします。ただし、所定の期日までに納入されない場合は、分納許可を取り消します。

(2) その他の徴収金について

教職課程や学芸員課程の受講料等のその他の徴収金は、別途、納入方法や期日等を指示しますので、その指示に従って納入してください。

2 奨学金制度

(1) 日本大学特待生

本大学では、学業優秀、品行方正にして、身体強健な学生を特待生とします。この制度に基づいて、本学部では毎年数十名がこの特典を受けています。この制度の概要は次のとおりです。

- ① 特待生には甲種と乙種があり、甲種は授業料の1年分相当額の半額及び図書費、乙種は授業料1年分相当額の半額を奨学金として給付します。
- ② 特待生は年度ごとに決定されます。
- ③ 特待生が休学、退学又は資格条件の1つを欠き、取り消されたときは、奨学金の全額又は一部を返還させることがあります。

(2) 古田奨学金

本大学の興隆発展に寄与された故古田重二良先生を記念して、大学が基金を設置したもので、大学院学生に対する奨学金制度です。選考により学業・人物ともに優秀と認められた大学院学生に対し、年額20万円を給付します。

(3) ロバート・F・ケネディ奨学金

故ロバート・F・ケネディ氏の寄贈基金に、大学の拠出金を加えた基金によって運用されています。選考により学業・人物ともに優秀と認められた大学院学生に対し、年額20万円を給付します。

(4) 日本大学創立130周年記念奨学金

意欲と能力のある学生が経済的理由により修学を断念することなく、安心して学べるよう家庭困窮者の支援を目的とした奨学金です。年額30万円を給付します。

(5) 大森奨学金

学部学生（最上級年次）に対する奨学金制度で、故大森智堪先生が寄贈された基金を基に運用されており、選考により学業・人物ともに優秀と認められた学部学生に対し、年額20万円を給付します。

(6) 生物資源科学部後援会奨学金

生物資源科学部後援会からの支援を受け、経済的理由により修学困難な者に対して給付します。

(7) 生物資源科学部校友会奨学金

生物資源科学部校友会からの支援を受け、経済的理由により修学困難な者に対して給付します。

(8) 高等教育の修学支援制度【給付奨学金及び授業料減免】

国の高等教育における修学支援策として、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の修学を支援する制度です。

本制度では、以下の2つの支援を受けることができます。

- ① 給付型奨学金（日本学生支援機構から給付されます）
- ② 授業料等の減免（授業料と入学金の減免）

(9) 日本学生支援機構奨学金（貸与型）

日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し学資として貸与されるものです。第一種奨学金（無利子貸与）、第二種奨学金（有利子貸与）があり、貸与が終了した後、必ず返還しなくてはなりません。

(10) 地方公共団体及び民間団体奨学金

この制度は、各地方公共団体及び民間団体の選考によって奨学金の貸与・給付を受けるものです。奨学金の募集があったものについては、学生課掲示板及び学部ポータルサイト「学内共有ファイル」でお知らせします。

◇その他の奨学金制度については、学生課へお問い合わせください。

1 健康管理

(1) 保健室（2号館1階）

保健室は、学生の健康相談や体調不良・校内での怪我等の応急処置に応じるため設置されています。その他、病院紹介及び紹介状作成、破傷風予防接種補助金申請手続、救急箱等の貸出しも行っています。

◆ 破傷風の予防について

実習などで、土や動物に多く接する学生に対して、破傷風予防のワクチン注射を受けることを勧めています。費用は学部で負担しますので、保健室に申請してください。

受付期間は4月1日から翌年2月28日（厳守）までです。

(2) 定期健康診断

学生の健康管理の一環として、法令に基づき、全学生を対象とした定期健康診断を毎年4月に実施しているため、必ず受診するように心掛けてください。

(3) 健康保険証

医療機関をいつでも受診出来るように健康保険証を常時携帯してください。

(4) 正課・課外教育中又は課外活動中等に発生した傷害及び死亡事故等に関する給付金

「日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程」により、給付金を支給する制度があります。

《適用》 ○ 授業中の事故

○ 大学が主催する行事実施中の事故

○ 学科・クラス・ゼミ等が、あらかじめ届け出た課外教育中の事故

○ 正式に団体届けが受理され、この団体があらかじめ届け出た課外活動中の事故

○ その他これに準ずる事故

以上の傷病事故があった時は指導教職員及び学生課に **1週間以内** に報告してください。詳しくは「日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程」を参照してください。

◆ 事故の原因が学生の故意又は重大な過失による場合はこの制度は適用されません。

2 学生支援

(1) 学生相談

① 学生支援室（2号館2階）

学生生活を送る上で起こる様々な問題（学業・進路・対人関係など）について、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが相談に応じています。皆さんが充実した学生生活を送れるよう援助する機関の一つです。ご相談の秘密は厳守します。

（学生支援室）https://www.brs.nihon-u.ac.jp/campus_life/support/room/

② 日本大学学生支援センター（日本大学会館・市ヶ谷駅徒歩2分）

学部の他に日本大学学生支援センターでも相談やカウンセラー

（臨床心理士）によるカウンセリングを受けることができます。

（日本大学学生支援センター）

https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/counseling/counseling_center/

日本大学学生支援センター



(2) 修学支援

障がい学生支援（特別配慮支援）

障害者差別解消法の施行に伴い、日本大学では基本方針及びガイドラインを制定し、学生支援室を中心に教務課、学生課、教員等が連携して、障がい等のある学生が他の学生と等しい条件のもと学生生活を送れるように様々な支援を行っています。支援の詳細は、学生支援窓口にお問い合わせください。

（日本大学HP）https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/disability_support/student_support/

日本大学 HP 障がい学生支援
（特別配慮支援）



1 就職活動に取り組むにあたって

就職活動は単に卒業年度の学生ばかりではなく、全ての学生が直面しなければならない重要課題であります。皆さんの多くは3年生（獣医学科は5年生）には必然的に就職との関わりを持ち、就職活動という難関を突破しなければなりません。

皆さんの先輩は官公庁や産業界、教育界をはじめとして、あらゆる分野で活躍しており、また海外で活躍している先輩も数多くおります。皆さんも卒業後、社会人として、またこれら先輩の後継者として、各分野に進出することになりますが、実社会へ第一歩を踏み出すためには、自分の進路を明確に認識することが大切です。一方で、企業・団体等は、有能な人材を求めているので、学力・体力・コミュニケーション力・課題解決能力等、あらゆる面において日頃から努力を重ねることが大切です。そうでなければこの厳しい就職戦線を乗り越えることは困難です。

就職活動に取り組むにあたって第一に考えなければならないことは、キャリアの選択です。まず自分の能力・性格・健康状態等を考慮し、どのようなキャリアを選択するか検討が必要です。そしてどの職種が適性であるかを十分検討し、できるだけ早い時期に自分の進路目標をつかむことです。しかし、現実には有名企業や大企業に目を奪われ、肝心の自分自身を見失っている場合が多く見られます。自分の適性・能力は、自分自身が最も良く理解していると思いがちですが、自分で判断できない時は、両親・友人・先輩・教職員等、多くの人から客観的に自分を（他己）分析してもらい、適切な意見や助言を聴いて参考にすることが大切です。

具体的なキャリア選択をする前に自分をよく知り（自己分析）、企業・団体等を分析（業界研究）して、雇用情勢を正しく把握することが適職に就ける道です。

就職活動はあくまで皆さん自身の課題であり、自ら解決しなければなりません。自分の行動、努力によって切り開いてください。早期の準備がなりたい自分になるために必要ですので、万全の対策を立てて臨んでください。詳しいことは、3年次に就職支援センターで開催する「就職ガイダンス」等の就職支援行事に積極的に参加して就職活動の準備と情報収集をしてください。

また、1・2年次からでも参加できる「キャリアガイダンス」等の行事もありますので、早期から就職支援センターを利用してください。なお、これらガイダンス・講座等は、学部ホームページ【就職・キャリア】内の「就職支援行事ムービーアーカイブス（学生用）」にて動画配信していますので、一度アクセスしてください。

2 就職指導課と就職支援センターの利用

- ① 就職指導課は皆さんの就職活動の支援や相談等を行っています。
 - (1) 就職に関する情報の収集と資料の提供、ホームページの運営（求人票、就職ガイダンスの案内・動画配信含む）、ポータルサイト（就職ガイダンスの案内）の発信
 - (2) 就職ガイダンス、就職支援講座、公務員等の各種セミナー、各種模擬試験の実施
 - (3) 就職に関する相談（予約制個別相談）
 - (4) 求人企業の開拓
- ② 就職支援センターは就職活動に役立つ資料等が常備されていますので、就職先の選定・試験対策に利用してください。
 - (1) 企業、団体、官公庁等の求人票、就職資料、新聞（日本経済新聞電子版）
 - (2) 就職活動に関する参考図書、雑誌
 - (3) 活動報告書（後輩のために）
 - (4) インターンシップ・学内推薦案内
 - (5) その他就職に関する資料

※就職指導課及び就職支援センターは、12号館ガレリア階（ローソンの隣）にあります。

3 就職支援行事予定

以下の内容は令和5年度に実施した内容の一例です。令和6年度については、その都度掲示・HP・ポータルサイト等でお知らせします。

項目	主な内容	対象
①就職ガイダンス	<p>主なガイダンスで、3年次の早期から開催します。</p> <p>(1)就職活動の全体像、採用スケジュール（就職サイト登録）</p> <p>(2)自己分析・自己PRのポイント</p> <p>(3)業界勉強・企業研究の進め方・面接対策等</p>	学部3年・ 獣医5年、 大学院
②インターンシップ（IS）ガイダンス	<p>この数年、就職活動の開始はインターンシップ（IS）から始まると言われており、主に前期に集中して開催します。</p> <p>(1)ISの流れと種類、申込方法</p> <p>(2)企業情報収集の方法</p> <p>(3)ISエントリーシートの書き方、マナー等</p>	全学年
③ステップアップ講座	<p>就職採用試験では、書類選考、面接、グループディスカッション（GD）などが行われます。個々の対策が内定獲得への近道です。</p> <p>(1)エントリーシート（ES）対策講座・履歴書添削フォロー講座</p> <p>(2)自己分析講座</p> <p>(3)面接対策（基礎編、応用編）、個人面接レッスン体験、GD体験</p> <p>(4)就職活動ビジネスマナー講座、身だしなみ・メイクアップ講座等</p>	全学年
④業界・企業研究	<p>就職活動前には、視野を広げる事が重要です。業界を知る、企業を知る、そして職種を知るには「思い込み」ではない「知識」が必要です。</p> <p>(1)企業研究講座（業界の構造・職種の理解・企業研究方法）</p> <p>(2)業界ガイダンス（講義形式で人事担当者による説明）</p> <p>(3)学内合同企業セミナー（人事担当者による仕事内容、職種説明）</p>	全学年
⑤筆記試験対策	<p>採用試験で実施される筆記試験の対策です。</p> <p>(1)筆記試験対策総合ガイダンス（就職採用試験における各種筆記試験、総合解説及び個別試験対策）</p> <p>(2)SPI対策（多くの企業が採用しているSPI3。模擬試験・解説会）</p> <p>(3)WEB型模擬試験（SPIテストセンター、玉手箱等）</p>	学部3年・ 獣医5年、 大学院
⑥4年生フォロー講座	<p>就職活動中の学生を対象とした支援行事を開催</p> <p>(1)就活り・スタート講座</p> <p>(2)未内定者対象学内企業説明会等</p>	学部4年・ 獣医6年、 大学院
⑦その他	<p>上記の項目以外にも多様な行事を開催します。</p> <p>(1)外国人留学生就職ガイダンス</p> <p>(2)企業説明会</p> <p>(3)内定者と語るカフェ（内定者との情報交換会）</p> <p>(4)障がい者向け就職ガイダンス</p>	全学年

4 公務員志望者へ

本学部で学んだ専門性を活かし、近年就職者数も増加傾向にある職業、それが「公務員」です。公務員は、「国家公務員」と「地方公務員」の2つに分類され、職種と仕事の内容は多様化していますので、公務員志望者は職種内容・試験制度等を研究したうえで、志望先を明確にすることが重要です。試験区分によっては競争倍率が非常に高いので、大学で開催の公務員試験対策講座を受講することを勧めます。

① 公務員の種類

- (1) **国家公務員** 国の官庁やその出先機関での勤務です。いずれも、人事院が実施する採用試験を受けることになり、試験の種類は、主に総合職・一般職等に分類されます。最近の本学部出身者の勤務先には、農林水産省等があります。
- (2) **地方公務員** 都道府県庁・市役所・町村役場やその出先機関での勤務で、勤務地域が限定されており、その多くは地域住民の生活に密着したものです。また、自治体により採用試験の日程が異なりますので、併願が可能です。

② 公務員試験対策講座

日本大学では、国家総合職・一般職および地方上級試験合格者の輩出を目的とし、キャリア支援の一環として全学部学生を対象とした「日本大学就職支援センター」を開設しております。本講座は、オンラインで開講しており、所属学部にかかわらずどこでも受講できます。

(1) 教養試験対策

採用試験で出題されているテーマに絞り、頻出事項の解説と問題演習を絡めながら、分かりやすく進めていきます。講座内容は一般知能分野（判断推理・数的推理・文章理解・資料解釈）と一般知識分野（社会科学・人文科学・自然科学）等です。

令和6年度の日本大学就職支援センターの実施予定講座は、以下のとおりです。

対 象	コース名	時 期
1年・2年	入門講座	10月～翌年3月
3年（獣医5年）・大学院	公務員合格コース	6月～翌年3月
	教養型合格コース	
	警察官・消防官合格コース	

※実施時期・内容については、変更になる場合があります。

(2) 専門試験対策

学部主催の公務員試験対策講座の詳細につきましては、決定次第学部ホームページ・ポータルサイト等でお知らせしますので、必ず確認してください。

5 学部ホームページについて【就職・キャリア】

- ① 就職指導課からのお知らせ（就職活動支援行事等の直近スケジュール案内）
- ② 学部宛て求人情報紹介（本学部学生対象優良求人情報の特別紹介）
- ③ 就職支援行事ムービーアーカイブス（就職指導課主催ガイダンス類の記録ビデオのインターネット視聴）※内容により、ビデオ録画（視聴）できない講座があります。
- ④ インターンシップ関係情報の紹介
- ⑤ 卒業生進路状況の紹介
- ⑥ 就職関係サイトリンクの紹介

6 NU就職ナビについて

企業情報約10万件！ 求人情報約2万件！

「NU就職ナビ」は、日大生のための独自の就職支援サイトです。求人情報のほかに先輩たちの活動報告書を掲載する等、就職活動に役立つ情報が満載です。いつでもPC・スマートフォンから利用でき、直接エントリーできます。

7 その他

就職指導課ではグローバル化する社会で仕事をする上で欠かせない語学力などのスキルや資格のための講座を実施しています。詳細については、ポータルサイトにてご案内いたしますので、興味のある方はぜひ検討してください。

なお、内容は変更となる場合がありますので、詳細は学部HP・ポータルサイト等で必ず確認してください。

① TOEIC® L&R IPテスト

全学生を対象に年4回、オンラインで実施します。自宅のPCでも気軽に受験が可能で、試験後すぐにスコアが表示されます。

② バイオ技術者認定試験

バイオ技術者認定試験は1994年にスタートした日本で最も歴史の長いバイオ技術関連の資格試験です。社会で活躍する技術者に求められるバイオ技術関連の知識・技術を認定するために、初級・中級・上級の認定試験を実施しており、本学部で受験することが可能です。

1 図書館

図書館は、大学における教育や研究活動を支える重要な施設です。その為、生物資源科学部における学問領域を中心に学術書を所蔵しています。蔵書数は36万冊以上で、学習、研究に必要な一般教育・専門図書、学術雑誌のほか、電子ジャーナル・電子ブックが利用可能です。また、無線LANが利用可能で、本を紐解きながらインターネットで情報検索したり、数人で自由に語り合える「学びの場」であるラーニング・コモンズが利用できたりと、学習・研究をサポートする環境を提供しています。

① 開館日時

平日 9:00～20:00 土曜 9:00～17:00

※講義開講期間における開館時間です。

日曜、祝日、創立記念日は休館日となります。

その他、長期休暇期間等については開館日時が異なりますので、図書館ホームページにてご確認ください。

② 設備

閲覧席、個人閲覧室、グループ学習室、視聴覚ブース、ラーニング・コモンズ

※ラーニング・コモンズは、本学学生が自主学習・グループ学習などを行える場所として利用することを目的としています。互いにコミュニケーションを図りながら自主的に学習するための空間として活用してください。

③ サービス概要

図書貸出、レファレンスサービス、相互利用サービス（文献複写、現物貸借など）、館内複写サービス

※レファレンスサービスでは、図書館の利用方法や資料の探し方といった様々な問題の相談に応じます。わからないことがあれば、カウンターへお越しください。

※館内での文献複写（有料）は、著作権法（第31条）の許す範囲内とし、対象は図書館の資料のみです。持ち込みの資料は複写対象外ですので、ご注意ください。

④ 利用上の注意

図書館への入・退館の際は、学生証をゲートのIC読み取り機にかざしてください。入館時に限らず、貸出など各種図書館サービスを受ける時にも学生証が必要です。

また、図書館の利用にあたっては他の利用者も快適に利用できるように各自ルールやマナーを守るようお願いします。もし、他者に迷惑のかかる行為が行われた場合には図書館の利用を制限することもあります。その他、図書館資料を汚損・紛失した場合には弁償を求めることがあります。

⑤ 図書館情報

図書館に関する情報は、生物資源科学部の図書館ホームページに掲載しています。サービス・利用上の注意の詳細や開館スケジュールの他にも新着情報も掲載しておりますので、利用の際には確認してください。

生物資源科学部 図書館ホームページ

URL：<https://hp.brs.nihon-u.ac.jp/~library/>



2 博物館

生物資源科学部に関連する様々な資料を展示・収蔵しています。授業、学芸員課程の博物館実習の他、学内外の個人・団体の見学に利用されます。また、年に数回の企画展や講演会等のイベントも開催します。

- 展示内容：1階 動物の骨格と剥製標本、海洋生物標本、透明標本等
2階 家畜・伴侶動物の骨格と剥製標本、博物館文献資料等
3階 昆虫標本、稲作の起源、農機具・漁具、木幹標本等

開館日時：月～金曜日10:00～16:00，第1，3土曜日10:00～12:30
(最終入館は閉館時刻の各30分前)

休館日：日曜日，第2，4，5土曜日，国民の休日，本学創立記念日(10/4)，一斉休暇期間，
夏季休業期間中の土曜日，
冬季休業期間，入学試験等学部諸行事が行われる日等
※詳細をホームページにてお知らせします。

入館料：無料

貸出：展示室でのスケッチ用画板・椅子の貸出をしています。

HP：<https://hp.brs.nihon-u.ac.jp/~NUBSmuseum/>

備考：学部生対象のボランティアを募集しています。

詳細は博物館へ問い合わせください。



3 コンピュータ設備

(1) 学部のパソコン設置場所

- ① 講義及びイベント用の学部パソコン
 - ア) 本館9階 コンピュータ実習室1
パソコン，モノクロレーザープリンターを設置しています。
 - イ) 本館9階 コンピュータ実習室2
パソコン，モノクロレーザープリンターを設置しています。
 - ウ) 本館8階 84講義室
パソコン，モノクロレーザープリンターを設置しています。
 - エ) 7号館4階 CAD室
CAD，GIS系講義用にパソコン，カラーレーザープリンターを設置しています。
- ② 学生が自由に利用できる学部パソコン
本館9階 コンピュータ実習室1，実習室2，または本館8階84講義室
講義及びイベントが無い時間帯を開放し，9:00～16:45まで利用できます。
最新の開放部屋/時間帯情報は，電子掲示板(9階エレベータホール近くに設置)をご覧ください。

(2) 学部のパソコンを利用するために

- ① 日本大学で発行されるNU-AppsGのメールアドレス・パスワードは新入生ガイダンス以降，各自で発行します。
- ② 講義及びイベントでコンピュータ実習室を利用する場合も含め，NU-AppsGのメールアドレス・パスワードにて学部ネットワークへのログインが必須となりますので，ご注意ください。

(3) 学部のパソコンで利用できる機能・ソフトウェア

- ① インターネット閲覧・検索などが利用できます。
また，図書館ホームページからアクセスすることにより，文献検索も利用できます。
- ② NU-AppsGの機能として，G-mail，カレンダー，ドライブの利用が可能です。
- ③ Microsoft 365のWord，Excel，PowerPoint，Accessが利用できます。

(4) 注意事項

- ① プリンターの印刷用紙は，各自ご用意ください。
- ② パソコンを設置している場所は，飲食禁止です。
- ③ ゴミは，必ず廊下などのゴミ箱に捨ててください。

日 本 大 学 特 待 生 規 程

昭和26年4月1日制定	平成26年4月1日施行
昭和50年7月4日改正	平成27年3月6日改正
昭和51年6月11日改正	平成27年4月1日施行
平成13年3月2日改正	平成28年3月4日改正
平成13年4月1日施行	平成28年4月1日施行
平成25年3月8日改正	平成29年1月13日改正
平成25年4月1日施行	平成29年4月1日施行
平成26年3月7日改正	

（特待生）

第1条 本大学学部，通信教育部及び短期大学部（以下「学部等」という）に在学する学生（1年次生を除く）のうち，学業成績が優秀で，品行方正な者を選考の上，日本大学特待生（以下「特待生」という）とする。

（奨学金）

第2条 特待生は，甲種及び乙種とし，次の奨学金を給付する。

- ① 甲種 授業料1年分相当額の半額及び図書費12万円
- ② 乙種 授業料1年分相当額の半額

（候補者の推薦）

第3条 特待生候補者は，在学する学部等の長（以下「学部長等」という）が教授会の審議を経て選考し，所定の書類を添付して，学長に推薦する。

2 毎年度の特待生候補者の数については，別に定める基準に基づき決定する。

（選考決定）

第4条 特待生は，学部長等が推薦した候補者について，学部長会議の意見を聴いた上，学長が決定する。

2 特待生は，毎年度選考の上，決定する。ただし，再選考を妨げない。

（取消し）

第5条 特待生が第1条の資格を欠いた場合には，学長は，学部長等の意見を聴いて，特待生を取り消すことができる。

（奨学金の返還）

第6条 特待生が休学，退学又は前条によって特待生を取り消された場合には，学長は，当該年度の奨学金の全部又は一部を返還させることができる。

附 則

- 1 この規程は，平成29年4月1日から施行する。
- 2 従来の奨学規程は，本規程施行と同時に廃止する。

日本大学生物資源科学部大森奨学金給付規程

昭和63年3月4日制定	平成21年4月1日施行
昭和63年4月1日施行	平成27年3月6日改正
平成8年4月5日改正	平成27年4月1日施行
平成8年4月1日施行	令和5年1月13日改正
平成21年5月8日改正	令和5年4月1日施行

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規程は、日本大学基金規程第5条に基づき、日本大学生物資源科学部大森奨学金（以下「奨学金」という）給付についての必要事項を定める。

(資 金)

第2条 この規程に掲げる奨学金は、大森智堪氏からの寄付金を基とする日本大学生物資源科学部大森奨学基金から給付する。

第2章 奨 学 金

(奨学生)

第3条 この規程に基づき、奨学金を受ける者を大森奨学生（以下「奨学生」という）という。

(資 格)

第4条 奨学生は、生物資源科学部に在学中の4年次生（獣医学科については6年次生）で、次の条件を備えているものとする。

- ① 学業成績が優秀で、人物が優れていること。
- ② 特待生及びその他本大学における奨学金（授業料1年分相当額の半額以上の奨学金）の給付を受けていないこと。

(選考決定)

第5条 奨学生は、奨学生選考委員会の推薦した候補者について、教授会の審議を経て、生物資源科学部長（以下「学部長」という）が決定する。

(給付額等)

第6条 奨学金の給付額及び給付時期については、別に定める。

(給付期間)

第7条 奨学金の給付は、当該年度1か年とする。

(給付停止及び返還)

第8条 奨学生選考委員会が次の各号のいずれかにより奨学生を不適格と認めた場合には、学部長は、奨学金の給付を停止し、又はその給付を取り消して、既に給付した奨学金の全部又は一部を返還させることができる。

- ① 休学又は退学したとき。
- ② 学則に違反する行為があったとき。
- ③ 学業成績が著しく不良となったとき。

第3章 選考委員会

(委員会)

第9条 奨学生候補者の選考その他諸事項を審議するため、奨学生選考委員会(以下「委員会」という)を置く。

(委員会の構成)

第10条 委員会は、次の者をもって構成し、委員は学部長が委嘱する。

- ① 学部長
- ② 学部次長
- ③ 学務担当
- ④ 学生担当
- ⑤ 事務局長
- ⑥ 事務局次長
- ⑦ 事務長
- ⑧ 経理長

(委員長)

第11条 委員会の委員長は、学部長とする。

2 委員長に事故あるときは、委員長の指名した委員がその職務を代行する。(委員会の招集)

第12条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(委員の任期)

第13条 委員長及び委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(構成員以外の出席)

第14条 委員長は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

第4章 その他

(予算及び決算)

第15条 奨学金は、毎年度の予算及び決算に計上するものとする。

(所管)

第16条 奨学生に関する事務は、学生課が行う。

(内規等)

第17条 この規程に関するその他の必要事項は、内規等で別に定めることができる。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 昭和48年11月8日制定の日本大学農獣医学部大森智堪奨学金に関する内規は、廃止する。

日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程

平成4年11月20日制定 平成25年3月8日改正
平成5年4月1日施行 平成25年4月1日施行
平成19年6月1日改正 平成28年3月4日改正
平成19年4月1日施行 平成28年4月1日施行
平成22年3月5日改正 平成30年11月2日改正
平成22年4月1日施行

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規程は、日本大学基金規程第5条に基づき、本大学大学院、学部、通信教育部、短期大学部、専攻科及び専門学校に在籍する学生（以下「学生」という）の正課・課外教育中又は課外活動中等に発生した傷害及び死亡事故等（以下「事故」という）に対する給付金等についての必要事項を定める。ただし、日本大学競技部に所属する学生の競技中等に発生した傷害及び死亡事故等に対する給付金等については、別に定める。

(資 金)

第2条 この規程に掲げる給付金等は、日本大学学生傷害事故等基金から支給する。

(給付の対象及び適用)

第3条 この規程による給付金の給付は、次の各号に掲げる事故に対して行う。ただし、事故発生原因が故意又は重大な過失による場合又は法令若しくは本大学の学則、諸規程等に違反した行為による場合はこの限りでない。

- ① 正課教育中の事故
- ② 大学（大学院、学部、通信教育部、短期大学部、専攻科及び専門学校を含む）が主催する行事実施中の事故
- ③ 学科、クラス、ゼミナール等（以下「学科等」という）が、あらかじめ所定の手続により届出をして行った課外教育中の事故
- ④ 正式に団体届をした団体（以下「団体」という）が、あらかじめ所定の手続により届出をして行った課外活動中に発生した事故
- ⑤ その他前各号に準ずる事故

(給付金の種類)

第4条 給付金の種類は、次の各号とする。

- ① 治療費
- ② 見舞金
- ③ 死亡弔慰金

(治療費)

第5条 治療費は、第3条各号に定める事故による傷害に対し、原則として、公的医療保険適用後の本人負担分全額を給付する。ただし、本人負担分が高額療養費支給制度の適用により、後日扶養者に還付された場合は、その還付金を、速やかに大学へ返還しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第3条第1号に定める事故による治療費については、公的医療保険適用の有無にかかわらず全額給付の対象とすることができる。

3 前項の給付については、別に定める。

4 第1項及び第2項の規定により治療費の給付を受ける者は、卒業又は修了後も継続して治療する場合に限り、給付を受けることができる。

5 前4項に定める治療費の給付期間は、相当と認められる事由がない限り、治療の日から180日を限度とする。

(見舞金)

第6条 見舞金は、治療に入院を要する場合及び後遺障害が生じた場合に給付する。

2 見舞金の給付額については、別に定める。

(死亡弔慰金)

第7条 死亡弔慰金は、原則として第3条各号に定める事故が直接の原因で180日以内に死亡したとき給付する。

2 死亡弔慰金の給付額については、別に定める。

(重複適用)

第8条 第4条各号の給付金は、本大学が認める範囲内で重複して給付することができる。

(諸費用)

第9条 第4条各号に定める給付金以外の事故に係る諸費用については、本大学が認めた場合に限り、その全額又は一部を給付することができる。

(給付の決定)

第10条 理事長及び学長は、第15条に定める学生傷害事故等調査委員会の報告に基づき、第11条に定める学生傷害事故等給付金委員会の議を経て給付の可否及びその種類等を決定する。ただし、緊急の必要あるときはこの限りでない。

2 前項ただし書の場合は、事後速やかにこの規程に定める手続をとらなければならない。

第2章 委員会

(学生傷害事故等給付金委員会)

第11条 この規程に基づく給付の可否及びその運用等について審議するため、本大学に学生傷害事故等給付金委員会（以下「委員会」という）を置く。

(委員会の構成)

第12条 委員会は、委員長及び委員若干名をもって構成する。

2 委員長及び委員は、理事長及び学長の指名により大学が委嘱する。

3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第13条 委員長及び委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の招集)

第14条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じて委員会に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(学生傷害事故等調査委員会)

第15条 学部等に、学生傷害事故等調査委員会（以下「学部委員会」という）を置く。

2 学部委員会は、委員会から委任された当該学部等の学生の事故に関する調査を行い、学部長並びに理事長及び学長に報告する。

(学部委員会の構成及び任期)

第16条 学部委員会の委員長は、学生担当とする。

2 学部委員会委員は、学生生活委員会委員及び学務委員会委員のうちから学部長が委嘱する。

3 学部委員会委員長及び委員の任期は第13条第1項に準ずる。

(学部委員会の招集)

第17条 学部委員会は、学部委員会委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じて委員会に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

第3章 給付申請手続

(事故報告)

第18条 学生の傷害事故が発生したときは、次の各号に定める教職員は、事故の状況及び応急措置等について、書面により速やかに学生部又は学生課に報告しなければならない。

- ① 正課教育中の場合は担当教員
- ② 行事实施中の場合は当該責任者
- ③ 学科等が行う課外教育中の場合は指導者又は引率責任者
- ④ 団体が行う課外活動中の場合は顧問又は引率責任者
- ⑤ その他前各号に準ずる場合は当該責任者

2 前項の報告があったときは、委員会又は学部委員会は内容を審議し、第3条各号に該当する事故と認められる場合には、学部長並びに理事長及び学長に報告しなければならない。

(給付の申請)

第19条 給付金の申請は学生部又は学生課が、所定の申請書に次の書類を添付して、理事長及び学長宛てに行うものとする。

- ① 領収書又はそれに代わる証明書
- ② 診断書（大学が必要と認めたとき）
- ③ その他必要な書類

(給付の決定手続及び受給者)

第20条 理事長及び学長は、給付を決定したときは、所定の通知書により学部長に通知するものとする。

2 給付金の受給者は、原則として本人又は父母とする。

第4章 その他

(所 管)

第21条 学生の事故に関する事務は、本部においては学生部、学部等においては学生課が行う。ただし、2学部以上の学生が参加する行事实施中等の事故に関する事務は学生部が行う。

(規程の適用)

第22条 この規程は、第3条第1号及び第2号に限り、学則に定める本大学科目等履修生及び研究生等にも適用することができる。

(適用除外)

第23条 この規程は、地震、噴火、洪水、津波等の天災に起因する事故には適用しない。

附 則

1 この規程は、平成30年11月2日から施行する。

2 昭和55年2月1日制定の日本大学学生の傷病事故に関する補助金給付規程は、これを廃止する。

学生・生徒等の海外渡航手続等に関する規程

平成2年7月6日制定 平成27年2月6日改正
平成2年4月1日施行 平成27年4月1日施行
平成21年3月6日改正 平成28年3月4日改正
平成21年4月1日施行 平成28年4月1日施行
平成22年3月5日改正 平成28年4月1日改正
平成22年4月1日施行 平成30年11月2日改正
平成25年3月8日改正 令和5年9月8日改正
平成25年4月1日施行 令和5年7月1日施行

(趣 旨)

第1条 この規程は、学校法人日本大学が設置する学校に在籍する学生、生徒及び児童（以下「学生・生徒等」という）の海外渡航（以下「渡航」という）に関する手続等についての必要事項を定める。

(区 分)

第2条 学生・生徒等が渡航する場合又は学生・生徒等を渡航させる場合、当該渡航者又はその責任者は、次の各号の区分に従い、この規程の定めるところにより、必要な手続をとらなければならない。

- ① 本部又は部科校が、学生・生徒等を派遣する場合
- ② 本部又は部科校が、海外研修等を実施する場合
- ③ ゼミナール、研究室又は学生・生徒等が、団体を組織して大学名又は部科校名を使用し渡航する場合
- ④ 内外の団体等からの要請に基づき渡航する場合

(承認手続)

第3条 前条第1号及び第2号により学生・生徒等の渡航を募集する場合、学生部長、国際化推進室長又は部科校長は、次に掲げる書類を添えて大学の承認を得なければならない。

- ① 渡航計画書
- ② その他必要とする書類

2 競技スポーツ部が学生を海外へ派遣する場合、競技スポーツ部長は、次に掲げる書類を添えて大学の承認を得なければならない。

- ① 渡航計画書
- ② 参加者名簿
- ③ 引率教職員名簿
- ④ 旅費支給一覧
- ⑤ その他必要とする書類

(届出手続)

第4条 第2条第1号及び第2号により学生・生徒等を渡航させる場合、学生部長、国際化推進室長又は部科校長は、次に掲げる書類を添えて学長宛て届け出なければならない。

- ① 渡航計画書
- ② 参加者名簿
- ③ 引率教職員名簿
- ④ 旅費支給一覧
- ⑤ その他必要とする書類

2 第2条第3号及び第4号により学生・生徒等が渡航する場合、団体等の責任者又は渡航者は、前項各号のうち当該渡航に必要とされる書類を添えて、学長又は部科校長宛て届け出なければならない。

3 第2条各号に定める渡航に医師等（看護師を含む）の引率を必要とする場合は、別途「引率医師等名簿」を届け出るものとする。

(他規程の適用)

第5条 この規程により専任教職員が海外に出張する場合は、「専任教職員海外派遣規程」による。

(所 管)

第6条 渡航に関する事務は、事務分掌に基づき、本部においては学生部、競技スポーツ部又は国際化推進室、学部等においては教務課又は学生課、附属高等学校・中学校及び小学校においては事務課・庶務係が行う。

2 前項にかかわらず、学生・生徒等の安全確保に関する事務は、学生部が行う。

附 則

- 1 この規程は、令和5年7月1日から施行する。
- 2 昭和37年4月1日制定の「学生の海外渡航手続等に関する規程」は、これを廃止する。

日本大学情報管理宣言

日本大学は、教育理念を実現し、社会的責任を全うし、本学の誇りを守るため、次の三つを宣言します。

- 1 日本大学は、業務・教学情報の外部持ち出しを許しません
- 1 日本大学は、情報を大学の重要な財産と考え、厳格に管理します
- 1 日本大学は、構成員に対し情報管理教育を徹底します

日本大学の構成員は、自らが関わる情報が、大学の誇りと構成員・校友の尊厳に関わるものであることを常に自覚し、良識を持って情報に接することを誓います。

学部要覧の意義

この要覧は、あなたの入学から卒業まで継続して使用するものです。

大切に保管して紛失しないように注意してください。

この要覧には、本学部の学生が必ず知っておかなければならない学則、卒業に必要な単位数やその履修方法など、学修を進めていく上で指針となる事項が集約されています。

また、大学生活においては、各種届出書類を提出することが必要になります。それら書類の提出先などについても記載してありますので、この要覧で確認してください。その他海外留学、厚生施設等についても記載されています。

より充実した学生生活を送るために、この要覧を大いに活用してください。